

平成 21 年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成21年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成21年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した年度計画及び中期計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成22年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターにとって、現中期目標期間の最終年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この評価結果を積極的に活用することにより、残された中期目標期間において目標の着実な達成を図るとともに、平成23年度から始まる次期中期目標期間を見据えた法人運営を行い、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成22年8月25日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 示村 悦二郎

—目 次—

I	全体評価	
---	------	-------

II	項目別評価	
----	-------	-------

III	参考資料	
-----	------	-------

I 全体評価

1 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある。

地方独立行政法人化して4年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、中小企業の支援ニーズに迅速かつ柔軟に対応した事業執行に努め、新規にオーダーメイドの製品開発支援事業を開始しその目標も着実に達成するなど、サービスの質の向上を図っている。

経済不況対策として実施した依頼試験や機器利用サービスの利用料金の減額措置については、社会経済情勢等を見極めながら支援期間の延長を行うなどの確な時期に対策を講じた。

こうした取組により、中期計画で示された数値目標に対して、前年度と同様に高い実績を上げている。

そのうえ地方独立行政法人のメリットを活かして機動的に事業を実施したことは、中期計画の量的な達成だけにとどまらず、中小企業ニーズの動向に的確に応えたものとして高く評価できる。

また、東京都をはじめ都内自治体や東京都中小企業振興公社等の支援機関が行っている中小企業支援事業の技術審査業務への協力において、産業技術研究センターの有する専門的見識やノウハウの活用の観点から量・質ともに貢献度が高く、公的試験研究機関としての役割を積極的に果している。

研究開発においては、外部資金を活用した研究の採択件数が増えるとともに、国際会議等での研究発表が着実に実施されるなど、組織として研究レベルの向上が図られているが、今後もさらなる推進が望まれる。また、社会的ニーズ等を見据えた研究を先行的に実施することで、多くの研究成果が中小企業の技術開発や都民生活の向上に活かされることを期待する。

一方、組織運営においては、各職場においてサービス向上や業務効率化のための改善を定着させるなど、職員の意識改革や組織の活性化に向けた取組を推進しており大いに評価できる。

また、独法化後、多くの若手研究員が雇用され、常勤職員として定着しつつあり、このことも産業技術研究センター全体の活性化につながっている。今後は安定した組織運営の確保に向けて、職員の年齢構成に考慮しつつ長期的視点に立った職員の育成

策を構築するなど人材強化が望まれる。

事業執行の面においては、中小企業への支援を限りある資源の中でより効果的に行っていくために、事業の費用対効果を検証する仕組みづくりに本格的に取り組むことが求められる。

（第二期の事業展開に向けて）

本年２月に多摩地域の新たな産業支援拠点を構成する「多摩テクノプラザ」が開設された。また、平成２３年度には、老朽化した西が丘本部や駒沢支所に替わり臨海副都心の新たな本部において、最新の設備の下で業務を開始する。

第二期においては、東京の産業の維持・発展に向けて、これらの区部・多摩の新たな拠点を機軸に、都内中小企業への技術支援を充実させる必要がある。

そのためには、産業構造や社会構造の変化を見据えて、成長が期待される産業の育成や新事業の創出を促し、東京の産業力強化につなげていくことが重要である。

産業技術研究センターにおいては、ものづくり企業を中心とした基盤技術の高度化を支援することに加え、環境、健康・福祉、安全・安心などの成長分野を支えるサービス産業への支援を本格化するように、事業を構築していくべきである。また、中小企業の優れたものづくり技術を維持向上できる人材や新技術・新サービス開発などのイノベーションを創出できる人材など、将来にわたり東京の産業を担う産業人材を育成していく必要がある。

第一期中期目標期間においては、理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人のメリットを活かす様々な変革が推し進められ、業務全体が確実に改善の方向に進んでいることは特筆に価する。第二期では、こうした組織風土を根付かせ、効率的かつ効果的な事業執行と、職員が生き活きと仕事ができる組織運営のさらなる推進に努めていくことを期待する。

2 中小企業への技術支援・研究開発及び法人の業務運営等について

(事業化支援)

産業技術研究センターは、中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。また、大学や他の研究機関等と連携した支援を実施している。

平成21年度は、デザインセンターにおいて、デザイン開発に関するセミナーを充実させ、製品開発に重要なデザイン開発のノウハウ等の普及促進に努めるとともに、セミナー受講企業に対してエンジニアリングアドバイザーを使ったフォローを行うことで、中小企業における実際の製品開発に結びつけている。こうした事業化に向けた一連の支援は、効果的な取組として高く評価できる。

試作品開発に有効な高速造形機の活用にあたっては、処理の効率化を図ることで利用件数を伸ばし多くの利用ニーズに応えているが、中小企業の事業化に対し売れる製品づくりなどより実効性のある支援ができるよう、施策の充実を図っていくことが今後の課題である。

さらに、事業化に向けた支援として、中小企業が自らの発想やアイデアを具体的な事業に結び付けられるよう、新たな支援策の検討も期待したい。また、中小企業に対して知的財産の取得及び活用を促す取組を充実するなど、東京都中小企業振興公社とも連携し、技術的側面から企業の経営体質の強化につなげていくことが必要である。

「機器利用サービス」においては、昨年度に引き続き新規の機器利用項目の追加や研究部門が有する高度な機器の開放を図るなど、中小企業ニーズへの対応の充実に努めるとともに、利用実績についても中期計画の目標を大きく上回っている。

区市町村との連携では、自治体と個別に協定を結び産業技術研究センターの利用拡大につなげるなど、中小企業への具体的支援に結びつく取組が増えており評価できる。

(技術協力)

産業技術研究センターは、各種依頼試験や技術相談を通じて、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明などの技術的課題解決のための技術協力を行っている。

平成21年度は、製品の品質評価の信頼性を高めるため、計量法の登録校正事業者として精度の維持・向上に努めるとともに、環境計量証明事業のサービスを開始した。

依頼試験では、中期計画目標値を大きく上回る実績を上げるとともに、中小企業の海外ビジネスを支援すべく国際規格に適合した製品開発に必要な試験ニーズの増加にも適切に対応している。また、J I S等の規定のない試験ニーズに対応するオーダーメイド試験においても、中小企業の多様かつ細かな品質評価のニーズに積極的に対応することで利用実績を大幅に増やしており、製品の高品質化・高性能化等の実現に貢献している。

技術相談事業では、実施件数において中期計画目標値を大きく上回るとともに、不況対策の一環として中小企業の生産現場での技術相談を拡大している。同時に若手職員を派遣して現場体験を強化し経験を積ませるなど、相談の質の向上に向けた取組にも努めており評価できる。

(研究開発)

産業技術研究センターは、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。

平成21年度は、経済産業省関連の提案公募型研究費の獲得を増やすなど、中期計画の外部資金目標額を大きく上回っている。こうした外部資金を活用して、基盤研究の成果を効果的に充実・発展させており高く評価できる。

企業との共同研究にあたっては、研究数を増やすとともに着実に研究を遂行し、製品化を実現している。

基盤研究については、国際会議での研究発表などグローバルな視点の活動も重視されてきており評価できる。今後、中小企業のニーズに先行的に対応すべく、将来の技術動向や社会的課題を見据えた新たな基盤研究テーマを積極的に増やし、実効性のある研究成果を輩出することを期待する。

(技術移転)

産業技術研究センターは、セミナーや講習会などを通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

平成21年度は、昨今の経済情勢を踏まえ、無料の不況克服セミナーを各部門で開催するとともに、定員を上回る多くの受講希望にも対応するなど、中小企業の技術力

向上の一層の推進に努めた。また、オーダーメイド型セミナーの実績を伸ばすなど多様化する中小企業の支援ニーズに積極的に応えるとともに、新規に技術経営に関する問題解決型の講座を開催するなど、中小企業の現場での実際の課題について解決の道筋をつけるという講座にもチャレンジしており、大いに評価できる。

研究事業や技術支援事業を通して蓄積した技術やノウハウを取りまとめ、有料の図書として頒布する取組を開始したことも、技術を広く都民に還元するものとして評価できる。

(法人の業務運営等)

業務内容や業務運営に関する改革により、業務手続の効率化や簡素化を図るとともに、省エネ対策等にも積極的に取り組むことで、経費削減の成果が着実に現われている。

管理職による大学へのリクルート活動を昨年度に引き続き実施するなど、質の高い職員の採用に向けて努力している。

財務状況については、全体的には健全な状況にあり、さらに計画的な人員の確保、設備更新等を図ることにより着実な事業執行を進めていくことが重要である。

今後、サービスの維持向上や効率的かつ柔軟な業務運営の確保、健全な財政運営の確保を図っていくためには、各事業におけるコスト管理が重要であり、研究員の業務時間把握をさらに発展させたセグメント管理の導入に努めていくことが強く望まれる。

(その他)

「多摩テクノプラザ」の開設では、定常業務への影響を最小限に留めて施設の立上げが実施されており高く評価できる。この開設で得た様々な経験を活かし、平成23年度の本部移転の準備を着実に進めることを期待する。

産業技術研究センターにおける年度計画の立て方や業務報告においては、成果を客観的に分かりやすく示す指標として定量性が重視されている。第二期では、産業技術研究センターが行う業務の本質を評価し、存在意義をさらに高めていくためにも、事業目的や内容に沿って成果や効果がでているかを分析するなど、事業実績の質の面に重点を置いた業務報告としていくことが望まれる。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、業務実績報告書の検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している。 A・・・年度計画を上回って実施している。 B・・・年度計画を概ね順調に実施している。 C・・・年度計画を十分に実施できていない。 D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	---

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
1	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	B	東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、幅広い連携の取組みを着実に実施している。また、多摩テクノプラザの開設に向けたイベント開催等により、公社との連携強化を図ったことは評価できる。 公社のビジネスナビゲータや知的財産総合センターとの連携によって、中小企業の事業化に結びついた事例が出ているが、今後は、より効果的な支援体制の構築につながる連携策に積極的に取り組み、事業化・製品化の実績を上げていくことが望まれる。
2	②西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	S	デザインセンターについては、高速造形機を筆頭に中小企業ニーズに合った機器整備を行い、昼夜連続運転の実施によって増大するニーズに応えるなどの努力の結果、平成 18 年度以来利用件数を伸ばし続けていることは高く評価できる。また、不況克服支援のためのデザインセミナーの拡充など、社会情勢に応じた機動性の高い対応を行っていることも高く評価できる。 今後も、引き続き次の「強み」を構築する機器整備に努めることが望まれるが、その際には、産業技術研究センターの技術力を活かして、中小企業の事業化を効果的に促進することができるよう、事業展開の方向性を検討していくことが必要である。

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
3	③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。 ④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を確実に実施する。 ⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前8時30分から午後8時までとする。	B	中小企業の新製品・新事業開発を支援するために利用に供している製品開発支援ラボや共同研究開発室については、入居率 100%を達成するとともに、入居企業に対して公社とも連携した事業化支援を着実に行うことによって、販売にまで到った製品開発実績が出ている。 多摩テクノプラザに5室開設した24時間利用可能な製品開発支援ラボも、順調に入居企業が決まっており、産業サポートスクエア・TAMAの支援機能を最大限に活かして、入居企業の製品化・事業化の実績を上げていくことが期待される。
4	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。 ・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。 ・午後8時までの夜間利用を実施する。 ・環境試験センターを活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。 ・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。 (中期計画の機器利用目標件数:平成22年度において30,000件以上)	S	機器利用サービスについては、中期計画に掲げた目標を27%上回る37,964件という高い実績を上げており、また、経済不況対応として利用料金の50%減額を実施したことは時宜を得た取組みであり、高く評価できる。 さらに、機器利用マニュアルや利用促進パンフレットの作成、夜間機器利用の実施、ニーズ調査に基づく機器整備、機器利用促進のための講習会の開催など、サービスの質の向上も含めた総合的な観点から順調に業務が進められている。 多摩テクノプラザの開設に当たっては、新規機器の導入などにより機器利用項目を大きく増加させ、開設当初から急速に利用実績を伸ばしていることは高く評価できる。また、その際に、支所の移転に伴う定常業務への影響を最小限にとどめているが、平成23年度に予定されている本部移転を円滑に行うためには、十分に対応策を検討しておく必要がある。

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
5	⑦製品化支援室は技術経営支援室として整備し、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。さらに、新設する総合支援窓口を所管する。 ⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。 ⑨中小企業の製品開発を支援するオーダーメイド開発支援事業および機器活用支援事業を開始する。 ⑩企画・設計・試作といった上流技術支援を充実させる。	B	中小企業の製品開発における上流工程を支援する新しい取組みであるオーダーメイド開発支援について、内部目標値の約2倍の94件を実施したことは評価できる。また、機器利用指導についても、実績を前年度比56%増と強化していることは評価できる。 中小企業の試作品開発を支援するオーダーメイド開発支援については、共同研究・受託研究との棲み分けを整理して新たに事業構築したという点で、地方独立行政法人ならではの柔軟な取組みとして評価することができる。 知的財産支援は中小企業の事業化にとって極めて重要であるが、相談窓口の実績は伸び悩んでいることから、相談の仕組みの改善を通じた取組みの一層の活性化が必要である。

(2)産学公連携等の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
6	①職員及び産技研が委嘱した専門のコーディネータ等により、技術開発・製品開発等のための産業交流を促進する。多摩拠点のコーディネート機能を強化する。 ②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。	B	産学公連携コーディネータ事業を東京都から移管されたことで、今後、この事業の発展と積極的な活用が期待される。一方で、459件の相談件数に対して共同研究等の成約件数は20件にとどまっており、今後、産学公連携の成果を上げていくためには、専門のコーディネータのみならず、産業技術研究センターと大学等との人的交流の活性化など、組織全体で取組みの強化を図ることが肝要である。 学協会など学術団体と連携した講演会・講習会については、昨年度の3件から5件に実施回数を増やし、402名の参加者を集めたことは、中小企業支援という観点のみならず、産業技術研究センターの活動を対外的にPRするという観点からも評価できる。

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
7	③区市町村の産業支援部署との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。 ④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。 ⑤大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。また、大学との連携事業を試行する。	A	区市町村との連携協定の締結や利用促進策を徐々に広げており、着実に連携強化を図っていることは評価できる。今後は、こうした連携により、利用企業の拡大などの事業成果が上がることを期待される。また、連携区市町村の一層の拡大も望まれる。 公設試験研究機関等との広域連携を目的とした、首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)及び広域関東圏イノベーション創出促進協議会の活動について、積極的な役割を果たしていることは評価できる。
8	⑥産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。 ⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	B	産業技術大学院大学との相互講師派遣などの取組みは、着実に実施している。 首都大学東京との連携については、東京都のシンクタンク機能を発揮するために、新たに連携事業方針を策定した点は評価できる。今後、この方針を実現するための施策を着実に遂行し、連携の成果を上げることが望まれる。 他大学等との連携については、学生の受け入れや資格取得のための実習指導協力において一定の業績を上げているが、今後は、産学公連携につながる人的交流の強化という観点からも、より積極的な連携拡大が望まれる。
9	⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を毎年1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	B	新たに24企業からなる異業種交流グループの立上げを支援した他、既存18グループの活動支援や合同交流会の開催など、企業間の情報交換を支援する場として、着実に事業を実施している。 今後は、各グループの製品開発事例を把握し先行事例として広く発信するなど、異業種交流グループの活動のフォローを一層強化し、企業間の共同開発を促進させていくことが望まれる。

(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
10	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。 この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。	A	新製品・新技術開発等の助成事業における審査や、助成企業に対する現地中間・完了検査、ベンチャー技術大賞やトライアル発注認定の審査などの要請に応じて、前年度比 41%増の 4,148 件の技術審査を実施したことは、社会貢献の観点から評価できる。 技術審査の質の維持向上を図るため、審査実施体制の強化に努めていることも評価できる。 今後さらに、新規採用職員が増えている中で、より一層、審査の信頼性を確保するための取組みを進めることが重要である。

(4)知的財産権の取得及び活用の促進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
11	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。	A	保有特許の絶対数は必ずしも多いとは言えないが、特許出願件数は平成 18 年度からの累計で 99 件になるとともに、11%という高い使用許諾率を実現していることは評価できる。 今後は、審査請求に進んだ件数や特許成立数、使用許諾状況など、特許の質に関する観点での分析も行うことが望まれる。さらに、そうした分析と特許権維持にかかるコストを考慮して、知的財産権の管理ルールを検討することが望まれる。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

項目	年度計画	評価	評価説明
12	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)登録校正事業者として、温度及び直流抵抗の精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。登録区分での英文等による校正証明書を発行し、中小企業の海外取引支援に貢献する。 ②環境計量に係る計量証明事業を確実に実施する。 ③利用者の利便性向上のための取組を実施する。 ・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い、クレジットカード支払い受付を継続する。 ・依頼手続の簡素化を継続し、利用者の利便の向上を図る。 ・JIS等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を実施する。 ④試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し品質保証体制を確立する。 ⑤中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。	A	計量法の登録校正事業者としての着実な活動に加えて、環境計量証明事業を開始したことや、経済不況対応の試験料金 50%減額の実施期間を機動的に延長したことは、時宜を得た取組みであり高く評価できる。 さらに、試験品質保証体制の確立、ニーズに対応した試験機器の整備、オーダーメイド試験の実績増加、成績証明書等の郵送サービスによる利便性の向上など、アウトプットの質の向上を図る取組みを集中的に行っている点も評価できる。 今後は、中小企業が製品の国際規格認証を円滑に取得できるよう、国際規格への対応支援を強化する取組みが期待される。

13	(中期計画の依頼試験目標件数:平成22年度において85,000件以上)	S	依頼試験については、中期計画に掲げた目標を18%上回る100,482件という高い実績を上げており、なかでもLED照明装置関連の試験の顕著な増加や、国際規格に適合したCEマーキング関連試験・相談の増加、多摩テクノプラザ開設直後からの依頼試験の円滑な実施に対応し、中小企業ニーズに確実に応えていることは高く評価できる。
----	-------------------------------------	---	--

(2)技術相談

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
14	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。 ②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。 ③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援) ④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑤ITを活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。 ⑥総合支援窓口を試行し、お客様の利便性の向上を図る。	B	職員やエンジニアリングアドバイザーによる生産現場での実地技術支援や、遠隔相談の実施など、様々な手法を駆使した技術相談を着実に実施している。また、技術相談手引書の作成などを通じた迅速・的確な相談対応を目指していることは評価できる。特に、職員による実地技術支援は、若手職員の育成という観点からも効果が期待される取り組みである。 今後は、中小企業の技術的課題を効果的に解決するために、実地技術支援の更なる積極的な取り組みが期待される。
15	(中期計画の技術相談目標件数:平成 22 年度において 70,000 件以上)	A	職員の専門的知識を活用した技術相談について、中期計画に掲げた目標を 22% 上回る 85,238 件という高い実績を上げていることは評価できる。また、総合支援窓口を試行し、ワンストップ・サービスの提供により利便性を向上させる取り組みを行ったことも評価できる。 今後は、技術相談に関する利用満足度調査の精度を高めるなど、技術相談の実施状況の的確な把握と分析を行い、質の向上につなげていくことが望まれる。

(3) 業界団体等への技術協力

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
16	①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 ②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。	B	業種別交流会や技術研究会については着実に行われており、活動実績の少ない技術研究会を整理するなど、運営の見直しを実施している点は評価できる。 今後とも、それぞれの会の活動の活性化を通して、各業界等が抱える技術的課題の解決に向けた積極的な支援を行っていくことが期待される。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
17	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による確かな相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。これらの研究の実施には、中小企業ニーズと産業応用を明確にしたロードマップに基づく課題設定を行う。年度当初の研究テーマ数は、重点7分野に該当する28テーマを含む49テーマとする。 基盤研究：49テーマ (平成21年4月1日現在) ①ナノテクノロジー分野 3テーマ ②IT分野 4テーマ ③エレクトロニクス分野 7テーマ ④システムデザイン分野 2テーマ ⑤環境分野 5テーマ ⑥少子高齢・福祉分野 2テーマ ⑦バイオテクノロジー分野 5テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野 21テーマ	A	基盤研究については、論文投稿、学会発表などが確実に増えており、特に、国際誌への投稿や国際会議での研究発表など、グローバル化の観点での活動が重視されつつある点は評価できる。ただし、論文数、学会発表数ともに、更なる件数の増加が望まれる。また、質の面からも、極めて高い評価が得られる研究成果が現れることが期待される。 研究テーマの設定については、ものづくり基盤技術分野、環境分野、新型インフルエンザ対策など、社会的ニーズに合ったテーマを増やしていることは評価できる。今後は環境、健康・福祉、安全・安心分野など、都民生活を向上させるサービス分野の研究に一層積極的に取り組んでいくことが必要である。

(2) 共同研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
18	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成21年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 首都大学東京との連携研究を推進する。さらに、大学等との共同研究については、随時実施していく。	B	中小企業等との共同研究 30 テーマや、大学等との共同研究 18 テーマについて、着実に実施している。特に、首都大学東京との環境分野に関する共同研究を開始したことや、中小企業等との共同研究のうち 3 割程度を年度後半から機動的に開始している点は評価できる。 今後は、より一層社会的ニーズに合った研究テーマにも力を入れ、産業振興を通じて社会的課題の解決につながる研究成果が数多く生み出されることが期待される。

(3) 外部資金導入研究・調査

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
19	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ①提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 ②地域結集型研究 科学技術振興機構(JST)地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を引き続き推進する。 ③受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	S	経済産業省、文部科学省、農林水産省など、様々な機関から研究内容が評価され、新規に 14 件の外部資金導入研究が採択された結果、中期計画に掲げた目標を大幅に上回る 4.5 億円の外部資金を獲得したことは高く評価できる。 今後も継続的に外部資金の獲得を図っていくためには、未利用外部資金の一層の活用に加えて、不採択課題のフォローアップなど、組織的・戦略的に方策を練ることが必要である。 また、今後の産業の方向性を見据えて、都民生活の向上に資するサービス分野に関する研究について、積極的に外部資金の獲得を目指すことが望まれる。

(4) 研究評価制度

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
20	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ①研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。 ②評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。	B	研究評価については、内部委員及び外部委員による事前評価、事後評価が着実に行われている。また、中間評価に基づいて、研究加速資金を一部の研究テーマに投入しており、中間評価が研究の方向性の修正に活用されていることは評価できる。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
21	(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 ①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向、技術経営支援に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	S	技術セミナー・講習会については、受講者数を増加させるとともに、その内容のリニューアルを着実にを行い質の向上を図っており、評価できる。 特に、不況克服支援セミナーを企画し無料で実施したことや、応募者数の極めて多いセミナーについて定員以上の受講者を柔軟に受け入れたことは、利用者の声に的確に対応した取組みとして高く評価できる。
22	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを実施する。	A	オーダーメイドセミナーについては、サービス産業の研修ニーズや、企業の新製品開発技術者の育成への対応、現地開催対応など、利用者の個別の要望に幅広く応えることによって着実に実績を伸ばし、前年度比15%増の 165 件を実施したことは評価できる。

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
23	③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催するとともに、成果を有料図書として刊行する。 ④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。 ⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。 ⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。	A	研究成果の普及を図るために、研究発表会・施設公開において他機関と連携した発表・展示を行ったほか、施設見学対応の事業紹介DVDの作成、有料図書の作成など、積極的に新たな取組みを実施していることは評価できる。また、海外 11 カ国から 258 名の視察を受け入れている点も、高く評価できる。
24	(2)職員の派遣及び知的貢献 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。 (3)各種広報媒体を活用した情報提供 インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。 (4)展示会等への参加 産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等、多様な企画へ積極的に参加し認知度を向上させる。産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。	A	大学、学術団体、産業界などからの要請に積極的に応え、延 110 機関に対して延 236 名の職員派遣を実施したことは評価できる。 また、マスメディアの活用を含めた積極的な広報対応や、2 カ国語版の事業紹介ビデオの作成、メールニュース登録者数の増加策など、幅広く広報活動を展開していることも評価できる。 多摩テクノプラザの開設に際して、マスメディアの報道が産業技術研究センターの認知度の向上に着実に寄与したものと考えられることから、この経験を踏まえ、平成 23 年度に控えている本部の江東区青海への移転を、産業技術研究センターをPRする絶好の機会として捉え、広報活動の準備を十分に整えることが望まれる。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

項目	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
25	(1) 情報セキュリティの管理 情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を継続的に実施する。 (2) 情報公開 産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	B	情報セキュリティ管理については、情報資産管理委員会での調査・検討、暗号化USBの全職員配布と使用義務付け、契約事務専用組織端末の導入、コンプライアンス職員研修などの取組により、着実に実施されている。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
26	(1)機動性の高い組織体制の構築 ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 ③新規職員の採用活動を強化する。 (2)職員の能力開発 基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。さらに、職員研修受講履歴を管理し、職員能力の向上に資するための人材データベースを構築する。 (3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。 (4)企画調整機能の強化 ① 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。 ②「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。 (5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	A	事業ごとの人件費分析を行うために、業務時間調査に着手したことは評価できる。今後は、調査対象の拡大と調査結果の有効活用を行い、効率的・効果的な組織運営の確保につなげていくことが課題である。 産業技術研究センターの運営の方向性を示す「戦略ロードマップ」について、「事業運営ロードマップ」を加えた4種類のロードマップとして体系的に整備したことは評価できる。今後さらに、産業構造の変化を踏まえて、新たな分野への展開を目指す中小企業の事業化支援に対応する、積極的な経営方針を打ち出すことが期待される。 その他、柔軟な組織体制の見直しによる多摩テクノプラザの円滑な立上げの実現、納期の長い機器の先行購入手続きによる機器整備の効率化、職層別研修の充実に取り組んだことも評価できる点であり、今後もリクルート活動を強化することにより計画人員を充足させ、適切な研究環境を整備することが肝要である。

2 業務運営の効率化と経費節減

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
27	(1)業務の適切な見直し ①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。 ②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。 ③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。 ④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。 (2)情報化の推進 業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。 (3)業務運営全体での効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。 (4)資産の適正な管理運用 ①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。 ②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。 (5)剰余金の適切な活用 提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	A	業務改革提案を実施し、それに基づく 89 項目の業務改革に取り組んだことにより、職員の意識改革と業務運営の見直しを促進したことは評価できる。 また、経費削減への取組みとして、多摩支所・八王子支所の不用固定資産の一部を売却したことは、金額は少額ではあるが、取組み姿勢として評価できる。 今後とも、効率的な業務運営を確保するために、各事業のコスト管理を適切に行うなど、財務マネジメントの強化を図ることが必要である。

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
28	1 施設・設備の整備と活用 今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。多摩テクノプラザ(仮称)については、事業を休止することなく、中小企業の支援が引き続きできるよう準備を行い開設する。 2 安全管理 (1)安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。 ②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。 (2)災害等に対する危機管理体制の整備 大規模災害等に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。 3 社会的責任 (1)環境への配慮 業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針を内外に周知し、環境方針に沿って事業を実施する。 ②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。 ③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。 (2)法人倫理 職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。 (3)憲章の推進 すべての職員が共有する行動理念としての産技研憲章の確実な実施を図る。	B	施設管理、安全管理、危機管理などについて、必要な管理体制を整備しつつ、着実に業務が行われている。 今後も、持続的な組織運営を確保するためには、業務の特性に鑑み職員の健康づくり、とりわけ社会的に問題となっているメンタルヘルスの対策にも、より一層積極的に取り組んでいく必要がある。

III 参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成 19 年 3 月 23 日
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会 決定
平成 20 年 3 月 27 日 一部改正
平成 21 年 3 月 27 日 一部改正
平成 22 年 3 月 30 日 一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東
「都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成 20 年 11 月 25 日東京都地方独立行政
法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

評価の基本方針

- （１）中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- （２）評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- （３）法人の業務運営の改善・向上に資する。
- （４）都民への説明責任を果たす。

評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間につい
て最終年度の前一年度に行う評価（以下「事前評価」という。）、及び中期目標に係る業務の実績に
関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施す
る。

（１）業務実績報告

①年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評
価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は
試験研究分科会が別に指定する。

②事前評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載して業務実績報告書を作成す
る。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

③中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評
価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は
試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

【特記事項】

- ①これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ②特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③遅滞が生じている取組みやその理由
- ④過年度の実績との数値による対比

（２）項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が
提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法
人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

事前評価については、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、計
画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等につ
いて、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向け
た法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われ
ているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行ってい
る研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

事前評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向け
た法人の事業進捗状況・成果について、3 年間の成果として特に優れた実績を上げているもの、
進捗状況からみて計画達成に向けて業務の見直し、改善が必要であるものなど、特記すべき事
項について個別に記述する。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達
成状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

（３）全体評価

①年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述
式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による
成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし
総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべ
き法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

②事前評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、中期目標期間評価の例
を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果
の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合
的な視点から判断する。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的
な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。あわせて、目標達成に向けた課題や

次期中期目標に向けて業務の継続の必要性、組織のあり方など検討すべき事項についても意見を付すものとする。

③中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

【年度評価記述例】

- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

【中期目標期間評価記述例】

- ～特筆すべき業務の達成状況にある
- ～優れた業務の達成状況にある
- ～概ね着実な業務の達成状況にある
- ～やや不十分な業務の達成状況にある
- ～不十分な業務の達成状況にある

(4) 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- ①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。
- ②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。
- ③評価結果については、以下のとおり決定する。
 - (i) 年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。
 - (ii) 事前評価は、試験研究分科会において評価結果を決定する。
 - (iii) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- ④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

(5) 評価スケジュール

【年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】（各事業年度）

事 項	時 期	内 容
年 度 終 了	3 月 末	○年度事業の終了（法人）
評 価 準 備	4 月～6 月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実 績 報 告	6 月 末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） （年度終了後、3 ヶ月以内に提出）

【年度評価】（各事業年度）

評 価	7 月～8 月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9 月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

【事前評価】（中期目標期間最終年度の前一年度）

評 価	7 月～8 月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9 月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）

評 価	7 月～8 月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 （評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。）
報告・公表	9 月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

4 その他

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

年度評価 評語		
	評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	評価項目において、年度計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。 【例】 ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取り組み
A	年度計画を上回って実施している	評価項目において、年度計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C	年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価 評語		
	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A	中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日

東京都地方独立行政法人評価委員会決定

平成20年3月21日 幹事会一部改正

平成20年11月25日 幹事会一部改正

平成21年12月28日 幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

（1）各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）

評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

（2）中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）

評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

（3）中期目標期間の終了時の検討

評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

（1）評価の基本方針

- ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

（2）評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

（例）

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
「～優れた業務の進捗状況にある」
「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」

など

（3）評価の進め方

① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。

② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

3 中期目標期間評価

（1）評価の基本方針

- ① 中期目標の達成状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

（2）評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、次の評語の考え方に基つき「1」～「4」の4段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

（評語の考え方）

- 「1 中期目標の達成状況が良好である」
「2 中期目標の達成状況が概ね良好である」
「3 中期目標の達成状況がやや不十分である」
「4 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である」

（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて4段階以外の評語を付加することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

（例）

- 「～特筆すべき業務の達成状況にある」
「～優れた業務の達成状況にある」
「～概ね着実な業務の達成状況にある」
「～やや不十分な業務の達成状況にある」
「～不十分な業務の達成状況にある」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「(2) 評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

② 分科会による評価結果(案)作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果(案)の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③ 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果(案)を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S 評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ 100% 計画通り実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が計画を下回っている項目で、D 評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

平成 21 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績報告書

平成 22 年 6 月

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1

多摩支所：東京都立川市曙町 3-7-10(平成 22 年 2 月 19 日閉所)

八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1(平成 22 年 2 月 19 日閉所)

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1(平成 22 年 2 月 22 日閉所)

(4) 沿革

東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

(5) 役員の状況

理事長 片岡 正 俊

理 事 鈴木 節 男

理 事 小森谷 清

監 事 宮 内 忍 (非常勤)

(6) 資本金の状況

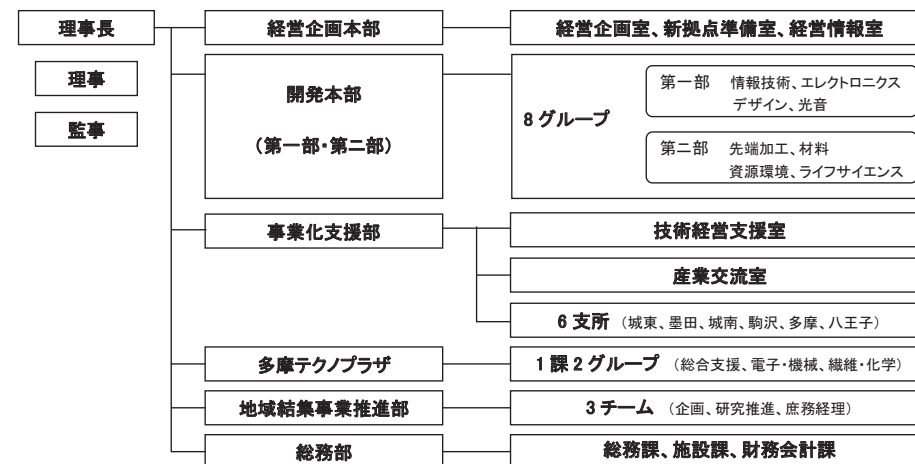
11,059,544 千円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員の状況

職員数 269 名

(平成 22 年 3 月 31 日現在。役員、地域結集研究員・事務員、12 日型・時間型ワイドキャリアを除く。)

(8) 組織



2 基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を見据えた技術支援を 3 本柱として取り組み、「時代の先を読み、技術の力で、産業をリードする」、「お客様とともに歩む産技研」を実現する。

3 東京都立産業技術研究センター第 1 期の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもとと実地し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

平成 18 年 4 月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研という）を設立し、東京都における産業技術の一体化支援組織となった。

法人化 4 年目にあたる平成 21 年度は、平成 22 年 2 月に多摩地域の技術支援拠点となる多摩テクノプラザを立ち上げ、10m 法電波暗室をはじめとする EMC サイトや繊維サイトを整備するとともに、機械分野や化学分野等の技術支援を拡充する取り組みを行った。また、利用企業の製品開発ニーズへの対応強化として、オーダーメード開発支援を開始するとともに、経営品質向上のための業務改善を引き続き実行した。その結果、依頼試験、機器利用、技術相談等の数値目標を達成するとともに、業務品質の改善を図り利用者へのサービス向上を実現した。

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

○製品化支援

・財団法人東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援の双方から効果的・効率的に総合支援と幅広い連携を行った。新たに共催セミナーの開催や定例特許相談等の連携事業により中小企業支援を実施した。

・デザインセンター事業は利用促進のため、新たな機器を導入しサービスの拡充を図るとともに、稼働率の高い高速造形機は運用体制を見直し、より運転効率を高めることが可能なソフトウェアを導入することでさらなる利用者ニーズに対応した。これらの結果、利用実績は 4 年連続で増加（2,584 件、前年度比 4%増）し、迅速かつ低コストな試作品の製作、設計開発サイクルの短縮など、設計・試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したもののづくり支援を強化した。

・中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的としたオーダーメード開発支援を、新たに 6 月から事業開始し、94 件を実施した。

・自社内に十分な試験研究設備を持ってない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行った（37,964 件、中期計画目標比 27%増）。多摩テクノプラザ開設に伴う 31 項目をはじめ、新たに 38 項目の機器利用項目を追加した（総数 252 項目、前年度比 18%増）。また、オリジナルの機器利用マニュアル整備拡充等のサービスを継続し、利用者へ使いやすい施設への環境整備の取り組みを実施した。

○産学公連携の推進

・西が丘本部の産学公連携コーディネータ 5 名に加え、平成 22 年 2 月から多摩テクノプラザに 3 名のコーディネータを新たに配置し、8 名で連携事業を推進する体制を整備した。産学公コーディネータ事業により、技術相談 459 件に対応し、大学等および都産技研との共同研究やオーダーメード開発支援等 20 件の成約に結びつけた。

・技術面と経営面を総合的に支援するため、金融機関との連携を強化した。多摩信用金庫との業務協定を締結するとともに、不況克服支援セミナーや多摩テクノプラザ開設 PR イベントを共催する等の取り組みを行った。

・首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することを目的に都市科学・産業技術連携戦略会議を開催し、平成 22 年度から環境・省エネ技術分野で 3 件の共同研究を実施することを決定した。

・首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動は、新たに山梨県工業技術センターがオブザーバ参加し、連携範囲を広げるとともに、従来からのメンバーである東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市とともに、展示会に共同参加するなど、連携促進を図り、中小企業へのワンストップサービス体制を一層強化した。

○助成、融資及び表彰等に関する評価支援

・公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成 21 年度は 22 団体 47 事業の審査に携わり 4,148 件（前年比 41%増）の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。

○知的財産権の取得及び活用の促進

・特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、新たに特許 36 件（国内 29 件、海外 4 件、PCT 出願 3 件）、意匠登録 1 件を出願した。平成 18 年度から平成 21 年度の 4 年間で特許出願件数が 99 件となり、中期目標（5 年間の特許出願目標数 65 件）を大きく上回る実績を 4 年目で達成した。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

○依頼試験

・依頼試験は 100,482 件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。（中期計画目標比 18%増）

・厳しい経営環境下での中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に不況対策緊急技術支援として、依頼試験料金の 50%減額を平成 21 年 3 月～平成 22 年 3 月まで実施し、6,215 件の依頼試験を実施した。

○技術相談

技術相談の実績は、来所、電話に加えメール相談も開始し、85,238 件（中期計画目標比 22%増）であった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

○基盤研究・共同研究

・中小企業および都政の技術ニーズへの対応するため、緊急性の高いインフルエンザ対策 3 テーマを含む合計 54 テーマの基盤研究を実施した。また、中小企業等と共同で、実用化・製品化に向けた研究を行う共同研究を 30 テーマした。その他、大学等との共同研究推進として、18 テーマを実施した。

○外部資金導入研究

・都産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。外部資金導入研究を 25 件実施し、外部資金獲得額は提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額 1 億円を大きく上回る約 4.5 億円を獲得した（中期計画目標比 450%）。

・文部科学省の科学研究費補助金は新たに 4 件が採択され計 8 件を実施した。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」：5 年計画の 4 年目）を、都産技研が中核機関として 6 大学 8 研究室、10 企業、2 組合、2 研究機関を取りまとめ研究を推進し、着実な研究成果を還元する活動として、平成 22 年 3 月に研究成果発表会の開催や成果集の発行を行った。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

・技術セミナー及び講習会を 69 件、東京都デザイン実践セミナー 5 件、不況克服支援セミナー（無料）19 件、技術経営支援講座 1 件、共催セミナー 1 件の計 95 件を開催し、2,162 名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。

・平成 21 年 3 月開始した不況下の中小企業が参加しやすくなるように受講料を無料とした不況克服支援セミナーを通算 24 コース開催し、計 681 名が受講した。

・日常的に PR 活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメードセミナー 165 件（前年度比 15%増）を実施した。22 件は利用企業等の現地で実施した。

・都産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的として全事業所で施設公開を行った（過去最大の 7,351 名が来場）。平成 22 年 2 月に開設した多摩テクノプラザでは近隣住民や業界団体の要望に応え、開所翌日に実施した（366 人来所）。

・都産技研の依頼試験および技術相談等の製品開発支援事業や研究事業で蓄積したノウハウや技術情報を中小企業の産業人材育成等の企業活動に活用いただくため、都産技研が執筆、編集した有料図書を初めて刊行した。

5 都産技研の組織運営

○組織体制及び運営

・事業化支援部に技術支援と技術経営部門の機能強化のための技術経営支援室と、産業界との連携促進のため産業交流室を設置した。また、平成 22 年 2 月に多摩テクノプラザ開設のため、所長および 1 課（総合支援課）2 グループ（電子・機械グループ、繊維・化学グループ）を設置した。

・全職場から業務改革として 96 件の提案に基づき、89 項目を実施した。全員参加の研修開催方法の見直しや、研究ヒアリング、打ち合わせに遠隔相談システムを活用し、職員の異動負担削減、出張費削減を実施した。

・都産技研の進むべき指針として昨年度作成した都産技研戦略ロードマップを、2 月に開設した多摩テクノプラザや平成 23 年度開設する新本部を見据えたロードマップに改訂した。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進 (1) 製品化支援				
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。				
また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	1	A	財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との事業協定に基づき、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援として、幅広く連携し中小企業支援を実施した。 (年報：P. 10) (1) 公社本社との連携 1) 連携推進会議の開催(5 月) 平成 21 年度は多摩拠点整備事業の共同推進を確認 2) 共催セミナーの仕組みを確立 経営者と技術者に共通する課題を設定し、会場提供、カリキュラム、費用負担などを分担する仕組みを確立 3) 公社主催のデザイン普及セミナーを支援(企画、募集協力等)(4 回) 4) 助成事業における企業の技術力評価への協力(総審査件数：809 件)(前年度比 65%増) a) 申請時に書類・面接方式により、新規性・優秀性等の技術力を、都産技研の「技術の目利き」で評価 b) 中間検査および完了検査では工場等の生産現場で実現性などの技術力評価を行い、助成事業の実効性評価に協力 c) 協力事例 ・新製品新技術、共同開発、創業助成金 ・東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業 ・社会的課題解決型研究開発助成事業 ・基盤技術産業グループ支援事業助成金 ・革新的技術の事業化支援事業 d) 都産技研の共同研究企業を助成事業に推薦する制度を継続実施、事業化推進委員会の審査を経て 2 件が採択、共同研究成果の製品化を経営・技術の両面から連携支援 5) 広報事業の連携 a) 展示会の共催・後援 ・きらりと光る企業展 2009(共催、参加 504 人) ・コラボレーション交流会(コーディネーター派遣、参加 84 名) ・ライフサポートテクノロジーフェア(後援、参加 572 名) ・東京都知的財産シンポジウム(後援、参加 342 人) b) 広報の連携 ・TIRI News に公社事業紹介記事を掲載し、経営支援事業の広報で連携 (3 回) ・公社情報誌「アーガス」に都産技研事業記事を掲載し、技術支援事業の広報で連携 ・技術情報「ものづくりの疑問にお答えします」4 回連載、異業種交流グループ募集案内、研究発表会開催案内 6) ものづくり新集積形成支援事業に職員を派遣し、技術支援(6 回) 介護用回転便座の開発を支援、試作品完成、製品化検討中 ○評価委員会指摘事項について <u>「中小企業振興公社との連携による事業化、製品化」</u> <u>連携による事業化・製品化事例</u> ・都産技研と共同開発した製品を公社のナビゲーター事業に推薦し、5 件の販売契約が成立 ・都産技研の共同研究企業を助成事業に推薦し、製品開発資金獲得を支援(2 件) ・都産技研利用企業(照明器具製造業)を知的財産総合センターに紹介 特許出願→製品化 →グッドデザイン賞受賞 ○共催セミナーの仕組みを確立 経営者と技術者に共通する課題を設定し、会場提供、カリキュラム、費用負担などを分担する仕組みを確立 ○助成事業の技術力評価に協力 ・申請時に技術の目利きで評価 ・中間・完了検査では現地での技術力評価を行い、助成事業の実効性評価に協力 (現地訪問評価：80 件) ・公社の助成事業の協力 総件数 809 件(前年度比 65%増)

		1	A	(2) 地域中小企業振興センター(城東・城南・多摩)における連携 1) 施設公開の共催(来場者数：計3,648人) 2) 運営協議会開催、合同消防訓練を実施 3) 技術支援と経営相談の連携相談を実施。 技術支援企業を知財相談、融資相談、助成金相談等へ紹介 4) 「売れる製品開発道場」試作品製作実習を光造形機を用いて支援(城南支所) 5) 東京の伝統工芸チャレンジ大賞事業を後援(城東支所) 6) 広域産産連携支援事業の推進(多摩支所) a) 広域産産連携支援事業のコラボレーション交流会にコーディネーターを派遣 (9/8 立川パレスホテル、68社参加) b) 広域産産連携支援事業のコラボレーション研究会 (12/15 立川パレスホテル、19社参加) EMC、情報技術、繊維関連の事業紹介および企業との個別面談実施 (3) 多摩地域連携事業の推進 1) 「産業サポートスクエア・TAMA」開設に向けた連携 イベント開催2件 ・多摩テクノプラザ開設イベント 「産技研多摩テクノプラザから始まる第一歩」(9月、92人) ・多摩テクノプラザ開設イベント 「ものづくりの新たな挑戦-電気自動車の最新動向-」(12月、140人) 2) 多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクトへの参画(新規) 東京都の都市機能活用型産業推進プロジェクト推進事業の一環として、公社多摩支社が推進機構事務局となり、東京都及び都産技研が連携して形成 ・「計測・分析器」、「半導体・電子デバイス」、「ロボット」の推進機構選定審査会委員派遣 ・各推進機構の事業進行を調整する連絡会議への参加 ・プロジェクトの進行管理をする戦略会議委員派遣 ・キックオフ大会の共催 ・各推進機構に講師派遣等を行い、活動を支援 ア) 計測・分析器産業分野：定期的な会合による情報交換、セミナー開催 イ) 半導体・電子デバイス産業分野：定期的な会合による情報交換、セミナー開催、事業化に向けた企業グループを募集中 ウ) ロボット産業分野：定期的な会合による情報交換、セミナー開催 3) 産業サポートスクエア・TAMA 運営協議会発足 産業サポートスクエア・TAMA の円滑な事業運営を目的とした協議会を発足 都産技研多摩テクノプラザ総合支援課長が会長として管理運営を取りまとめ (4) 東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」という)との連携 1) 城南支所で毎週金曜日に知的財産セミナーを共催 2) 知財センター相談員による定例特許相談を都産技研西が丘本部で実施 (毎週火曜日、相談40件、電話相談多数) 3) 定期協議会の開催 4) 都産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員をアドバイザーとして招聘(8回) ・専門的立場からの助言により、質の向上と着実な知財申請につなげ、特許36件、商標登録1件を申請 ・4年間の特許出願99件、中期計画の特許申請目標値65件を大幅に上まわる	○新規の多摩地域連携事業 1) 「産業サポートスクエア・TAMA」開設に向けた連携(新規、完了) ・多摩テクノプラザ開設イベント「産技研多摩テクノプラザから始まる第一歩」 (9月、92人) ・多摩テクノプラザ開設イベント「ものづくりの新たな挑戦-電気自動車の最新動向-」 (12月、140人) 2) 多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクトへの参画 東京都の都市機能活用型産業推進プロジェクト推進事業の一環として、都産技研が参画 ・「計測・分析器」、「半導体・電子デバイス」、「ロボット」の推進機構を選定 ・各推進機構に担当技術職員を派遣 ・各推進機構の連絡会議へ参加 ・戦略会議へ委員派遣 ・キックオフ大会の共催 3) 産業サポートスクエア・TAMA 運営協議会発足 都産技研が協議会会長として、管理運営を実行
--	--	---	---	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(1)製品化支援				
① システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	② 西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	2 S	製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、商品企画から設計、試作、販売促進まで、デザインを活用したものづくり支援を従来以上に強化。 (1)デザインセンターの利用実績(年報：P.4) ・機器利用 2,584 件(前年度比 4%増) ・技術相談 1,010 件(前年度並み) ・セミナー受講者 377 名(前年度比 40%増) ・機器利用に関する指導 405 件(前年度比 19%増) (2)デザインセンターの充実 新たな機器導入等により、サービスを拡充するとともに稼働効率向上を実施 1) 利用者のニーズ増に応じて、新規設備を導入 ・セミナー実習用モデリング工作機器 ・高速造形機(RP)の前処理高効率化ソフト(約 30%効率化) 2) 新たな利用ニーズを開拓するため、基盤研究を実施 「X 線 CT 装置と CAD、CAE による上流技術支援強化」 3) 専門研修派遣による職員の育成 ・カラーユニバーサルデザインワークショップ(1 名) ・Photoshop 実務トレーニング(1 名) ・三次元 CAD エssenシャルコース(1 名) 4) デザインセンター利用促進として見学者・機器利用者向け展示見本品を強化 ・高速造形サンプル品数を増大 ・大判プリンタ仕上がり見本を展示 (3) 製品化支援 1) 高速造形機利用企業の製品化支援 開発製品のモデル検証用として活用されるなど着実な利用拡大 ・製品化事例 - 警備機器、理化学機器、医療器具、健康機器、搬送資材、包装容器、建築模型、医療用研究模型等 2) 高速造形機による製品化支援の増大による対応策 ・高速造形機利用実績：1202 件、前年度比 27%増 ・稼働効率のアップ - 前処理高効率化ソフトを導入し、1 工程で可能な試作数を増加 ・高速造形機の昼夜連続運転を実施 ・城東支所・多摩テクノプラザにインクジェット型高速造形機を導入	○デザインセンターの利用実績の増加 ・セミナー受講者 377 名(前年度比 40%増) ・機器利用に関する指導 405 件(前年度比 19%増) ○デザインセンター機器等の充実 新たな機器導入により、サービスを拡充するとともに稼働効率向上を実施 ・利用者ニーズに応じてセミナー実習用モデリング工作機器を導入 ・高速試作の需要増に応えるための対策として、高速造形機(RP)の前処理高効率化ソフトを導入(30%稼働効率を向上) ○製品化支援強化と高速試作支援強化 1) 製品化支援強化 ・高速造形機は、試作ニーズの増大に昼夜連続運転に加え、前処理高効率化ソフトの導入により、迅速な製品化への対応強化 ・高速造形機利用実績増 1202 件(前年度比 27%増) 2) 高速試作支援強化 ・多摩テクノプラザにインクジェット式高速造形機を導入し、城南、城東支所も含め 4 か所で高速試作支援ニーズに対応

</

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(1)製品化支援				
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。				
② 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援等を実施する。製品開発支援ラボは中期目標期間終了時までに、試作、IT 等を対象として 3 室を設置する。 なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。 また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室 2 室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。	③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。	3	(1)「製品開発支援ラボ」活用推進と入居企業支援(年報：P.9) 研究・実験スペースを提供するとともに、職員による技術支援により、入居企業の製品開発活動を促進 ・入居企業 3 社に対し、都産技研の総合的な技術支援により、全企業が製品化完了 ・製品開発支援ラボの入居率、年度中 100%を達成 ・入居企業の成果が、産学官連携雑誌に記事掲載(イノベーション・クーリエ 2009 年第 4 号)	○評価委員会指摘事項について 「<u>ラボ入居企業への製品化、事業化につながる取り組み強化</u>」 入居企業を総合的にサポートし、製品化・事業化に貢献する取り組みを行った結果、入居する全企業が製品化を完了。
	④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を確実に実施する。		(2)共同研究開発室を活用した共同研究の成果(年報：P.10) 共同研究開発室を活用し、迅速な共同研究成果の創出を達成 ・都産技研との共同研究企業が入居し、年度中の入居率は 100%を達成 ・入居企業が、都産技研と共同で 100%バイオマス成形材料・成形体の実用化に成功し、商品化に向けた研究を実施。研究成果が日刊工業新聞に掲載(平成 22 年 5 月) ・入居企業が都産技研内の設備および都産技研職員によるサポートを効果的に活用し、薄型テレビパネルガラスを原料とした水質浄化資材(リン酸吸着材)の開発に成功し、日刊工業新聞(11 月)に掲載されるとともに、特許を出願済み	
	⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前 8 時 30 分から午後 8 時までとする。		(3)「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間の延長の継続 製品開発支援ラボ及び共同研究開発室は、利用時間の午後 8 時までの延長を継続し、入居企業の迅速な研究開発を支援 (4)多摩テクノプラザに 24 時間利用可能な「製品開発支援ラボ」を開設 ・多摩地域のものづくり企業の製品開発のための研究・実験スペース提供ニーズに応え、製品化支援ラボを 5 室開設 ・昼夜連続使用ニーズに応え、24 時間利用可能施設として開設 ・各種の試験装置にも対応した大電気容量 ・実験・研究業務に対応した床荷重・天井高 床荷重：500kg/平米、天井高：3.2m ・いち早く製品開発支援を行うため、開設直後の 3 月から、3 社が入居	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(1)製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。 ③ 自社内に十分な試験研究設備及び機器を持ってない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成 22 年度実績 30,000 件以上を目標とする。	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。	4	S	(1)機器利用の実績(年報：P.3) ニーズに基づく新たな機器利用サービスの開始、利用促進活動を行い、中期目標値を大幅に上回る 37,964 件を実施した。(中期計画目標比 27%増、前年度比 3%増) (2)利便性向上に向けた取組み 1) 新規機器利用サービスの開始 新たに 38 項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上 (総数 252 項目、前年度比 18%増) a) 多摩テクノプラザ開設にともなう新規項目 31 項目 ・10m 法電波暗室、電波ノイズ試験室、シールドルーム(2 月) ・車載エミッション(放射・伝導)、雑音端子エミッション、放射エミッション(2 月) ・金網織機、開織機(2 月) b) 開発部の機器利用サービス拡大 開発部対応の新規項目 4 項目 ・エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置(4 月) ・ネットワークエミュレーター(1Gbps 以下)(1 月) ・高周波データ伝送試験装置(拡張機器)(1 月) c) アウトカム調査から新たな機器導入 城東支所対応の新規項目 3 項目 ・インクジェット式高速造形装置(4 月) ・恒温恒湿室(4 月) 2) 利用促進、質の向上への取組み a) 機器利用マニュアル整備 機器各部の写真掲載や利用者からの操作難易点の聞き取り調査から、使いやすいマニュアル作成 機器マニュアル数：新規・更新 24 機種、計 78 機種 平成 21 年度作成例：マイクロスクラッチ試験機 ボールオンディスク摩擦摩耗試験機など b) パンフレットの作成 新規利用者開拓のため、所有機器や主要設備をまとめたパンフレットを作成 ・機器特徴、仕様、利用料金、図・写真等を掲載 ・実地技術支援、展示会等で配布し、機器利用を促進 ・平成 21 年度パンフレット数：新規・更新 55 機種、計 137 機種 c) 測定環境の向上 精密測定室(城東支所)にサーキュレータを設置し、温度環境分布を均一化 d) 機器予約状況の共有化 ビジネスソフトの機器予約欄に設定機器を追加し、予約状況を共有化することで、お客様対応の迅速化、機器活用を推進	○機器利用事業への取組み 中期目標値に対し 27%増、前年度比 3%増の事業実績を達成 ○新規機器利用需要へ対応強化 新規機器利用項目追加：38 項目 (総数 252 項目、前年度比 18%増) ・「インクジェット式高速造形装置(城東支所)」の機器利用を開始、1,785 件実施 ○多摩テクノプラザ実績 開設に向けた計画的な機器整備および機器利用項目の新設により事業の垂直立ち上げを実現 機器利用実績：521 件 (3 月末まで) ○機器利用サービスの質的向上 1) 機器利用マニュアルの整備 新規・更新 24 機種、計 78 機種 2) パンフレット作成による利用促進 新規・更新 55 機種、計 137 機種 3) 測定環境の向上 精密測定室(城東支所)にサーキュレータを設置、温度環境分布を均一化し測定精度を向上
				・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。	3) 課題解決のための技術相談の実施 機器利用にともなう技術相談の実施により、品質向上・改善・製品クレーム等の課題解決を支援 【技術相談対応事例】 ・中国製錫製装飾品の高濃度カドミウム検出報道(平成 22 年 1 月米国)を受け、類似取扱商品の含有調査(エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置利用)に対応し、混入解明、リスク回避 ・企業自身による USB2.0 コンプライアンス試験実施(高周波データ伝送試験装置利用)で、オーダメード試験で製品に適合した機器操作など試験方法の検証を実施 ・携帯充電器の加圧荷重計測(自動強伸度試験機利用)について、治具作成方法を説明 ・トラック荷台振動計測(輸送環境記録計利用)について、実地技術支援でテスト計測、機器利用事業で対応

	4	S	4) 経済不況対応緊急技術支援 企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に機器利用料金 50%減額を平成 21 年 3 月～平成 22 年 3 月まで実施 a) 利用実績 機器利用減額(13 ヶ月累計)件数：4,618 件(86 社) b) 弾力的な期間延長の実施 平成 21 年 9 月までを実施期間として開始し、中小企業の厳しい景況を踏まえ、12 月末まで延長、さらに 3 月末まで再延長を実施 期間延長に関するマスコミ報道：日刊工業新聞(2 件)、日本経済新聞(1 件)掲載 c) 不況対策支援策の自治体との連携 ・荒川区が都産技研の依頼試験・機器利用等利用料の 1/2 補助を開始(平成 21 年 11 月) d) 他県に先駆けた不況対策支援策の実施 ・(地独)岩手県工業技術センターは 12 月から依頼試験・機器利用等利用料の 50%減額を開始(平成 22 年 3 月までの予定をさらに 9 月まで延長)	○経済不況対応緊急技術支援実施 1) <u>厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に機器利用料金の 50%減額を実施</u> <u>機器利用減額試験件数</u> <u>4,618 件(13ヶ月実績)</u> 2) 中小企業の厳しい景況から、弾力的な期間延長を実施 (延長報道：3 件) 3) 事業の案内パンフレットを展示会や区市町村窓口や各地域の信用金庫の協力で配布、事業周知を実施 ○不況対策支援策の自治体との連携 荒川区 都産技研利用料の 50%補助 (平成 21 年 11 月開始) ○他県に先駆けた不況対策支援策の実施 (地独)岩手県工業技術センター 依頼試験等利用料の 50%減額 (平成 21 年 12 月開始)								
			・午後 8 時までの夜間利用を実施する。	5) 夜間時間帯の機器利用の実施 午後 8 時までの夜間利用サービスを引き続き実施し、利用者の利便性向上を推進 利用実績 199 件(前年度比 39%増) 利用理由 ・EMC 関連機器の利用は、製品のノイズ対策を施しながら測定を実施するため長時間利用が必要 ・納品期日に間に合わせるために夜間利用が必要	○機器利用事業に関する利用満足度に関する調査結果 ニーズを把握しサービスの拡充を図った結果、98%の「十分及びある程度得られた」の評価を得た。 <table><tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr><tr><td>十分得られた</td><td>68%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>30%</td></tr><tr><td>わずかに得られた</td><td>1%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>1%</td></tr></table> n=165	成果取得状況	回答比率	十分得られた	68%	ある程度得られた	30%	わずかに得られた
成果取得状況	回答比率											
十分得られた	68%											
ある程度得られた	30%											
わずかに得られた	1%											
得られなかった	1%											

	・環境試験センターを活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。			(3)環境試験センターの活用 (年報：P. 8) 温湿度、電気ノイズ、衝撃等の外部環境に対する製品の最終出荷に向けた信頼性向上に貢献環境試験機器を中心に 31 項目の機器利用に対応し、5, 020 件を実施 【実施事例】 ・雷サージ発生器：鉄道用電力監視装置、LED 用電源、避雷器、監視カメラシステム ・静電気障害試験機：画像処理システム、電磁調理器、医療用検査機器 ・高周波ノイズシュミレータ：産業用プリンタ、テーブルタップ、LED ランプ ・冷熱衝撃試験装置：自動車用基板、携帯電話用充電器、コイル、ラベル印刷機 ・恒温恒湿槽：ケーブルテレビ用光送信機、電力計測ユニット、コネクタ、保冷バッグ ・振動試験装置：医療用測定装置、医療用ポンプ、産業用カメラ、電源装置 ・衝撃試験：自動車用ランプ、コンピュータ用基板、電圧警報装置 ・マイクロハイスコープ：液晶ガラス、めっき腐食観察、医療用部品の検査	
	・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。	4	S	(4)新たな機器整備 (年報：P. 46) 平成 20 年度の「産技研の利用に関する調査(アウトカム)」等から、機器のニーズを把握し、多摩テクノプラザ整備 50 件を含む 109 件の機器を新規導入・更新 1) 多摩テクノプラザ(2 月) 新規：放射イミューティシステム、IMI システム、車載用電源サージ試験システム、静電気試験機、インクジェット式高速造形装置、CAD/CAE システム、振動試験機、耐久試験機、X 線透過装置、三次元表面形状測定器、簡易走査型電子顕微鏡、三次元測定顕微鏡、大型恒温恒湿槽、塩水噴霧試験機、プリント基板用印刷機、サーモグラフィ、金属繊維用織機、開織機(リサイクラー) など 更新：三次元座標測定機、走査プローブ顕微鏡、ロックウェル硬さ試験機、超微小硬さ計、紡糸機、丸編み機、ローラーカード不織布製造機、試験用染色機など 2) 西が丘本部 (3 月) 新規：パターンジェネレータ、蛍光 X 線分析装置 3) 城東・墨田・城南支所 新規：パターンジェネレータ(城東支所：10 月) 更新：NC 旋盤(城東支所：2 月)、人体三次元計測システム(墨田支所：11 月) 光造形機(城南支所：8 月)、キセノンウェザーメーター(城南支所：3 月) (5) 機器利用促進のための講習会開催 1) 大型振動試験装置(平成 20 年 9 月項目追加) 講習会「振動の基礎(新規)」(6 名受講)開催 平成 21 年度利用実績：171 件(前年度比 195%増) 2) X 線透過装置(平成 20 年 9 月項目追加) 講習会「マイクロフォーカス X 線 CT 装置による非破壊検査入門」 (4 回 計 10 名受講)開催 平成 21 年度利用実績：548 件(前年度比 335%増)	○多摩テクノプラザ機器整備 50 件 1)10m 法電波暗室を軸とした電磁環境試験(EMC サイト)、ものづくり支援機器を中心に整備を行い、多摩地域中小企業の製品開発力の強化に取り組み 2)「インクジェット式高速造形装置」：多摩テクノプラザ開設日から受付開始、210 件実績 3)電波暗室は、設備導入、測定準備、校正を実施し、平成 22 年 4 月から計画通り、運用開始 4)機器利用促進のための多くの見学者受け入れ 2～3 月に、企業、商工会など 629 名の機器見学を受入れ ○機器利用促進のための講習会開催 1)大型振動試験装置 「振動の基礎(新規)」(6 名受講) 平成 21 年度実績：171 件 (前年度比 195%増) 2)X 線透過装置 「マイクロフォーカス X 線 CT 装置による非破壊検査入門」 (4 回、計 10 名受講) 平成 21 年度実績：548 件 (前年度比 335%増)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(1) 製品化支援				
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。 ④ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネートや機器利用指導などの支援体制を整備する。	⑦製品化支援室は技術経営支援室として整備し、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。さらに、新設する総合支援窓口を所管する。	5	A	都産技研を利用する中小企業の製品化促進を目指し、企業支援のハブとなる技術経営支援室を整備、研究グループ等への迅速なコーディネートや機器利用指導を実施 (1) 技術経営支援室の設置 製品化支援室を技術経営支援室として整備するとともに、相談業務を交流連携室から移管し、利用者のワンストップサービス向上を目標に、総合支援窓口の試行を開始 (2) デザインセンター利用企業へのコーディネート事例 ・3D デジタイザによる歯車測定相談に対し城南支所の歯車試験を紹介 ・インプラントの温度サイクル試験について環境試験センターを紹介 ・プラスチック成型品の寸法検査について精度適合性から、精密測定担当を紹介 ・スピーカー筐体の性能評価について音波・音響機器担当を紹介 ・高速造形装置による試作希望について製品に適合した光造形を紹介 (3) 製品開発支援ラボ入居企業に対するコーディネート事例 1) 総合的な技術支援を実施、他の研究グループへ紹介 ・製品開発に関する相談(事例：試作品の電気的安全性試験結果から製品化へ反映) ・技術相談からエンジニアリングアドバイザー派遣を行い製品化 ・製品に関する特許検索や海外特許出願相談の実施 2) 東京都中小企業振興公社や国の中小企業施策の紹介や提案公募型事業を紹介 ・東京都中小企業振興公社の新製品・新技術開発助成事業に応募 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業に応募 (4) 機器利用企業への機器利用指導の強化(年報 P. 3) 1) 機器利用指導実績 1, 657 件(前年度比 56%増) 2) 機器利用指導事例 ・樹脂製品の破損原因解明を目的とした内部観察のために X 線透過装置の操作指導 ・廃棄物用振動コンベア開発を目的とした振動解析のために三次元 CAD/CAE システムの操作指導 ・エンジン部品の硬度測定のためにマイクロビッカース硬さ試験機の操作指導 3) デザインセンターの機器利用指導実績 405 件実施(前年度比 19%増) 4) デザインセンターの機器利用指導事例 ・外灯の反射板形状の三次元 CAD データ化のために 3D デジタイザの操作指導 ・展示会用看板、販促用シール作成のために大型プリンターの操作指導 ・雑誌広告用データ作成のためにグラフィックデザインシステムの操作指導 ○評価委員会指摘事項について 「知的財産相談窓口の一層の活用」 都産技研利用企業のニーズに応じた知財相談を実施 ・相談 40 件実施、その他電話相談多数 ・共同研究成果品の特許出願相談、14 件 ・技術研究会成果事例の製品化検討、5 件 ・特許・意匠侵害の相談、4 件 ○機器利用企業への機器利用指導の強化 1, 657 件(前年度比 56%増)の機器利用指導を実施

	⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。 ⑨中小企業の製品開発を支援するオーダーメイド開発支援事業および機器活用支援事業を開始する。 ⑩企画・設計・試作といった上流技術支援を充実させる。	5	A	(5)技術相談に加え、知的財産に関する相談をワンストップで受けられる窓口を設置 実施体制 ・特許情報活用支援アドバイザーによる知的財産相談を実施 ・西が丘本部：毎週火曜日 9：00～17：00、 ・面談による知財相談とともに、インターネットを活用した特許の簡易検索にも対応 ・相談実績：相談実績 40 件、その他電話による問い合わせ多数 (6)オーダーメイド開発支援事業の新設(6 月)(年報 P. 4) 中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、要綱、約款制定、業務システム改修、実施体制構築を行い、6 月から事業開始し、所内目標 50 件を上回る 94 件(目標値の 188%)を実施。また、経済不況対応緊急技術支援の減額対象事業とし、10 件を実施。 機器活用支援事業は、オーダーメイド開発支援事業の中に位置付けて実施 【支援事例】 ・高周波スリップリングの設計・試作(受注 70 台実績) ・LED 照明の調光機能開発 ・遮熱塗料のスプレー塗装施工の試作 ・IP 電話端末の通話品質測定法の開発 ・浄水場スラッジのセラミック製品開発 ・通気性向上インナー開発 ・表面処理薬品の開発 (7) 国の製品実証等支援事業に協力 中小企業が開発する製品・技術等の実証や性能評価といった上流技術支援を都産技研が行い、その費用を国が負担する「製品実証等支援事業」に協力 申請：9 社 認定：5 社 【支援事例】 ・自公転方式混練装置 ・不燃性含浸木材の性能評価 ・LED 照明の安全性評価 ・LED 直下型照明器具の性能評価 ・小型スポット型 LED 照明の性能および信頼評価	○オーダーメイド開発支援事業 新設 1) <u>上流工程・設計支援を目的とした新規事業サービスを開始</u> 2) <u>所内目標 50 件を上回る 94 件(目標値の 188%)を実施</u> 支援事例 ・高周波スリップリングの設計・試作(受注 70 台実績) ・LED 照明の調光機能開発 ・浄水場スラッジのセラミック製品開発 ○製品実証等支援事業に協力 <u>産技研利用料を国が負担</u> <u>申請企業 9 社、認定 5 社</u> 【支援事例】 ・自公転方式混練装置 ・不燃性含浸木材の性能評価 ・LED 照明の安全性評価 ・LED 直下型照明器具の性能評価 ・小型スポット型 LED 照明の性能および信頼評価
--	--	---	---	---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
(2)産学公連携等の推進				
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。				
①技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネータ等の活用も図る。	①職員及び都が委嘱した専門のコーディネータ等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携ならびに産産連携を促進する。	6	B (1) コーディネータによる産学公連携(年報：P.12) 1) コーディネータによる連携相談、成約件数 平成 21 年度より産学公連携コーディネータ事業を都から都産技研に移管 大学等および都産技研の共同研究や受託研究、オーダーメイドセミナー等に展開 人員体制：西が丘本部 5 名、2 月より多摩テクノプラザ 3 名を増員 成約件数：技術相談 459 件に対応し、20 件成約 【コーディネータ事業による連携成約事例】 ・防犯等多機能な自転車前照灯の開発 ・太陽光追尾装置(可搬型)の開発 ・地中無線通信システムの通信距離延伸に関する研究 【平成 21 年度製品化事例】 コーディネートした共同研究などによる製品化事例 ・「絶縁体表面原子構造解析装置」 中性原子線散乱分光を利用した装置を研究機関に納入 ・「融雪装置」 ロードヒーティングに関する装置の製品化 2) 成約案件の成果 公社「新製品・新技術開発助成事業」に申請、採択(2 件) 3) 産学公コーディネータ事業の普及活動 a) 新聞掲載 1 件(東商新聞：1 月) 「企業・支援施策コーナー」で産学公連携コーディネータ窓口紹介 b) 八王子市の企業支援総合コーディネート事業への協力 コーディネータ情報交換会への参加(3 回：11, 1, 3 月)及び八王子の企業訪問(3 月) (2)他機関との産学公連携の取組み 1) TLO との連携(年報：P.19) a) 株式会社オムニ研究所 ・「新技術発表会」(10 月)に相談ブース設置し、コーディネータ 2 名派遣 ・半導体製造装置・部品材料の国際展示会「セミコン・ジャパン 2009」に共同出展 b) コラボ産学官 「コラボ産学官会員大学による研究成果発表会」(7 月)で技術支援事業 PR 2) 学協会との連携(年報：P.134) a) 学協会シーズと中小企業のマッチング促進のための学協会連携事業として講演会や講習会を開催(5 件、402 名参加) b) 中小企業は参加無料とし、参加しやすい事業として実施 c) 講演会、講習会終了後は、講師と企業の交流の場も提供 【21 年度開催例】 ・(社) 日本鋳造工学会「ダイカストの欠陥・不良対策の勘どころ」(11 月、112 人) ・(社) 日本機械学会「電気自動車のこれから 機械案業への期待」(11 月、55 人) ・(社) 計測自動制御学会「温度計測講習会」(11 月、90 人) ・(社) 日本非破壊検査協会「赤外線サーモグラフィによる非破壊評価技術」(1 月、50 人) ・(社) 電気学会「企業と社会における信頼性と省エネルギー対策」(1 月、95 人)	○コーディネータ事業の成果 (1) 連携成約実績 コーディネータ連携成約の内訳 ・大学等との共同研究等 16 件 ・都産技研との共同研究 4 件 (技術相談：459 件) (2) 成約事例 ・防犯等多機能な自転車前照灯の開発 ・太陽光追尾装置(可搬型)の開発 ・地中無線通信システムの通信距離延伸に関する研究 (3) 平成 21 年度製品化事例 ・絶縁体表面原子構造解析装置 ・融雪装置 ○中小企業の参加費無料など中小企業が参加しやすい学協会連携事業を実施 ・機械学会、電気学会等 5 つの学協会と連携事業を実施 ・中小企業のニーズ対応した講演会・講習会 5 件を開催、402 名参加(前年度比 95%増) ・中小企業の参加は無料、終了後、講師と企業の交流の場を提供

			3) その他 a) 東京商工会議所との連携 ・東商イノベーションフォーラム(都産技研共催)で会員への都産技研事業紹介(7月) ・東京・多摩地域の商工会議所経営指導員の都産技研視察(12月、30名) ・東商 JAPAN ブランド事業への対応(2月) (3)産産連携の促進 企業間の連携を促進するため、活動の支援、業界団体連携支援、コーディネータによる連携支援、異業種交流グループ等を実施 1) 異業種交流グループ合同交流会の実施 東京都、都産技研の異業種交流グループ 18 グループが連携交流を深めるため実施分科会、製品紹介コーナー、講演会等を開催 (都産技研西が丘本部、2月3日、168名参加) 2) 業界団体における連携事業支援 ・業種別交流会(8団体、8回) ・技術研究会(19団体、125回) 3) 広域産産連携支援事業への協力 ・東京都中小企業振興公社多摩支社の事業であるコラボレーション交流会にコーディネータを派遣(9月) ・コラボレーション研究会(12月)で、都産技研シーズと中小企業との産産マッチングを実施 4) 多摩産業コミュニティ活性化事業へ参画、職員派遣		○金融機関との連携 1) 多摩信用金庫との連携 ・「たましん事業支援センターの活用に関する覚書」の締結(7月) ・たましん事業支援センターにおいて、「多摩テクノプラザ開設イベント」開催(9月) ・不況克服支援セミナーの実施(9月) 2) 西京信用金庫との連携 ・「ビジネス交流会」において、産学公連携コーディネータ相談を実施 ・「産学交流セミナー」において、産学公連携コーディネータ相談を実施(6、11月) 3) 西武信用金庫との連携 ・「ビジネスフェア from TAMA」において、産学公連携コーディネータ相談を実施(11月)
	②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。	6 B (4)金融機関等との連携 昨年に引き続き金融機関と連携し、企業の技術力 評価に関する技術相談を通じて経営・技術の総合支援を実施 1) 覚書の締結 ・多摩信用金庫「たましん事業支援センターの活用に関する覚書」の締結(7月) 2) セミナー・コーディネータ派遣 ・多摩信用金庫にて不況克服支援セミナーの実施 ・コーディネータ派遣(西京信用金庫、西武信用金庫) ・企業の技術力評価に関する技術相談(みずほ銀行、多摩信用金庫) 3) 金融機関と連携した新規利用者獲得に向けた取り組み ・ミニ TAMA 三多摩会：多摩テクノプラザ開設案内(西武信用金庫：3回) ・商工中金 都内店舗の営業窓口社員および取引先向けに都産技研紹介チラシの配布と周知(2月) ・多摩テクノプラザ開設共同 PR 活動(西武信用金庫、多摩信用金庫、青梅信用金庫)			
		(5) 東京イノベーション・ハブ、インターネットによる産学公連携(年報：P.16) 西が丘本部に、公設試等の研究機関の情報提供スペース「東京イノベーション・ハブ」を設置し、利用者に開放 ・全国 137 の大学のシーズ集を収集、閲覧 ・都産技研 HP から 96 試験研究機関等にリンク ・都産技研 HP からイノベーション・ハブにリンク ・大学などの技術シーズを常時検索できるインターネット接続環境を整備 ・KICC プロジェクト(北区、板橋区の地域活性化プロジェクト) に場の提供および情報収集活動で支援(6回) ・毎週火曜日の定例知財相談のスペースとして活用(相談実績 40 件)			

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(2)産学公連携等の推進				
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。 ② 区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	③区市町村の産業支援部署との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	7 S	(1) 区市町村等との連携強化（年報：P.14） 区市町村など連携を強化し、協定締結 2 区、事業協力 6 区 11 市町、専門委員派遣・審査協力 11 区 3 市を実施 産学公連携、都産技研の利用促進、イベント事業協力等を推進 1) 区市との連携協定、都産技研との連携利用促進 a) 港区 ・企業の技術力・製品開発力の向上のためにエンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援事業支援に関し協定を締結(7 月) ・最大 8 日までエンジニアリングアドバイザーによる指導を無料化、利用 1 件 8 日 b) 荒川区 ・都産技研の依頼試験、機器利用等の使用料・手数料料金の 50%補助を開始(12 月) c) 板橋区 ・平成 23 年開設予定の新産業育成プラザ(仮称)開設整備検討事業を受託 新本部移転後の地域産業振興に貢献予定 ・板橋製品技術大賞等の審査技術審査に関し覚書を締結(6 月) d) 新宿区 ・平成 20 年度の協定に基づき、技能審査員を派遣 e) 昭島市 ・都産技研多摩テクノプラザの依頼試験・機器利用等利用料の 1/3 補助を開始 (平成 22 年 4 月) f) 多摩地域全市町村 ・幹部職員が訪問し、事業成果・多摩テクノプラザ開設などを紹介、都産技研連携利用を促進 ・多摩地区 7 市長に多摩テクノプラザ利用の協力要請 g) 経済不況対策事業の調査 ・全区市町村に対し、各自治体の経済不況対策事業の調査を基に、各自治体の対策事業がより効果的に実行できる施策を検討 ・平成 21 年 2 月から経済不況対応緊急技術支援事業を開始、各自治体の不況対策事業をサポート 2) 産学公連携の取組み a) 荒川区 ・産総研と共同での個別技術相談会「技術相談会 in 荒川」に出展(6 企業 研究員 3 名 コーディネータ 1 名派遣) b) 葛飾区 ・東京理科大学と交流・連携事業 (こども実験・ものづくり教室他の講師派遣、会場提供) c) つくば市 ・「つくば産産学連携推進市 in アキバ」に出展し、事業紹介、多摩テクノプラザ紹介 3) イベント・事業協力 ・世田谷区：世田谷・環境行動 DAY2009 出展(事業紹介、研究成果品展示) ・豊島区：としまものづくりメッセに出展(事業紹介、成果品展) ・荒川区：MACC プロジェクトの見学受け入れ(6 月) ・八王子市：八王子ファッション協議会展示会に出展 ・府中市：府中市工業技術展(ものづくりセミナー開催) ・KICC プロジェクト(北区板橋区産業集積地域共同体)： 東京イノベーション・ハブを活用(6 回、78 名参加)、都産技研施設公開に展示参加 ・青梅線沿線クラスター協議会(青梅市、昭島市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町)：多摩テクノプラザ開設 PR	○評価委員会指摘事項について <u>「技術支援のあり方など方針を明確にした取り組み」</u> 全区市町村に調査を行い、協定の締結など都産技研の利用促進を図るとともに、イベント事業協力、専門委員派遣などで各自治体と連携したきめの細かい中小企業支援を方針とした。 ○区市との連携協定、利用促進 1) <u>港区</u> <u>協定を締結し、エンジニアリングアドバイザー指導料の無料化</u> 2) <u>板橋区</u> ・<u>新産業育成プラザ(仮称)開設整備検討事業を受託</u> ・<u>新本部移転後の地域産業振興をサポート</u> ・<u>板橋製品技術大賞等の審査技術審査に関し覚書を締結</u> 3) <u>荒川区</u> ・<u>依頼試験・機器利用等の使用料・手数料料金の 50%を補助</u> 4) <u>新宿区</u> <u>技能審査員を派遣</u> 5) <u>昭島市</u> <u>利用料の 1/3 補助</u> 6) <u>多摩地域全市町村</u> ・<u>幹部職員が訪問し、事業成果・多摩テクノプラザ開設などを紹介、都産技研の連携利用を促進</u> ・<u>多摩地区 7 市長に多摩テクノプラザ利用の協力要請</u> 7) 経済不況対策事業の調査 全区市町村に対し、各自治体の経済不況対策事業の調査を基に、各自治体の対策事業がより効果的に実行できる経済不況対応緊急技術支援事業を実施 ○イベント・事業協力 <u>(6 区 11 市町)</u> 世田谷区、豊島区、荒川区、葛飾区、府中市、八王子市、KICC プロジェクト、青梅線沿線クラスター協議会、つくば市

				4) 専門委員の派遣(6区1市、12件) ・大田区：大田区マシニングフェアの実行委員、(財)大田区産業振興協会評議委員 ・豊島区：としまものづくりメッセ実行委員 ・北区：北区産業振興会議委員 ・板橋区：いたばし産業見本市実行委員会、板橋ものづくり委員 板橋区リーディング企業ガイド選定委員会の委員 ・足立区：足立区経済活性化推進協議会 ・葛飾区：葛飾区産業フェア実行委員、葛飾ブランド認定委員 葛飾区内官公署長連絡協議会委員、東京商工会議所葛飾支部役員会委員 ・八王子市：八王子市官公庁連絡会議委員 5) 審査事業の協力 9区3市(14事業)の審査事業に協力	○専門委員派遣、審査協力 ・専門審査委員派遣 <u>6区1市 12件</u> ・審査協力 <u>9区3市 14事業</u> 新宿区、文京区、台東区、江東区、大田区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、葛飾区、足立区、八王子市、青梅市、府中市
③ 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。	④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。	7	S	(2)相互交流による技術力向上へ向けた取組み 1) 東京都との人材交流 ・職員2名を東京都産業労働局に研修出向 ・ラボネット東京で都政課題関連の研究発表 ・東京二十三区清掃事業一部事務組合職員技術発表会にて発表 2) 他道府県試験研究機関等との人材交流 a) 都産技研の研究発表会に、TKF参加の公設試や大学教員を招聘し、広域的な研究成果の普及を実施(12テーマ発表)(年報:P122) ・千葉県産業支援技術研究所 1件 ・埼玉県産業技術総合センター 3件 ・神奈川県産業技術センター 5件 ・首都大学東京 1件 ・産業技術大学院大学 1件 ・岩手大学 1件 b) ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や産業技術連携推進会議等での研究成果(年報:P91) 発表会へ職員を派遣(21テーマ発表) ・千葉県産業支援技術研究所 1件 ・埼玉県産業技術総合センター 2件 ・神奈川県産業技術センター 3件 ・産業技術連携推進会議等 16件 産業技術連携推進会議でのテーマ例 「K熱電対校正における熱処理の有効性確認」 「新方式に基づく全光束LED校正装置の開発」 「塩ビ系壁紙のリサイクル技術の開発」 c) 他道府県試験研究機関の特別講演依頼(年報:P.93) ・福島県ハイテクプラザで電子技術者研修「FPGAによるデジタル回路の設計法」 ・岩手県工業技術センターで組込技術講習会「組み込みシステムの最近の傾向と問題点」 3) 首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)活動の推進(年報:P.15) a) 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市の公設試の連携活動をすすめ、首都圏中小企業へのワンストップサービスをより一層強化 b) 首都圏公設試連携推進会議(3回)並びに全機関が参加する第3回TKFフォーラムを実施 1都3県1市における職員の相互交流を実施 (会場 埼玉県産業技術総合センター 2月 参加者数 160名) c) 産業交流展での合同展示 首都圏テクノネットワークゾーンに連携成果を合同展示、中小企業に成果を普及	○TKF活動の推進 1)TKFフォーラム開催 <u>1都3県1市の相互交流を実現(2月、160名)</u> 2)産業交流展での合同展示 <u>首都圏テクノネットワークゾーンに連携成果を合同展示</u> <u>79件展示(東京57件、神奈川・横浜6件、埼玉8件、千葉8件)</u> 3)活動が活発なパートナーグループ事例 ・微細加工技術 PG：共同研究の推進 ・繊維評価技術 PG：新人研修向け技術研究会を開催 ・熱処理・表面処理 PG：会議を持ち回り開催 ・高分子材料 PG：民間情報機関を加え技術マップの内容充実 4)山梨県のオブザーバー参加による連携拡大

	⑤大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。また、大学との連携事業を試行する。		7 S	d) パートナーグループ(PG)活動により、専門技術分野の相互交流活動を実施 【パートナーグループ活動事例】 ・微細加工技術 PG：SiC 基盤上のサブ波格子形成に関する共同研究 ・繊維評価技術 PG：新人研修会、繊維測定技術研究会などを開催 ・熱処理・表面処理 PG：PG 会議の持ち回り開催による情報交換の充実 ・高分子材料 PG：民間機関情報も加えた技術マップの内容充実 ・デザイン PG：機器利用設備、セミナー等の情報交換による連携の促進 ・IT 情報 PG：TKF ポータルサイト 設備・技術情報検索機能の検討 e) オブザーバーとして、山梨県を新たに加え、東京都商工部、経済産業省関東通産局、産総研も参画し、国、自治体との情報交流も実施 4) 広域関東圏イノベーション創出促進協議会活動の推進 ・地域イノベーション創出共同体事業により、広域関東圏内(1 都 10 県)の公設試験研究機関、支援機関、大学等(合計 28 機関)が共同体を組織 ・各機関が保有する機器設備の積極的な相互活用を促進 ・都産技研理事長が協議会副会長を担当し、主導的役割を果たす (総会 2 回 幹事会 2 回 研究成果発表会 3 月) a) 機器・技術相互活用検討分科会 研究開発関連機器データベースの構築と経済産業省(地域経済産業グループ地域技術部担当) HP へのアップを決定 広域関東圏の公設試の機器情報を中小企業の技術支援へ活用 b) 計量・計測分科会の運営 産総研計量標準総合センターが中心となり、各公設試の担当技術部門と連携し、研究開発環境支援事業を実施 ・幾何形状計測研究会 CMM(三次元測定機)を使用した測定結果の不確かさ評価を確立し、公設研の検査技術の高度化 ・電磁環境評価研究会 電波暗室の伝播特性評価方法の確立及び、標準アンテナを用いた、各公設試での測定により依頼試験の品質向上 ・環境分析研究会 めっき皮膜中の 6 価クロム、3 価クロムを分析、公設研の依頼試験の精度向上 c) 表面改質・機能創成分科会 企業の国際市場進出の技術的支援策の検討し、めっき・DLC 等の膜評価法及び PVD 等のドライプロセス技術の問題点を調査 d) 技術支援協働事業 ・計量・計測技術のトレーサビリティにかかる調査・普及・啓蒙活動のために、コーディネータ 4 名を配置 ・高度な技術相談の対応のために公設試と産総研を結ぶ TV 会議システムを設置 e) その他 ・産業技術総合研究所東北産学官連携センターの「技術交流フェア 2009」へ出展 (12 月：秋葉原) (3) 大学へ職員の派遣(年報:P. 16) 都産技研職員を大学へ非常勤講師等として派遣(14 名) (4) 大学の事業へ協力(年報:P. 19) ・芝浦工業大学と教育研究協力(連携大学院)を事業協力で追加 ・首都大学東京、産業技術大学院大学、長岡技術科学大学と協定に基づく事業協力 ・インターンシップ受け入れ、卒論・修論の指導 ・インターンシップ受け入れで日本大学から感謝状 (5) 共同研究の推進 大学との共同研究を 18 テーマ実施し、連携を強化	○広域関東圏イノベーション創出促進協議会 ・広域関東圏内(1 都 10 県)の公設試験研究機関、支援機関、大学等(合計 28 機関)で組織し、試験設備の活用、分析試験業務の品質向上を目的に、分科会を設立、運営 ・都産技研理事長が協議会副会長を担当するなど主導的役割を果たす ○大学へ非常勤講師等派遣 東京工業大学、電気通信大学、東京農工大学、国立看護大学校、沖縄県立芸術大学、明治大学(2 名)、法政大学、東邦大学、多摩美術大学(3 名)、東京薬科大学 ○大学との共同研究 首都大学東京、東京大学、東京工業大学、電気通信大学、北海道大学、埼玉大学、新潟大学、湘南工科大学、東海大学、東京家政大学、文化ファッション大学院大学
--	---	--	------------	--	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(2)産学公連携等の推進				
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。				
④特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学の PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	⑥産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	8	B	(1)首都大学東京との連携実績(年報：P.19) 1) 都市科学・産業技術連携戦略会議を設置、連携事業実施 首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することにより、最先端都市の実現に向けた技術革新をリードし産業界に還元することを目的に戦略会議を開催(連携戦略会議 5 回、都産技研視察 6 月、首都大荒川キャンパス視察 12 月、連携交流会 12 月、その他研究分野ごとの技術検討会実施) 日本経済新聞に掲載(4 月)、日刊工業新聞に掲載(6 月) a) 3 分野を選定し、新たな連携事業方針を決定 - 重点課題解決型共同研究 製品化、実用化を目指した、共同研究テーマ 3 分野を選定 「環境・省エネ技術の開発」 「高齢者へのサポート技術の開発」 「安心・安全を支える情報技術の開発」 - 産業人材育成 教員、研究員の相互交流により産業を支える人材(技術者、研究者)を育成 - 成果還元事業の実施 中小企業向け最新の技術動向等のセミナー開催や研究成果の普及等 b) 東京都、首都大学東京、都産技研で 3 本の協定締結(12 月) 「都市課題解決のための共同研究に係る協定書(都・都産技研・首都大)」 「都市課題解決のための共同研究実施に係る協定書(都・都産技研)」 「都市課題解決のための共同研究業務実施協定書(都産技研・首都大)」 2) 協定に基づく事業連携 a) 中小企業による試作品開発を目指す研究を共同で実施することが決定 『環境・省エネ技術の開発』分野で平成 22 年度から 3 件の研究の共同実施が決定 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 「高感度光センシングシステムの開発」 共同研究推進のため、2 件を先行実施(12～3 月) b) 教員を都産技研事業へ派遣 都産技研研究発表会で大学教員が特別発表 3) 首都大学東京主催の展示会へ出展 「南大沢キャンパス産学交流会 2009」、「システムデザインフォーラム」、「荒川キャンパス産学交流会 2009」の 3 つの展示会に出展、事業紹介 4) 都産技研一般公開で首都大学ブースを設け、中小企業へ大学シーズ情報を提供 5) 首都大学東京との共同研究事例 「機能性セラミックス材の開発に関する研究」 「強連成場における遮音制御に関する研究」 「マイクロ金型の表面処理に関する研究」 「超小型ガスタービン用遠心圧縮機およびタービンの開発」

○評価委員会指摘事項について
「首都大学東京との具体的な事業の推進と実用的な成果の結び付け」

首都大学東京と協定を締結し、都市課題解決のための共同研究ならび、中小企業による事業化を目指す共同事業を 21 年度から開始

○首都大学東京との連携
1) 共同研究実施のために東京都、首都大学東京、都産技研で 3 本の協定締結

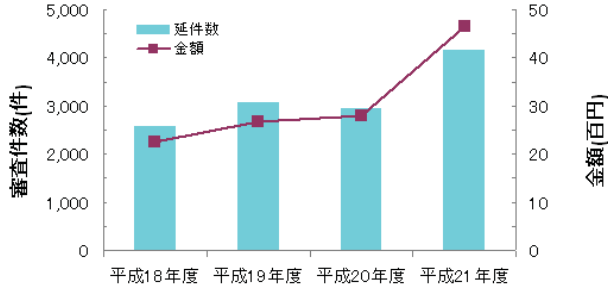
2) 首都大学東京と重点課題解決型研究の共同実施
製品化、実用化を目指した、共同で実施する研究テーマを 3 分野選定し、22 年度から研究開始。内 2 件は 21 年度から先行実施

3) 教員の派遣
都産技研発表会で特別発表を実施

4) 共同研究の実施 4 件

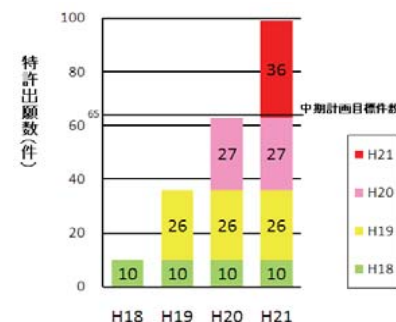
				(2)産業技術大学院大学との連携実績 1)「産技大技術経営交流会 2010」を共催し、バイオテクノロジー分野の講師として1名派遣 2) PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法)を実施する場所の提供と人的支援として、「テキスタイル・デザイン講座」において、職員2名を派遣、企画立案、カリキュラム編成に協力 3) 都産技研の研究発表会に産業技術大学院大学を招聘し、大学のシーズを中小企業へ提供 4) 都産技研一般公開で産業技術大学院大学ブースを設け、中小企業へ大学シーズ情報を提供	○産業技術大学院大学との連携 1)「<u>産技大技術経営交流会 2010</u>」に講師派遣1名：バイオテクノロジー分野に関する技術情報を提供 2)「<u>テキスタイル・デザイン講座</u>」の講座企画委員派遣(2名)：カリキュラム作成に協力、22年度本格実施 3)産業技術大学院大学教授が都産技研研究発表会で特別講演「人間中心型技術の動向」を実施
⑤大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	8	B	(3)芝浦工業大学と連携大学院協定を締結(年報：P.19) 職員の連携大学院客員教員任命 3名 平成22年度より大学院生受け入れ開始 (4)長岡技術科学大学から実務訓練生を受け入れ(年報：P.19) 協定に基づき、大学院進学予定学生2名を5ヶ月間受け入れ、専門技術の応用力養成と職業意識の向上に寄与 (5)研究学生等の受入れ(年報：P.20) 大学等の学生を都産技研で一定期間受入れ、専門技術を習得させ、産業を担う若手人材の育成に貢献 1) 卒論・修論研究の指導として、学部生及び大学院生を受入(14大学；学部生19名、大学院生1名) 2) インターンシップ学生の受け入れ(首都大学東京10人、日本大学6人、東洋大学3人、東京医療保健大学5人) 3) インターンシップ受け入れで感謝状受領(日本大学) (6)資格等の取得への協力 1) 衣料管理士資格取得のための実習指導(8大学15名) 2) 東京都立城南職業能力開発センター大田校及び産業労働局雇用就業部の実習指導(3回、9名) 3) 繊維関係検査機関職員の実習指導(10件59名)	○他大学との連携・協力 ・芝浦工業大学と連携大学院協定締結 ・長岡技術科学大学から実務訓練生受け入れ(2名、5ヶ月間) ・インターンシップ24名、卒業論文・修士論文指導34名 ・大学から感謝状受領

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進 (2)産学公連携等の推進				
⑥業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	9	B (1)異業種交流グループの活動支援(年報：P.12) 個々の中小企業が所有する技術やノウハウを有効に活用するために、新グループを立ち上げるとともに、合同交流会で分科会を新設し、新製品創出を支援 1) 新グループの立ち上げ a) 24 企業から構成される H21 異業種交流グループを発足(7 月) b) 産学公連携コーディネータを助言者として配置し、8 回の定例会、見学会を行い、グループ形成支援を実施 2) 既存グループ支援 既存 18 グループの定例会開催(延 61 回、630 名参加)を支援し、各グループの活動の継続支援を実施 3) 合同交流会の開催 a) グループ間および、外部との連携・交流を深めるため、全 18 の異業種交流グループや自治体等の参加を得て、合同交流会を都産技研西が丘本部で開催(2 月)(168 名参加) b) 製品展示(15 社)、プレゼンテーション(13 社)、講演会(1 題)、分科会(4 テーマ) ①日本の環境戦略②事業化に成功した商品開発事例③LED ランプの有効利用④取引推進 c) 都産技研が異業種グループによる合同交流会実行委員会を開催し、合同交流会の開催を支援(9 回) (2) 異業種交流グループの活動成果(主な活動例) 1) 海外視察、大学訪問の実施 ・中国(義烏・杭州)にて、自動車用品製造工場を視察 ・ベトナム(ホーチミン)にて、ソフトウェア開発企業等を視察 ・信州大学にて、植物プラント照明の研修 2) 講演会 ・会員講師による講演会 「事業承継税制改正のポイント」 「産業構造変転に伴う新分野開拓」 ・外部講師による講演会 「地域経済と産業の活性化について」 「植物工場システム概要と今後の動向」 3) 見学会 ・大学連携インキュベータ入居企業、施設 ・バイオマス・風力・揚水発電施設 4) 他グループとの交流 ・熱海市観光協会：地域活性と観光 ・健康福祉研究会：研究開発のための情報交流のあり方 5) 展示会出展 ・産業交流展 2009 にグループ参加(H12 グループ) 6) 参加企業の製品化事例 ・パネル型ベリスタポンプ：H8 グループ ・自動二輪車駐車機器：H10 グループ(平成 21 年度東京トライアル発注認定商品) ・車のボディー・コーティング材：H12 グループ	○評価委員会指摘事項について 「グループ同士の積極的な交流を図る仕組みの検討」 ・合同交流会の新たな取り組み - 時流に即したテーマで情報交流を促進するため、グループ同士の積極的な交流の場である 4 つの分科会を新設(合同交流会：168 名参加) ・分科会参加者の声 - 分科会では、具体的な製品開発事例の説明があり参考になった。 ○平成 21 年度製品化事例：3 件 ・パネル型ベリスタポンプ ・自動二輪車駐車機器 ・車のボディー・コーティング材

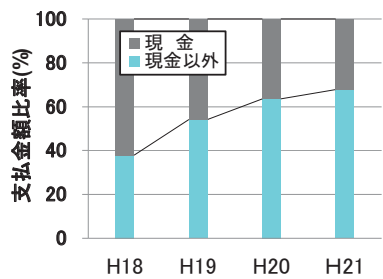
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項										
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置														
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進														
(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援														
東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合に、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	10	S	(1)技術審査実施実績(年報：P. 24) 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術を発掘 1) 優秀製品や優秀技術の発掘 都産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献 a) 東京都ベンチャー技術大賞 ・受賞企業 8 社のうち 3 社(38%) は都産技研利用企業 b) 新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度) ・認定企業 62 社のうち 35 社(56%) は都産技研利用企業 c) 経営革新計画承認審査会(東京都) 合計 12 回、延 579 件、84 時間、延 12 名 毎月 1 回開催(9:30～17:30)、35～65 件の審査を実施 2) 審査実績 技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により審査を実施 a) 実績合計 実施団体数：22 団体 事業件数：47 件 審査件数：延 4,148 件(前年度比 41%増) 実施職員：延 4,148 名(前年度比 39%増) b) 現地審査、面接審査、審査会実績 審査件数：延 2,611 件 実施職員：延 281 名 <table><thead><tr><th>年度</th><th>審査件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18</td><td>2,580 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>3,072 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>2,950 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>4,148 件</td></tr></tbody></table> 3) 現地に足を運んだ審査業務 新製品・新技術開発助成事業((財)東京都中小企業振興公社) 延 408 件、2,390 時間、509 名 書類審査(268 件×8 時間、268 名) →面接審査(101 件×50 分、6 会場/日×3 日×2 名)→助成対象者決定 →現地中間検査(46 件×2 時間、各 1 名) →現地完了検査(34 件×2 時間、各 1 名) 【平成 21 年度完了検査事例】 ・ SATA3G 対応ミラーコントローラの開発 ・ 救命浮環用防爆型自己点火灯の開発 ・ スパイラルミキサーの開発 ○技術審査実績 全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施 審査件数：延 4,148 件 (前年度比 41%増) 実施職員：延 4,148 名 (前年度比 39%増) ○ベンチャー技術大賞事業成果 1) 受賞企業 8 社のうち 3 社(38%) が都産技研を利用 2) 西が丘本部の製品開発支援ラボ入居企業 A ・ ベンチャー技術大賞の優秀賞 ・ トライアル発注認定「Z プラズマ加工機」(7 台製品受注) 3) 都産技研と共同研究企業 B ・ ベンチャー技術大賞優秀賞 ・ トライアル発注認定「オスミウム製アパーチャープレート」 ○現地に足を運んだ審査業務の実施 技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施 新製品・新技術開発助成事業 (東京都中小企業振興公社) 審査内容：書類・面接審査、中間・完了検査 審査件数：延 408 件 対応時間：2,390 時間 対応職員数：延 509 名	年度	審査件数	H18	2,580 件	H19	3,072 件	H20	2,950 件	H21	4,148 件
年度	審査件数													
H18	2,580 件													
H19	3,072 件													
H20	2,950 件													
H21	4,148 件													

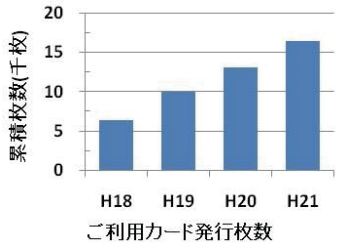
				4) 実施した主な技術審査 a) 東京都：14 事業、延 1,622 件 ・東京都ベンチャー技術大賞 418 件 ・新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度) 480 件(新規) ・経営革新計画等承認審査会 579 件 b) (財)東京都中小企業振興公社助成事業：8 事業、延 809 件 ・新製品・新技術開発、共同研究、創業助成金 449 件 ・中小企業応援ファンド(地域資源活用助成) 164 件 ・社会的課題解決型研究開発助成事業 111 件 c) 自治体：14 事業、延 406 件 ・大田区新製品新技術開発支援 106 件(新規) ・板橋製品技術大賞 124 件 ・北区未来を拓くものづくり表彰 26 件 d) 商工団体など：11 事業、延 1,311 件 ・勇気ある経営大賞[東京商工会議所] 212 件 ・発明協会地方発明表彰[(社)発明協会] 589 件 ・発明大賞表彰[(財)日本発明振興協会] 253 件	
実施にあたっては公平かつ中立な技術審査に努めるとともに、効率的な審査実施のため、研究開発、技術情報の収集及び研修等による、職員の審査能力向上に努める。	この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。	10	S	(2)技術審査実施体制の強化 平成 21 年度から専任の上席研究員を配置し、審査依頼団体との連携推進、審査能力向上のための研修開催など、審査実施体制の強化し、審査・評価の公正かつ中立な実施と、審査能力の維持向上を図った。 1)職員専門研修の実施 技術審査能力向上を図るために職員専門研修を実施 3 件 ・中小企業政策と技術審査の基礎知識 30 名受講 ・東京トライアル発注認定制度の概要と申請 50 名受講 ・ものづくり中小企業の試作品等開発支援制度(審査)の説明会 33 名受講 2)技術審査能力向上のための技術情報の収集 技術審査能力向上のための技術情報の収集を新規に開始(9 月) ・技術審査の精度向上を目的とした中小企業が活用可能な最新の事例調査 33 件(学会・講習会・展示会等に参加) ・最新技術情報の文献、図書等購入 29 件 3)審査依頼団体への改善要請による効率的な審査実施 ・応募企業の特許書類の添付義務付け ・類似特許調査の徹底 ・審査申請評価表の項目改善 4)審査書類配布計画による効率的な審査実施 ・審査実施期間と都産技研業務との調整 ・ベテラン職員による審査案件の最適職員への割り振り	○技術審査の質に関する評価 ・中小企業の技術開発に対し造詣が深い機関である。 ・広範囲な技術分野の専門性を有しておりかつ公正な審査が可能である。 ・豊富な経験と実績により信頼性の高い審査の依頼ができる。 ・技術審査に必要な専門知識を有する研究員を有する機関である。 ○審査能力向上への取り組み 1) <u>技術審査能力向上を図るため、専門研修 3 件を実施し 113 名が受講</u> 2) <u>技術審査能力向上のための情報収集</u> <u>新規に開始(9 月)し、学会、講習会、展示会等事例調査を 33 件実施</u> ○審査業務に関する効率化 ・審査申請書類の項目改善要請 ・関連特許情報の効率化

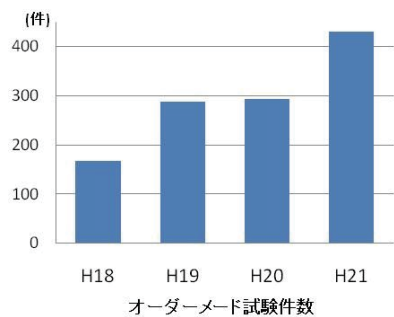
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進				
(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援				
研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。	11	(1) 優れた特許出願への取り組み 職務発明審査会へ特許情報活用支援アドバイザーを招へいし、優れた特許出願のため、申請案件全件について、新規性・進歩性などを審議(平成 21 年度：11 回開催、延 29 件) (2) 特許使用許諾促進への取り組み 1) 使用許諾率(年報：P. 26) 保有特許 164 件(出願中を含む)のうち、新規 4 件を含む特許を 18 社に使用許諾(使用許諾率：11%) 2) 使用許諾促進の取り組み ・特許庁主催の展示会「パテントソリューションフェア 2009」(ビッグサイト、3 日間、4 人)へ保有特許を出展 ・都産技研広報誌「TIRI News 12 月号」で特許特集号を発行(7 件紹介) ・都産技研ホームページにて、保有する特許の広報活動を実施	○評価委員会指摘事項について 「質の高い特許の増加」 「共同出願の増加」 1) 特許使用許諾の増加(質の高さ) ・新規特許使用許諾 4 件(平成 20 年度：3 件) ・累積使用許諾 18 件 ・使用許諾率 11% (平成 20 年度：11%) ・使用許諾事例 「摩擦試験機」 「塑性加工用金型」 2) 共同出願特許の増加 共同出願 21 件 (平成 20 年度：13 件、62%増) ・共同出願特許事例 「人工骨部材」 「活性炭」 ○特許出願数の増加 特許出願 36 件 (H20：27 件、33%増) ・国内特許 29 件 (平成 20 年度：26 件) ・海外特許 4 件 (平成 20 年度：0 件) 「燃料電池」他 ・PCT 出願 3 件 (平成 20 年度：1 件) 「濃縮装置」他
なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。	また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。		(3) 知財センターとの連携 ・職務発明審査会に上程する申請案件については知財相談を事前に活用 ・職務発明審査会へ特許情報活用支援アドバイザーを招へい ・知財センターの特許情報活用支援アドバイザーによる特許相談を、毎週火曜日に西が丘本部で実施(対面相談 40 件、電話相談多数) (4) 他機関との連携 1) (社)発明協会との連携 ・2009 東京発明展参画 ・平成 21 年度発明協会地方発明表彰参画 2) (財)日本発明振興協会との連携 ・発明大賞 1 次審査を都産技研で実施 ・発明大賞審査委員会参画 ・発明研究奨励金交付審査委員会参画	
中期目標期間中の特許出願総数は、65 件を目標とする。			(5) 特許出願実績 (年報：P. 26) 1) 知的財産保有へ積極的な取り組み 36 件の特許出願(平成 20 年度比 33%増)、1 件の商標登録を実施 2) 中期目標の達成 中期目標期間中の 5 年間の特許出願目標数 65 件に対して、平成 18 年度から平成 21 年度の 4 年間で 99 件となり、中期目標を大きく上回る実績を 4 年目で達成	



中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進				
製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。 ① 国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、温度及び直流抵抗の精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。登録区分での英文等による校正証明書を発行し、中小企業の海外取引支援に貢献する。	12	A (1) 計量法校正事業者登録制度（JCSS）に関する取組み（年報：P. 45） 計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、国際的に通用する証明書発行、講習会開催、技術相談を実施し、中小企業の海外取引支援に貢献した。 1) 校正証明書の交付 a) 校正証明書発行枚数 ・「電気（直流・低周波）」区分 校正証明書 7 通交付 ・「温度（熱電対・比較校正）」区分 校正証明書 37 通 英文の校正証明書（副本） 7 通交付 b) 中小企業の海外取引支援事例 ・熱電対の海外販売（電子部品・デバイス製造業） ・抵抗器の出張校正（機械等修理業-校正事業者） ・電線を海外販売（電線製造業） ・簡易型高品質抵抗計の海外販売（計測器製造業） 2) 展示会・講習会・技術相談等による技術普及 a) 展示会 ・産業交流展等で都産技研の計量法校正事業を展示、普及 b) 講習会開催 ・「電気計測器の校正と不確かさ評価」（定員 10 名 応募 16 名 受講 14 名） c) 学術団体主催の講習会への講師派遣 ・（社）精密工学会講習会 「都産技研の JCSS 対応」講演 d) 技術相談事例 ・輸入品のトレーサビリティ確保（輸入販売業者） ・ISO 審査におけるトレーサビリティ確保（土木建築サービス業者） 3) 取得登録分野における業務品質の向上 a) 「電気」「温度」区分の登録更新（平成 22 年 2 月） ・登録更新申請書提出（平成 21 年 10 月） ・審査機関（独）製品評価技術基盤機構の現地調査（平成 21 年 12 月） b) 標準業務の適切な実施 ・標準器の校正委託（平成 22 年 2 月） ・標準器を基準にした校正ワーキングスタンダードの値付け（平成 22 年 1～2 月） c) 機器整備 ・精密恒温槽 d) 担当職員のスキルアップ ・外部研修への派遣 4 件 延 7 名	○評価委員会指摘事項について 「試験品質の向上に向け、引き続きの努力が必要」 <u>依頼試験の一層の品質向上に向け、以下の取り組みを実施</u> ・成績証明書作成研修の実施 ・成績証明書のダブルチェックの徹底 ・依頼試験業務フロー見える化 ・他機関との技術交流 ・先行機関へ職員派遣し技術水準向上 ・機器の保守校正の強化 292 件（前年度比 30%増） ○計量法校正事業による企業活動支援事例 ・熱電対の海外販売（電子部品・デバイス製造業） ・抵抗器の出張校正（機械等修理業-校正事業者） ・電線を海外販売（電線製造業） ・簡易型高品質抵抗計の海外販売（計測器製造業）

	②環境計量に係る計量証明事業を確実に実施する。		12	A	(2)環境計量証明事業の開始(年報：P. 45) 登録区分「濃度」(平成 20 年 4 月登録)、「音圧レベル」「振動加速度レベル」(平成 21 年 3 月登録)の 環境計量証明事業サービスの体制を構築し、6 月からサービスを開始した。 1) サービス体制の構築 a) 登録区分「濃度」における事業規程の更新 組織及び分掌(4 月)、計量証明設備(2 月)事業規程の更新 b) 環境計量証明書交付のための依頼試験項目の追加(6 項目) ・環境計量証明書の交付：濃度、音圧レベル、振動加速度レベル ・環境計量証明書(副本)の交付：濃度、音圧レベル、振動加速度レベル 2) サービス開始の周知と利用促進 a) プレスリリース「依頼試験サービスの拡大(環境計量証明事業の開始)」(6 月) b) 新聞報道「環境測定結果を証明 都産技研がサービス開始」日刊工業新聞(6 月) 3) 担当職員の養成、スキルアップ a) 環境計量士の養成 担当職員の養成に取組み、「音圧レベル」「振動加速度レベル」分野で環境計量士資格を 1 名が取得 「濃度」4 名、「音圧レベル」「振動加速度レベル」2 名 計 6 名 b) 関連資格の取得 特別管理産業廃棄物管理責任者(2 名)、公害防止管理者(1 名) 4) 取得登録区分における業務品質の向上 a) 計量法に基づく計量証明検査(pH 指示計)の受検(平成 22 年 2 月、東京都計量検定) b) 精度管理の徹底(ピペットの検定、使用純水の分析) c) 技術レポート作成による分析技術・知識の共有化を推進 d) 地域イノベーション創出共同体形成事業 環境分析研究会における共同分析に参加(独)産業技術総合研究所、他県公設試、民間企業と合同で、六価クロム分析(計量証明事業分析項目)における業務品質向上の取組み e) 他機関における計量証明事業の現状調査を実施(4 月) f) 機器整備 ・登録区分「濃度」：乾燥機(新規)、恒温水槽(新規)、紫外可視分光光度計(更新) 5) 環境計量証明事業実施例 ・河川放流水の水質検査を行い、環境計量(濃度)証明書を交付 ・住宅地に建設された工場や船舶の騒音に関する実地技術相談 ・建設機械の音響パワーレベルの出張依頼試験 ・「騒音測定講習会(4 名受講)」、「騒音振動対策セミナー(33 名受講)」開催	○環境計量証明事業の体制整備 依頼試験における信頼性の高いデータを供給し、計量証明事業を的確に行う体制を整備し、平成 21 年 6 月からサービスを開始。 ○環境計量証明事業実施事例 ・河川放流水の水質検査を行い環境計量(濃度)証明書を交付 ・住宅地に建設された工場や船舶の騒音に関する実地技術相談 ・建設機械の音響パワーレベルの出張依頼試験 ・騒音測定技術に関する講習会・技術セミナー開催数(2 テーマ、計 37 名受講)																									
② 使用料・手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。	③利用者の利便性向上のための取組を実施する。	・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行で支払い、クレジットカード支払い受付を継続する。			(3)利用者の利便性向上への取組み(年報：P. 45) 各種方法による支払い受付や成績証明書の郵送サービス、ご利用カード発行を継続して実施するとともに、経済不況に対応した依頼試験等利用料金の減額を実施し、利用者の利便性向上のための取組みを実施した。 1) 各種料金支払方法の定着による利便性向上 ・現金以外での支払い 68%(前年比 4%増) ・銀行振込による支払い 金額比率 57%(前年比 5%増)に増加 ・クレジットカードによる支払い 金額比率 5%(前年比 1%増)  支払金額比率(%) <table><tr><th>支払方法</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th></tr><tr><td>現金</td><td>62</td><td>46</td><td>36</td><td>32</td></tr><tr><td>コンビニ</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>銀行振込</td><td>31</td><td>46</td><td>52</td><td>57</td></tr><tr><td>クレジットカード</td><td>-</td><td>0.2</td><td>4</td><td>6</td></tr></table> 現金以外での支払い 68%(前年比 4%増)	支払方法	H18	H19	H20	H21	現金	62	46	36	32	コンビニ	7	8	8	5	銀行振込	31	46	52	57	クレジットカード	-	0.2	4	6	○利用者の利便性向上への取組み 1)各種支払方法の定着 各種支払方法定着により利便性向上 現金以外での支払い 68%(前年比 4%増)
支払方法	H18	H19	H20	H21																											
現金	62	46	36	32																											
コンビニ	7	8	8	5																											
銀行振込	31	46	52	57																											
クレジットカード	-	0.2	4	6																											

	・依頼手続の簡素化を継続し、利用者の利便の向上を図る。	12 A	2) 成績証明書等の郵送サービスによる依頼手続きの簡素化(年報:P.44) 成績証明書受け取りのための再来所が不要な郵送サービスを定着させ、利用者の依頼手続き簡素化による、利用者の利便性向上 平成21年度:1,309件(平成20年度:618件、前年度比112%増) 3) 「ご利用カード」発行による依頼手続きの簡素化(年報:P.46) 本部、1拠点、4支所で共通利用できる「ご利用カード」を発行し、依頼試験等申込書作成を簡素化、受付時間短縮し、利用者の利便性向上 累計発行枚数(平成18～21年度):16,395枚 平成18年度:6,391枚 平成19年度:3,600枚 平成20年度:3,153枚 平成21年度:3,251枚  累積枚数(千枚) H18 H19 H20 H21 ご利用カード発行枚数	2) 成績証明書等の郵送サービスによる利用者の利便性向上 21年度:1,309件 (前年度比112%増) ○経済不況対応緊急技術支援の実施 <u>厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験料金50%減額を実施</u> <u>13ヶ月実績累計</u> ・依頼試験 6,215件 ・オーダーメイド試験 11件
			4) 経済不況対応緊急技術支援の実施(年報:P.40) 企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験料金等の50%減額を平成21年3月～平成22年3月まで実施 a) 利用実績 依頼試験(13ヶ月累計) 6,215件(129社) オーダーメイド試験(13ヶ月累計) 11件(8社) b) 弾力的な期間延長の実施 平成21年9月までを実施期間として開始し、中小企業の厳しい景況から、12月末まで延長、さらに3月末まで延長し実施 c) 不況対策支援策の自治体との連携 ・荒川区が都産技研の依頼試験・機器利用等利用料の1/2補助を開始(平成21年11月) d) 他県に先駆けた不況対策支援策の実施 地方独立行政法人岩手県工業技術センターが12月から依頼試験・機器利用等利用料の50%減額を開始(平成22年3月までの予定をさらに9月まで延長)	

③ JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるため、オーダーメイド試験を新たに実施する。	JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を実施する。			(4) オーダーメイド試験の実績 (年報：P. 44) JIS 等の規定がない、試験方法の検討が必要ななど、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を実施し、利用者の声に迅速・柔軟に対応した試験として着実に利用が増加した。 平成 18 年度：168 件 平成 19 年度：288 件 平成 20 年度：293 件 平成 21 年度：431 件 (前年度比 47%増) <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>H18</td><td>168 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>288 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>293 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>431 件</td></tr></table>	年度	件数	H18	168 件	H19	288 件	H20	293 件	H21	431 件	○オーダーメイド試験実績 1) オーダーメイド試験の実績 <u>独法化時に開始した新しいサービスを着実に実行</u> <u>前年度比 47%増</u> <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>H18</td><td>168 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>288 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>293 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>431 件</td></tr></table>	年度	件数	H18	168 件	H19	288 件	H20	293 件	H21	431 件
年度	件数																								
H18	168 件																								
H19	288 件																								
H20	293 件																								
H21	431 件																								
年度	件数																								
H18	168 件																								
H19	288 件																								
H20	293 件																								
H21	431 件																								
		12	A	1) 実施事例 ・「熱ルミネッセンス(TL)法による照射食品の検知」 都産技研が提案した熱ルミネッセンス(TL)法が H19 年 7 月に公定法として採用され、試験依頼が増加 平成 21 年度 158 件実施(前年度比 17%増) ・「防犯ブザーの性能試験」 実施要綱制定に都産技研が関与した全国防犯連絡協議会の「優良防犯ブザー推奨要綱(H18 制定)」に準じて、音量・連続吹鳴時間測定等の性能試験を実施 平成 21 年度：65 件(前年度比 132%増) ・「USB 関連試験」 USB 対応機器の開発需要の拡大に対応し、電気的特性試験、プロトコル解析等依頼試験の実績増 平成 21 年度:24 件(前年度比 8 倍) ・「油圧シリンダの強度解析」 ・「非常用照明器具の特性試験」 ・「住宅用断熱材の赤外分光反射率特性」 ・「アンテナの風切り音測定」 ・「医療用縫合糸の経時強度劣化試験」 ・「防護服内の環境測定(衣服内温湿)」 ・「江戸時代塗膜片の解析」 2) オーダーメイド試験の利用満足度 企業の要望に応じ、事前に試験の詳細な打ち合わせを行うため、十分得られた(73%前年度比 13%増)、ある程度得られた(27%)の合計で 100%の高い満足度を達成	2) 実施事例 ・熱ルミネッセンス(TL 法)による照射食品の検知 都産技研提案が公定法採用され、依頼が増加 158 件実施(前年度比 17%増) ・防犯ブザーの性能試験 実施要綱制定に都産技研が関与し、試験増加 65 件実施(前年度比 132%増) 3) オーダーメイド試験の利用満足度 企業の要望に応じ、事前に詳細な打ち合わせを行うことで、高い満足度を達成 <table><tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr><tr><td>十分得られた</td><td>73%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>27%</td></tr><tr><td>わずかしかが得られなかった</td><td>0%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table> n=15	成果取得状況	回答比率	十分得られた	73%	ある程度得られた	27%	わずかしかが得られなかった	0%	得られなかった	0%										
成果取得状況	回答比率																								
十分得られた	73%																								
ある程度得られた	27%																								
わずかしかが得られなかった	0%																								
得られなかった	0%																								

④ 試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。	④試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し品質保証体制を確立する。	12	A	(5)依頼試験品質保証体制の確立 業務改革の実施、およびグループ内研修の実施や他機関との技術交流、職員の他機関への派遣による技術水準向上など、依頼試験の品質保証体制の確立に向けた取り組みを実施した。 1) 依頼試験機器の品質向上 ・保有機器の保守校正・修理を確実に実施 ・機器の保守校正 292 件(前年度比：31%増) ・機器校正試験結果を掲示 2) 成績証明書の品質向上 a) 成績証明書の交付 7,090 件 b) 成績証明書作成研修の実施 依頼試験の受付から成績証明書までの業務フローおよび成績証明書の作成方法を各グループ・支所の若干職員を中心に研修を実施(13 回、108 名受講) c) 依頼試験業務フローの見える化事例 事務処理、試験実施ワークフローを図式化、チェックリスト化し、業務を見える化 d) 試験実施、成績証明書・報告書のダブルチェック体制の構築・徹底 e) 依頼試験業務マニュアル作成による業務の標準化 3) 職員の技術水準向上 a) グループ内研修の実施例 ・技術職員育成のための教育プログラム開発によるスキルアップ(エレクトロニクスG) ・グループワークによる新規・中途採用者の技術教育カリキュラムの実施(情報技術G) b) 都産技研内技術交流事例 ・温度・熱担当者連絡会(4 回、7 名) 技術情報交換、共有化による技術水準向上 ・ICP 発光分光分析装置による機器分析担当者連絡会(2 回、4 名) 試験実施方法、利用料金体系等の業務標準化 c) 他機関との技術交流事例 ・首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)のパートナーグループ活動(延 11 回) 専門技術分野交流 ・産業技術連携推進会議の技術分野別部会、分科会、研究会参加(延 32 回) 高分子部会活動：共同研究[高分子の劣化予測に関する研究]に参加し、高分子材料の屋外暴露試験を実施。広範囲地域における劣化予測知見取得 (平成 19～20 年度、21 機関参加) ・地域イノベーション創出促進協議会 研究会参加 電磁環境評価研究会：各公設試験研究機関の電波暗室で標準測定を実施し、依頼試験の高度化を推進 d) 先行機関への職員派遣 ・大手自動車メーカーへ電気試験担当職員(1 名、6 カ月)を研修出向 「グローバル企業における計測制度保証」 ・埼玉県産業技術総合センターへ電波暗室担当職員を研修派遣(2 名、5 日)し、技術水準向上に取り組む 4) 要綱・約款の整備 利用者の利便性向上を目的にして要綱を改定するとともに約款を制定 ・依頼試験要綱の改訂(6 月) ・依頼試験約款の制定(6 月)	○成績証明書作成時の品質向上 研修の実施、ダブルチェック体制の徹底により、成績証明書発行部門によるミスの発見数が減少 研修前：平均 5 件/週 研修後：平均 1 件/週
--	--	-----------	----------	---	---

⑤ 中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新する。これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。

⑤ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。

12

A

- (6) 依頼試験機器の整備 (年報：P. 46)
- 1) 機器整備の概要
- 中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や(財)JKA (旧：日本自転車振興会)補助制度等の外部資金を活用して、多摩テクノプラザ整備 50 件を含む 109 件の機器を新規導入・更新し、新たな試験へ対応、精度向上
- a) 多摩テクノプラザ
- ・新規・拠点整備に向けた戦略的な対応
放射エミッション、車載放射イミュニティ試験機、静電気試験機、振動試験機
 - ・更新・拠点整備に向けた戦略的な対応および老朽化対策
紫外可視分光光度計、耐候性試験機 (キセノンランプ式)、丸編機
- b) 西が丘本部
- ・新規・中小企業ニーズと技術動向
人体振動計、音源解析装置、ガラス表面応力計
 - ・更新・使用 10 年以上の老朽化対策
スパーク放電発光分析装置(品質向上)、20kN 万能試験機(安全性確保)
- 2) 依頼試験需要への対応
- 依頼試験のニーズに対応した試験機器導入などにより、新たに 41 項目の依頼試験を追加し、サービスを向上。八王子支所閉所にともない 2 項目廃止し、総数 670 項目(前年度比 7%増)の依頼試験を実施
- a) 多摩テクノプラザ開設にともなう新規項目 28 項目
- ・放射エミッション測定 10m 法電波暗室(2 月)
 - ・放射イミュニティ試験 3m 法電波暗室(2 月)
 - ・車載放射イミュニティ試験(2 月)
 - ・静電気試験(2 月)
 - ・電源周波数磁界イミュニティ試験(2 月)
- b) 西が丘本部対応の新規項目 13 項目
- ・歯車の測定(6 月)
 - ・ICP 発光分光分析装置による機器分析(4 月)
 - ・全窒素分析装置による機器分析(1 月)
 - ・水銀測定装置による機器分析(1 月)
- c) 八王子支所の閉所にともなう廃止項目 2 項目
- ・繊維製品等の物性試験 燃焼試験(1 月)
 - ・編織準備 のり付け(1 月)
- 3) LED 関連依頼試験急増への対応
- グリーン購入法、東京都省エネ機器助成制度などを契機として、LED 照明市場が拡大、開発加速し、依頼試験が急増。積分球 2 台(平成 20 年度)、分光光度計(平成 20 年度)を増設するとともに、グループ内人員の配置換えや臨時職員(事務補助)の採用により担当職員を増員するなど、法人判断で試験実施体制の整備に迅速に対応。
- 4) 最新機器の導入により測定精度の向上、作業の効率化を実現
- a) 測定精度向上
- 「放射計」の導入により、依頼試験用放射計の校正および微小信号の測定が可能となり、測定精度が向上(フルスケールに対する測定レンジ 0.1%→0.015%)。
- b) 依頼試験の迅速化
- 「自動研磨装置」の導入により、断面組織観察試料作製を迅速化
- 5) 機器整備の選定基準
- a) 中小企業ニーズと技術動向
 - b) 使用 10 年以上の老朽化対策
 - c) 拠点整備に向けた戦略的な対応
 - d) サービスの品質向上、迅速化に対応
 - e) 安全性の確保

○中小企業ニーズや技術動向等を踏まえた依頼試験機器の整備事例

- ・人体振動計：電動工具等の振動発生機器の人体への振動伝達計測が可能となり、労働環境安全の評価が可能となった。
- ・スパーク放電発光分析装置：微小ネジ・工具の分析が可能となった。
- ・20kN 万能試験機：長尺試験品の引張試験が可能となるとともに、安全装置装備が充実し、安全性が確保できた。

○多摩テクノプラザ機器整備 50 件

EMC 対策、各種試験機器の充実を図り、多摩地域中小企業の基盤技術支援を強化するとともに、開発型ものづくり支援を充実

- ・放射エミッションシステム
- ・車載放射イミュニティ試験機
- ・静電気試験機
- ・振動試験機

○依頼試験需要への対応

依頼試験のニーズに対応した試験機器導入など、新たに 41 項目の依頼試験を追加し、サービスを向上。
八王子支所閉所にともない 2 項目廃止し、総数 670 項目(前年度比 7%増)の依頼試験を実施

依頼試験項目追加実績	
年度	件数
H19	9 件
H20	10 件
H21	41 件

○LED 関連試験の急増への対応

グループ内人員の配置換えや臨時職員の採用により担当職員を増員するなど、法人判断で試験実施体制の整備に迅速に対応

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項																						
⑥依頼試験は平成 22 年度実績 85,000 件以上を目標とする。		13 S	(1)依頼試験事業実績(年報：P.41) 品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験 100,482 件(中期また、2 月に開設した多摩テクノプラザでは依頼試験 2,364 件を実施 1) 市場の拡大や技術ニーズにより増加している依頼試験 a) LED 照明装置関連の依頼試験 LED 照明市場の拡大、製品開発の加速により、LED ランプ・蛍光灯の照明試験(照度、配光、平成 21 年度 4,131 件(前年度比 161%増)実施 ・照明試験 平成 21 年度：3,195 件 (前年度比 122%増) ・電気試験 平成 21 年度： 627 件 (前年度比 400%増) ・環境試験ほか 平成 21 年度： 309 件 (前年度比 1526%増) b) CE マーキングに関する依頼試験 国際規格に適合した製品開発ニーズに 平成 21 年度依頼試験 196 件 (前年度比 460%増)実施 CE マーキング関連の 依頼試験・技術相談 <table><tr><th>年度</th><th>依頼試験</th><th>技術相談</th></tr><tr><td>H19</td><td>23 件</td><td>10 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>35 件</td><td>22 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>196 件</td><td>46 件</td></tr></table> 2) 他県公設試験研究機関等で実施不可、実施困難な依頼試験 a) 屋外使用電子機器の雷インパルス電流試験 国内唯一の公設試験研究機関設備で、東北・九州など 13 都府県企業からの依頼試験実施 b) 非破壊検査による鉛当量試験 他の公設試験機関では実施できない JIS Z 4501「X 線防護用品の鉛当量試験方法」に準じて実施 c) (財)日本規格協会が頒布している染色堅牢度試験用品の受け入れ検査 JIS 規格に基づく試験に必要な各種添付白布、ブルースケール、標準染色布の適合性を調査 d) オージェ分析装置による極表面解析 他県公設試験研究機関から紹介を受けた企業から依頼試験を実施 (平成 21 年度：165 件)	年度	依頼試験	技術相談	H19	23 件	10 件	H20	35 件	22 件	H21	196 件	46 件	○依頼試験実績 中小企業ニーズや技術動向を把握し、依頼試験項目の追加や利用促進活動を実施するとともに、利用料金の 50%減額に取組み、中期計画目標値 18%増の利用実績を達成 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>H18</td><td>81,727 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>96,288 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>100,842 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>100,482 件</td></tr></table> ○多摩テクノプラザ実績 開設に向けた計画的な機器整備および依頼試験項目の新設により事業の垂直立ち上げを実現 依頼試験実績：2,364 件 (3 月末まで) (多摩・八王子依頼試験件数：628 件/月) (21 年 4 月～12 月平均) ○LED 照明装置関連依頼試験の急増 LED 照明市場の拡大、製品開発の加速により、照明試験に加え、電気試験、環境試験などの依頼試験も急増し、平成 21 年度 4,131 件(前年度比 161%増)実施 ○CE マーキングの依頼試験・技術相談増に対応 国際規格に適合した製品開発ニーズに対応し、EN 規格、CE マーキング関連の依頼試験・技術相談増に対応 ・平成 21 年度依頼試験 196 件 (前年度比 460%増) ・平成 21 年度技術相談 46 件 (前年度比 109%増) ○CE マーキングの依頼試験事例 ・照明用電源 ・電動ドライバ ・人工呼吸器 ・防犯センサ ・空気清浄機	年度	件数	H18	81,727 件	H19	96,288 件	H20	100,842 件	H21	100,482 件
年度	依頼試験	技術相談																								
H19	23 件	10 件																								
H20	35 件	22 件																								
H21	196 件	46 件																								
年度	件数																									
H18	81,727 件																									
H19	96,288 件																									
H20	100,842 件																									
H21	100,482 件																									

		13	S	3) 官公庁の基準等に基づく依頼試験の実施 a) 高輝度蓄光式誘導標識の評価試験 「消防法施工規則等の一部改正」、「誘導灯及び誘導標識の基準の一部改正」(平成 21 年 9 月交付)に伴い、高輝度蓄光式誘導標識の性能基準(東京消防庁基準)を評価するための試験増加 (平成 21 年度 : 192 件、前年度比 14%増) b) 下水道管渠の内面被覆材の評価試験 下水道局特記仕様書に指定の試験機関として、評価試験を実施 (平成 21 年度 : 4,735 件) 4) パンフレット作成による利用促進活動 駒沢支所(ライフサイエンスグループ含む)で対応している、依頼試験機器(12 機種)の概要、料金等を掲載したパンフレット冊子を作成するとともに企業訪問(37 社)を実施 平成 21 年度実績 : 5,127 件(前年度比 159%増) (2)都産技研を検査機関として指定 団体等が都産技研を信頼性・公平性の高い法人として指定検査機関登録 公的機関として成績証明書を発行 【都産技研を指定機関としている団体】 ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC)ー新規ー ・携帯電話緊急充電器工業会(MEIA) ー新規ー ・日本電気協会誘導灯認定委員会 ・財団法人日本住宅・木材技術センター ・独立行政法人国民生活センター (3)依頼試験結果の名義使用の承認による中小企業経営活動の支援 名義使用承認件数 平成 21 年度 16 件(西が丘 14、墨田 1、城南 1) 【名義使用事例】 ・音響パワーレベル測定結果を製品カタログに掲載 ・静的強度試験結果を製品カタログに掲載 ・染色堅ろう度試験結果をホームページに掲載 ・荷重試験結果を製品カタログ、ホームページに掲載	○パンフレット作成による利用促進活動（駒沢支所） 依頼試験パンフレット冊子を作成し、事業の利用促進 平成 21 年度実績 : 5,127 件 （前年度比 159%増） ○都産技研を検査機関として指定 団体等が都産技研を信頼性・公平性の高い法人として指定 検査機関登録 ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 ー新規ー ・携帯電話緊急充電器工業会 ー新規ー ・日本電気協会誘導灯認定委員会 ・(財)日本住宅・木材技術センター ・(独)国民生活センター ○利用満足度に関する調査結果 利用満足度調査結果より、利用者に十分質の高いサービスを 提供できていることを確認 <table><tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr><tr><td>十分得られた</td><td>69%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>27%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>2%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>2%</td></tr></table> n=314	成果取得状況	回答比率	十分得られた	69%	ある程度得られた	27%	わずかしか得られなかった	2%	得られなかった	2%
成果取得状況	回答比率														
十分得られた	69%														
ある程度得られた	27%														
わずかしか得られなかった	2%														
得られなかった	2%														

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
(2)技術相談				
中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。	14	(1)技術相談への迅速・的確な対応 職員の専門的な知識に基づく技術相談、各種事業の実施、サービス向上の取組みを実施し、アウトカム調査で、職員の対応に対し「満足」「やや満足」を合わせて 97% (前年度比 2%増) の回答を得た。 1) 技術相談手引書(担当分野一覧)の作成(毎年更新) ・全部署・職員を掲載、担当技術内容・依頼試験・機器利用を網羅し、相談内容に最適な担当者を紹介 ・外部試験機関及び研究機関リストも併せて掲載し、都産技研で対応できない技術内容については、他機関の紹介により、技術的課題解決を支援 ・西が丘本部の代表電話取次担当者、入館受付担当者および全事業所の窓口担当者に担当分野一覧を配布・活用し、利用者へのサービス向上を推進 2) ビジネスソフト活用による業務の円滑化 ビジネスソフトを活用し、職員スケジュール表入力を徹底し、担当職員の在席・接客状況、機器予約情報を共有化し、たらい回しの防止、電話・来客相談・機器利用予約などの案内を円滑化	○評価委員会指摘事項について 「遠隔相談システムの一層の活用」 ・遠隔相談システムの再構築 西が丘本部、墨田、城東、城南支所に加え、多摩テクノプラザへ移設し、利便性の高い技術相談体制を再構築(平成 22 年 2 月) ・本部、支所間会議へ活用 本部、支所間の会議など業務運営にも、効果的に活用
	②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。		3) 相談スペース設置による技術相談時のセキュリティ向上 ・多摩テクノプラザ：受付用パソコンを配備した相談ブースを設置(5 ブース) 本館ロビー 3 ブース、繊維サイト、EMC サイト兼用 2 ブース ・城東支所：受付隣に相談コーナーを整備	
生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。 なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。	③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)	A	(2)生産現場での技術支援 (年報：P. 50) 不況対策の一環として生産現場での支援を強化し、積極的に職員を現地に派遣し、実地技術支援を実施した。 1) 都産技研職員による支援(無料)：実地技術支援 C a) 実地技術支援実績 実施件数：820 件実施(前年度比 14%増) 派遣職員数：134 名(内 地独化後採用職員 72 名、76%の職員が実施) b) 実施技術支援事例 ・高層ビル使用の強化ガラスの自然破壊事故対策(ガラス工事業) ・LED に対応した試験業務実施のための技術支援(検査業) ・三次元造形装置によるアクセサリ製品企画(貴金属製品製造業) ・アジャイル開発向けプロジェクト管理ソフトウェア開発(ソフトウェア業) ・ゴム製品の製造・加工ラインの自動化(金属製品製造業) ・照明器具の誤作動原因解析(電気照明器具製造業) ・工場内作業騒音対策(故紙リサイクル業) ・ダイヤモンド切断用ブレードの開発(機械器具卸売業)	○職員による実地技術支援件数の増加 不況対策で実地技術支援を拡大すると共に、若手職員の現場体験を強化 820 件実施(前年度比 14%増) 派遣職員数 134 名 (内 地独化後採用職員 72 名) ○職員による実地技術支援事例 ・高層ビルで使用されている強化ガラスの自然破壊事故に対し、原因究明および防止対策 ・検査業者へ LED 照明器具の急速な普及に対する試験業務開始支援 ・貴金属製品製造業者へ、三次元造形装置によるアクセサリ製品企画の技術支援 ・不況克服支援セミナーの受講企業へ包材シール性向上支援

				2) 技術指導員と職員による支援(無料)：実地技術支援 B a) 実地技術支援実績 48 件(前年度比 23%増) b) 実施技術支援事例 - 品質工学を用いた包材シール性向上(紙製容器製造業) - 新規開発の電気設備チェッカー発売に向けた製品安全性(電気機械器具製造業) - 産業用ボタン式機械錠の新規デザイン開発(金属製品製造業) - イベント用照明器具の開発による新規事業参入(電気工事業) - ねじ、ナットの切削による後加工製品製造のための切削加工技術の習得(ねじ、ナット製造業) - トランス焼損事故の原因究明、再発防止のための製品製造設計指導(電子部品・デバイス製造業) - 医療用器具材料の耐食性向上(機械器具卸業)	
	④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。		14	A (3)エンジニアリングアドバイザー(97 名)による実地技術支援:実地技術支援 A 専門知識を有する外部専門家による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣し、実地技術支援 A を実施(有料)。33 企業 256 日(前年度比 33%増)の派遣要望に対応した。 1) ニーズに沿った登録アドバイザーの更新・確保 新規・更新登録者数 28 名、全登録者数 97 名(前年度比 23%増) 2) 港区との連携によるエンジニアリングアドバイザー事業の実施 企業負担分を港区が負担し、区内中小企業が都産技研エンジニアリングアドバイザーによる指導を無料(最大 8 日まで)で利用できる制度を整備し、区内企業が活用 3) 支援成果事例 a) オイルセパレータ小型機の開発(4 日、厨房機器開発製造業) - 設計アドバイス、機能・性能評価指導を実施し、オイルセパレータの新製品を開発 - 新製品を「スーパーマーケット・トレードショー(東京ビッグサイト)」に出席、テレビ局が注目製品として紹介 - 既製品のバージョンアップを図り、新たなビジネスモデル(レンタル方式)を構築 b) 金型・機械摺動部品の耐久性に優れた固体潤滑膜の開発(6 日、金属表面処理加工業) - 潤滑膜のコーティング技術開発、性能評価等の指導から得られた技術的知見について特許取得支援 c) 生産加工の応用技術力の育成・強化および従業員技能の向上(10 日、機械器具製造) - 航空宇宙機器に使用される難削材料の加工が可能となり、取引企業から高い評価を取得 - 機械図面の加工精度・品質を主眼とした読み取り指導により、良品率向上、取引企業の信頼の向上 - 若手技術者に技能指導を行い、内 1 名が「東京ものづくり若匠(東京プレマイスター)」の称号を取得 d) 5S および工場管理の改善(12 日、精密機械製造業) 5S の定着化と継続的改善方法指導により、工場環境の見える化を推進、安全意識が向上 - バーコード方式による在庫管理システムの構築、稼働 - 主要製品である精密研磨機の LED 関連分野への進出を図り、取引先から高い評価を取得	○エンジニアリングアドバイザー増員による支援の充実 新規・更新登録者数 28 名 全登録者数 97 名 (前年度比 23%増) 256 日実施(前年度比 33%増) ○エンジニアリングアドバイザーによる技術支援成果事例 - オイルセパレータの新製品に開発 - 指導から得られた技術的知見について特許取得支援 - 若手技術者技能指導により「東京ものづくり若匠」の称号を取得 5S 及び工場管理の改善により、精密研磨機の LED 関連分野への進出を図り、取引先から高い評価を取得
また、IT を活用した遠隔相談の実施を検討する。	⑤IT を活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。			(4)遠隔相談の実施 遠隔相談システムの再構築 西が丘本部、墨田、城東、城南支所に加え、多摩テクノプラザへ移設(平成 22 年 2 月)を行い、1 本部、1 拠点、3 支所での相互遠隔相談体制を再構築し、延 41 回使用	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項											
(2)技術相談															
技術相談は平成 22 年度実績 70,000 件以上を目標とする。		15	A	(1)技術相談の実施(年報：P. 50) 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を 85,238 件(前年度比 9%増、中期計画目標比 22%増) 実施し、製品開発支援や技術的課題解決を図った。さらに、技術相談をきっかけとした依頼試験、共同研究等により、技術支援を推進した。 (来所：22,976 件、電話：42,010 件、メール：13,921 件、その他：6,331 件) 1) 技術相談からの成果事例 a) 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC)の試験機関認定取得(都産技研) ア) ハンドルハブの JASO に基づく応力耐久試験の「技術相談」対応、「依頼試験」実施により試験精度の課題を抽出(平成 20 年 12 月～平成 21 年 1 月) イ) 輸送用機械器具製造業者と共同研究「ハンドルハブの耐久試験用万能ジグの開発」実施(平成 21 年度) カ) NAPAC が都産技研を試験機関として認定(3 月) b) ペット用祭壇の開発および「TASK ものづくり大賞(共同開発部門優秀賞)」受賞 ペット市場拡大に着目した桐箱製造業者から新製品開発ペット用祭壇の商品企画の提案を受け、販売促進に関する技術支援を実施 その開発商品が「TASK ものづくり大賞(共同開発部門優秀賞)」を受賞 受賞後に発売開始(売上げ実績：20 個、約 1,000 千円) 販路拡大に向け、技術支援を継続実施中 c) 金属の腐食に関する技術相談需要の増大への対応策 ・金属製品の腐食対策や原因究明に関する技術相談が多いことから、技術セミナー開催「金属製品の損傷と対策」(39 名受講) ・腐食に関する中小企業の技術力向上と依頼試験・機器利用等における支援体制を充実 d) 自治体に寄せられた繊維製品クレームへの対応 ・繊維製品の製造から消費に至る技術蓄積を保有していることから、メーカーや小売業者に留まらず、東京都生活文化局消費生活総合センター、区市、(独)国民生活センター、他県からの技術相談に対応 ・東京都生活文化スポーツ局消費生活総合センター「実験実習講座」に講師派遣(3 回) 2) 技術相談事例 a) 製品開発 ・圧縮木材の耐久性(精密機械器具製造業) ・環境規制物質(6 価クロム、ホウ酸)を使用しないめっき技術(金属被覆業) ・ダイヤモンドカッター用刃物材の材質・性質特定(機械器具卸売業) ・携帯型視覚障害者用読書器の製品開発における小型化・軽量化(機械器具小売業) b) 製品評価 ・中国製ステンレス材の成分分析(理化学機械器具製造業) ・抗菌剤入り医療機器開発における承認申請のための試験評価(医療用機械器具製造業) ・機械部品の洗浄廃水油分除去剤の評価方法(自動車卸売業) ・OA 家具用パーティクルボードのホルムアルデヒド放散(什器等卸売業) ・融雪用ロードヒーティング材の赤外分光放射測定評価方法(事業サービス業) ・屋外使用電子機器の温度特性(機械設計業) c) 原因究明 ・船舶ディーゼルエンジン用静電容量型レベル計の不具合原因究明(計量器製造業) ・アクリル樹脂成型品のクラック発生原因(産業用電気機械器具製造業)	○技術相談実績 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、技術相談を 85,238 件(前年度比 9%増、中期計画目標比 22%増)実施 ○利用満足度に関する調査結果 職員の専門的な知識の活用、利用者へのワンストップサービスの徹底を図り、93%(前年度比 4%増)満足の評価を得た。 <table><tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr><tr><td>十分得られた</td><td>48%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>45%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>5%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>2%</td></tr></table> n=188 ○相談者の声 (アウトカム調査から) ・「技術分野に明るくなくても、理解しやすいよう気配りがあった」 ・「疑問点等を細かく洗い出して頂けた」 ・「専門的見地から適切な助言をであった」 ・「技術レベルは実用的で有効であった」 ・「試験結果の報告だけでなく、アドバイス、資料等プラスアルファの情報を頂けた」等のご意見を頂いた。 ○技術相談の成果事例 a) 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC)の試験機関認定取得(都産技研) b) ペット用祭壇の開発および TASK ものづくり大賞(共同開発部門優秀賞)受賞 c) 金属の腐食に関する技術相談需要増大に対応した技術セミナー「金属製品の損傷と対策」開催(39 名受講) d) 自治体に寄せられた繊維製品クレームに対応	成果取得状況	回答比率	十分得られた	48%	ある程度得られた	45%	わずかしか得られなかった	5%	得られなかった	2%
成果取得状況	回答比率														
十分得られた	48%														
ある程度得られた	45%														
わずかしか得られなかった	5%														
得られなかった	2%														

	⑥総合支援窓口を試行し、お客様の利便性の向上を図る。	15	A	(2)総合支援窓口の試行による利便性の向上 新規お客様受付、技術相談、料金支払い、成績証明書発行等のお客様に係わる業務を一括して対応する総合支援窓口を試行し、利便性の向上を図った。 総合支援窓口でのご利用カード発行数 2,536 枚、相談実施件数 7,969 件 1) 組織整備 ・相談支援係を交流連携室から技術経営支援室に移管 ・技術経営支援室に相談支援担当上席研究員を配置し、総合支援窓口業務を所管 2) 窓口業務の一元化 ・技術相談、実地技術支援の窓口、管理・運営(交流連携室から業務移管) ・依頼試験の受付、成績証明書の発行・管理(製品化支援室から業務移管) ・ご利用カードの新規発行・更新(入館受付警備から業務移管) ・業務システムの企業情報の管理(経営企画室から業務移管) ・緊急技術支援事業の案内・受付 など 3) 窓口の整備 ・技術相談対応用ローカウンター(着座タイプ)に加え、ハイカウンターを新規に整備し、対応時間を短縮化 ・会計窓口背面に大型セキュリティキャビネットを整備し、安全性向上と成績証明書の受け渡しを効率化 ・案内表示改善および所内案内地図の作成・配布(17 種類)により担当部署へスムーズに移動案内 4) 成績証明書作成の作成研修の実施によるお客様対応スキルの向上 依頼試験の受付から成績証明書までの業務フローおよび成績証明書の作成方法に関する各グループ・支所の若手職員中心の研修を実施(13 回、108 名受講)	○総合支援窓口の試行による利便性の向上 <u>新規お客様受付、技術相談、料金支払い、成績証明書発行等のお客様に係わる業務を一括して対応する総合支援窓口を試行しお客様の利便性向上</u> ご利用カード発行数 2,536 枚 相談実施件数 7,969 件
--	-----------------------------------	----	---	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進					
(3)業界団体等への技術協力					
業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。	①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。	16	B	(1) 業種別交流会への取組み(年報：P. 52) 都産技研の研究成果や技術ノウハウなどを業界に情報提供し、業界が抱える技術的課題の解決を図り、産業界の発展に向けた取組みとして、合計 8 回の業種別交流会を開催 1) 活動実績 ・東京工業塗装協同組合 ・東京ニットファッション工業組合等 6 組合(区内繊維関連業界) ・東部金属熱処理工業組合 ・CRT パネルガラス再資源化検討会 ・PC 情報技術業界 ・計測制御業界 ・超音波応用業界 ・東京鼈甲組合連合会 2) 技術的課題の解決事例 ・CRT パネルガラス再資源化検討会：技術の情報提供により、ブラウン管ガラスの安定的なりサイクル方法に関する課題を解決 ・東京ニットファッション工業組合：技術資料提供、技術相談、施設見学の実施により、若手・後継者人材育成事業を支援 ・東京鼈甲組合連合会：べつ甲板材とべつ甲粉末の積層による新しい意匠性を持ったべつ甲基材を開発	○評価委員会指摘事項について 「活動実態を踏まえた整理が必要」 活動実績の少ない技術研究会を終了させるとともに、継続する研究会については、活動を活性化した。また課題解決の要望がある技術研究会を 1 件新設 ・技術研究会推進団体数 28 団体(平成 20 年度) →19 団体(平成 21 年度) ・平成 21 年度新設の技術研究会 1 件：衣服圧研究会
また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。 更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。	②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る			(2)技術研究会の活動実績と技術的課題の解決事例(年報：P. 52) 技術開発力・製品開発力の向上を目指す中小企業の技術者とともに、技術研究会を設立し、技術情報の交換や技術的課題の解決手法を支援した。 1) 活動実績 ・化学技術研究会、城東デザイン研究会等 19 団体の技術研究会の活動を支援 ・会議等の開催：計 125 回(前年度比 10%増)、参加者数：1,938 名(前年度比 6%増) 2) 新規設立 1 件 ・衣服圧研究会(47 名参加) 3) 活動活性化した研究会例 ・ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会 着心地のよい下着用の素材、パターン等の検討および試着試験を実施し、参加メンバー企業が「体に優しい下着シリーズ」として試作 ・八王子産地オリジナル製品開発研究会 製品 PR 力強化のための展示会やショップ等での効果的なディスプレイ手法や接客方法の習得 ・PC 情報研究会 LED 点灯のスイッチ操作による制御方法の検討 ・衣服圧研究会 繊維製品メーカーが集まり、都産技研の装置を用い衣服圧測定方法の標準化を検討	○技術研究会の活動実績増 ・会議の開催 125 回 (前年度比 10%増) ・参加者数 1,938 名 (前年度比 6%増) ○新規設立した研究会 ・衣服圧研究会(47 名参加) ○活動活性化した研究会例 ・ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会 ・八王子オリジナル製品開発研究会 ・PC 情報研究会 ・衣服圧研究会 等

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
(1) 基盤研究					
中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。これらの研究の実施には、中小企業ニーズと産業応用を明確にしたロードマップに基づく課題設定を行う。年度当初の研究テーマ数は、重点7分野に該当する 28 テーマを含む 49 テーマとする。 基盤研究は以下のような視点からテーマを設定し、研究を実施する。 ① 重点技術分野への対応 ② 都の行政課題への対応 ③ 技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決 ④ 産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成 ⑤ 緊急課題への対応 ⑥ 産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。これらの研究の実施には、中小企業ニーズと産業応用を明確にしたロードマップに基づく課題設定を行う。年度当初の研究テーマ数は、重点7分野に該当する 28 テーマを含む 49 テーマとする。 基盤研究： 49 テーマ（平成 21 年 4 月 1 日現在） ①ナノテクノロジー分野 3 テーマ ② I T 分野 4 テーマ ③エレクトロニクス分野 7 テーマ ④システムデザイン分野 2 テーマ ⑤環境分野 5 テーマ ⑥少子高齢・福祉分野 2 テーマ ⑦バイオテクノロジー分野 5 テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野 21 テーマ	17	A	(1) 基盤研究の実施(年報：P.55) 中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月および 10 月に研究を開始する研究制度を設定し、重点 7 分野に該当する 25 研究テーマと従来のものづくり基盤技術分野の 26 テーマに、新型インフルエンザ対策 3 テーマを加えた合計 54 テーマを実施(年度当初研究テーマ数 45) 1) 技術分野 ① ナノテクノロジー分野 2 テーマ ② IT 分野 4 テーマ ③ エレクトロニクス分野 6 テーマ ④ システムデザイン分野 1 テーマ ⑤ 環境分野 8 テーマ ⑥ 少子高齢・福祉分野 1 テーマ ⑦ バイオテクノロジー分野 3 テーマ ⑧ ものづくり基盤技術分野 26 テーマ ⑨ 新型インフルエンザ対策 3 テーマ 2) 新型インフルエンザ対策テーマを設定し、迅速な研究開発を実施 a) 新型インフルエンザ用保護具の改良 試作品が完成し、都立病院に評価依頼中 b) 新型インフルエンザ保護服の脱衣の迅速化 試作品が完成、特許 3 件出願、共同研究を予定 c) 新型インフルエンザ簡易検出チップの開発 H1N1 型と H5N1 型を明確に区別することに成功、学会発表 2 件 【主な研究テーマ名】 ア) X 線 CT 装置と CAD, CAE による上流技術支援強化 イ) FPGA/SoC 向けバス・スヌーピング方式 RTOS タスクトレーサ IP の開発 ウ) 金属繊維を用いたひずみゲージの開発 エ) 熱分解ガスクロマトグラフ質量分析の異物分析への応用 オ) 生体融合機能性セラミックス材の開発 カ) 電子回路基板の静電気対策 【都民ニーズ対応研究テーマ名】 ア) 照射食品検知法に用いる放射線源の妥当性評価と新規検知法の開発 イ) カーボンマイナス達成のためのトリチウム精密監視技術の開発 ウ) 現場分析によるアルミニウム合金スクラップの迅速種別判定技術 エ) ペットボトルリサイクル工程における環状オリゴマーの濃度変化 (2) 基盤研究成果の展開 1) 外部資金導入研究へ展開(7 件、獲得額：約 2.1 億円) 「ダイヤモンドコーテッドドライプレス工具用高韌性超硬合金の開発」(サポイン) 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」(サポイン) 「窒素酸化物に対する染色堅ろう度試験方法に関する JIS 開発」(経済産業省) 「スマートアクチュエータによる一般構造物のアクティブ振動制御」(科研費) 2) 首都大学東京との共同研究に展開(2 件) 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 3) 共同研究に展開 (8 件) 【基盤研究から共同研究展開事例】 「木製伝統家具用防かび技術の開発」 「X 線異物検査-画像処理ユニットの製品化実用開発」 「大気中および真空中で低摩擦係数を有する高耐久摺動材料の開発」 「ハンドルハブの耐久試験用万能ジグの開発」 「保管庫用徐放型防かび剤の開発」	○評価委員会指摘事項について 「研究成果のアウトプットを懸念」 「国際学会での発表拡大」 1) 成果の展開 平成 21 年度は基盤研究の遂行だけでなく、20 年度までの基盤研究成果の展開にも注力した。 a) 外部資金導入研究へ展開 採択 7 件、約 2.1 億円 b) 首都大学東京との共同研究に展開 (2 件) c) 企業との共同研究に展開 (8 件) d) 企業における製品化に展開 (2 件) ・「 <u>桐たんす用防カビ剤</u> 」 ・「 <u>製造記録管理装置</u> 」 2) 国際学会での発表拡大 ・ <u>国際誌への論文掲載 13 件</u> (平成 20 年度:11 件) ・国際会議での発表：28 件 (平成 20 年度:28 件) ・ロボットに関する国際会議での受賞 1 件 (平成 20 年度:1 件) ・主な海外の活動学会 「米国電気電子学会」 「米国化学会」 「英国機械学会」 ○基盤研究の実施件数 年間 54 テーマを取り組み都政課題等に対応 ○緊急性の高い研究テーマを迅速に実施 都民の安全・安心な生活づくりに貢献すべく、 <u>新型インフルエンザ対策テーマを実施</u>

		17	A	4) 企業における製品化事例 「桐たんす用防カビ剤」 「製造記録管理装置」 (3) 研究成果の還元 基盤研究を中心に各研究から得られた成果の学会発表と特許化を推進 1) 研究発表など 340 件 (年報:P.81) a) 都産技研研究発表会 69 件 (年報:P.122)、地域結集事業研究成果発表会 3 件 (年報:P.76) 【発表テーマ例】 「リアルタイム性を保証したフィールドバス的高速通信方式の実現」 「バイオ燃料の由来判別のための簡易 C-14 測定技術の開発」 「イオン注入による炭素材料の表面改質」 b) 都産技研研究発表会の活性化 口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル展示、さらには研究室見学プログラムを追加、発表会参加者 210 名 (前年度比 4%増)、研究室見学者 38 名 c) 自治体主催展示会での研究成果発表 ものづくりセミナー in 府中 4 件、ものづくり in 産業交流展 2009 14 件 d) 産業技術連携推進会議や近接県公設試験研究機関での成果発表 発表数: 22 件 e) 学協会での論文発表 33 件 (海外 13 件含む) f) 学協会での口頭発表 70 件 (海外 5 件) g) 学協会でのポスター発表 45 件 (海外 8 件) h) 技術解説・技術ノート ・学協会や工業団体からの依頼に対応 32 件 ・TIRI ニュース 研究紹介 13 件 i) 依頼講演 試験研究機関や工業団体からの講演依頼に対応 依頼講演数: 35 件 2) 特許出願等 (年報:P.26) 国内特許 29 件、外国特許 4 件、PCT 出願 3 件、商標 1 件を出願 特許出願数、平成 20 年度比 33%増、平成 21 年度中に中期目標を達成 (共同研究、外部資金研究を含む) 3) 特許登録 平成 18 年度以前に研究成果の特許出願について 3 件が特許登録 (累計 42 件) 4) 研究成果の受賞実績 (年報:P.98) 国内及び海外の学協会等から論文賞などを受賞 受賞数: 7 件 【国内】 ・第 57 回電気科学技術奨励賞: 電気・電子製品の安全性信頼性技術の調査・研究及び中小企業への技術移転 ・日本機械学会奨励賞 (技術): 視覚障害者の GUI 使用を実現する入出力装置の開発 ・日本バーチャルリアリティ学会論文賞: インタラクティブ型触覚グラフィックディスプレイのユーザインタフェース向上とその応用 ・日本ダイカスト協会小野田賞: 超薄肉 ZDC2 ダイカストの強度特性と塑性加工性の評価 ・日本規格協会標準化貢献賞: 染色堅ろう度関連の標準化事業 ・第 4 回 TASK ものづくり大賞 共同開発部門大賞: ECO 経木の動物モビール工作キット 【海外】 ・18th IEEE International Symposium on Robot and Human Interactive Communication (RO-MAN2009) KAZUO TANIE AWARD: Development for an Interactive Communication Display for Blind Computer Users (ロボットと人との相互理解に関する国際会議: 谷江和雄賞: 視覚障害を持つパソコンユーザーのための双方向型ディスプレイの開発)	○都産技研研究発表会の活性化 ・口頭発表のより詳細な内容を伝えるパネルを展示、企業技術者と研究員の交流を実現 (参加者 210 名) ・研究室見学の実施 (参加者 38 名) ○学協会からの受賞例 <u>電気科学技術奨励賞を昨年度に引き続き受賞</u>
--	--	----	---	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施				
(2) 共同研究				
企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマ設定も可能とする。	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成 21 年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 首都大学東京との連携研究を推進する。さらに、大学等との共同研究については、随時実施していく。	18	B	(1) 共同研究の実施（年報：P. 67） 1) 中小企業等との共同研究の推進 a) ホームページ等で共同研究を公募した結果、30 テーマの共同研究を実施 （前年度比 20%増、4 月開始：21 件、10 月開始：9 件） b) 研究課題選定ヒアリングでは、共同研究先にも出席を求め、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c) 中間、最終のヒアリングで確実なフォローを実施 2) 大学等との共同研究 18 テーマの研究を実施 - 共同研究実施大学 首都大学東京、東京大学、東京工業大学、電気通信大学、北海道大学、埼玉大学、愛媛県立医療技術大学、東海大学、湘南工科大学、東京家政大学他 3) 首都大学東京との共同研究 連携戦略会議を 5 回開催し、2 テーマの連携研究を実施 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 4) 共同研究開発室の利用 都産技研内の設備および都産技研職員によるサポートを効果的に活用することで研究開発を加速。共同研究開発室 2 室で以下の共同研究を実施 「漆と植物繊維を用いた成形材料とその成形物の実用化」 100%バイオマス成形材料・成形体の実用化に成功し、研究成果が新聞に掲載（日刊工業新聞 H21. 5. 13）。22 年度に商品化に向けた研究を実施予定 「FPD ガラスの再資源化システムの開発」 薄型テレビパネルガラスを原料とした水質浄化資材（リン酸吸着材）の開発に成功、日刊工業新聞（H21. 11. 6）に掲載、特許出願 (2) 共同研究の成果 1) 平成 21 年度研究テーマによる製品化事例 「導電材料表面へのオスミウム成膜の応用」 オスミウムを成膜させた電子顕微鏡用アパーチャプレートの製品化 「木製伝統家具用防かび技術の開発」 桐タンスに適した防かび剤を製品化、特許出願 「東京スカイ・ツリー観光グッズの製品開発」 子供服、トートバッグ、指人形を開発、商標登録と意匠登録 「からだに優しい授乳用ブラジャーの商品開発」 4 アイテムを製品化、12 月から予約開始、2 月から販売 平成 22 年 5 月末の販売実績 640 枚 2) 特許出願 共同での特許出願 7 件（国内 5 件、海外 2 件）、商標登録 1 件 3) 受賞 「ECO 経木の動物モビール工作キット」第 4 回 TASK ものづくり大賞（共同開発部門大賞）を受賞 4) 共同研究から外部資金獲得につながった事例 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」 （サボイン、獲得額：1 億円） ○中小企業等との共同研究の推進 <u>30 テーマの共同研究を実施</u> （前年度比 20%増） ○首都大学東京との共同研究を開始（2 件） 1) 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」 2) 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 ○共同開発室利用の成果 「漆と植物繊維を用いた成形材料とその成形物の実用化」 「FPD ガラスの再資源化システムの開発」 ○共同研究の迅速な製品化 （4 件） 1) 「導電材料表面へのオスミウム成膜の応用」 2) 「木製伝統家具用防かび技術の開発」 3) 「東京スカイ・ツリー観光グッズの製品開発」 4) 「からだに優しい授乳用ブラジャーの商品開発」 ○共同研究成果からの受賞 「ECO 経木の動物モビール工作キット」第 4 回 TASK ものづくり大賞（共同開発部門大賞）を受賞 （TASK：台東区、荒川区、墨田区、葛飾区の 4 区を意味する）

				(3) 共同研究成果の普及活動 1) 事例の紹介による製品化・事業化を支援 ・TIRI News で研究紹介 「有機ハロゲン・硫黄分析における検量線作成用物質の合成法と分析方法の確立」 2) 成果発表 a) 都産技研研究発表会で普及（6件） ・「塩ビ壁紙の再生システム」 ・「FPD（薄型テレビ）用ガラスのリサイクル」 ・「減圧吸引ビグによる排水管更正工法における下地処理法改良と塗膜性能評価」 ・「イオン照射によるダイヤモンドのカラー化技術」 ・「ワーキングマザーのためのビジネスウェア商品開発」 ・「リ・デザインによるカットソー製品に関する研究」 b) その他学会発表(4件) ・「FPD（薄型テレビ）用ガラスのリサイクル」東北/関東「環境とものづくり」・技術交流フェア ‘2009 ‘ ・「FPD（液晶・プラズマテレビ）用ガラスの再資源化」環境資源工学会第 122 回例会 ・「In vivo biological response and bioresorption of tilapia scale collagen as a potential biomaterial」Journal of biomaterials science, vol.20 p1353-1368(2009) ・「減圧吸引ビグによる排水管更正における下地処理法改良と塗膜性能評価」表面技術協会第 121 回講演大会 3) 新聞報道、雑誌掲載 ・「授乳服が女性と社会をつなぐ」（朝日新聞 H21.12.12 ） ・「JEITA と都立産技研 薄型 TV から希少金属」（日刊工業新聞 H21.11.6 ） ・「コストの問題を乗り越え、燃料電池実用化の道を開く」（イノベーション・クーリエ 2009 年第 4 号） ・「高齢化社会のニーズに、こたえるウェア」（WACOAL 旬感 NEWS-2009 年 12 月号）	
--	--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施				
(3) 外部資金導入研究・調査				
資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。なお、以下の取り組みにより平成 22 年度における外部資金獲得目標額を 1 億円とする。 ① 提案公募型研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。 ・ 技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。 ・ 文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。 ・ 未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ① 提案公募型研究 ・ 技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・ 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。	19	S	(1)外部資金獲得実績 外部資金導入研究 14 件が新規に採択され、25 件を実施 a) 獲得資金 4.5 億円(前年度比 29%増) 提案公募型および受託研究：獲得額 3.0 億円 地域結集型研究：獲得額 1.5 億円 b) 中期目標の年間獲得目標額 1.0 億円を大きく上回る実績を確保 c) 新規外部資金獲得実績 2.7 億円 (前年度比 145%増) (2)経済産業省関連 経済産業省関連の提案公募型研究に新たに 4 件採択され、6 件の委託研究を実施 【テーマ名】(新規分) 「ダイヤモンドコーテッドドライプレス工具用高靱性超硬合金の開発」 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」 「リチウムイオン電池用金属缶のドライプレス技術開発」 「窒素酸化物に対する染色堅ろう度試験方法に関する JIS 開発」 (3)文部科学省関連 1) 科学研究費補助金(科研費) 4 件が新規に採択され、7 件を実施 【テーマ名】(新規分) 「スマートアクチュエータによる一般構造物のアクティブ振動制御」 「鉄鋼の製鉄工程中に生成する多成分カルシウムフェライト相の結晶学的研究」 「CVD ダイヤモンドコーティングされた複雑形状面のメカノケミカルポリッシング」 「窯跡出土陶磁器片の破壊分析法(ICP)による基準値の確立」 2) 独立行政法人科学技術振興機構(JST)重点地域研究開発推進プログラム(地域ニーズ即応型) プログラムマネージャー、研究実施者として、4 件実施 【テーマ名】 「歯周組織再生療法のための個別・閉鎖系細胞培養用デバイスの開発」 「ペンシルビルに適用する制振装置の試作と評価」 「茶およびカンキツ成分を活用した骨と歯を守る特定保健用飲料の開発」 「スクリーン印刷を応用した燃料電池用セパレーターの開発」 (4)農林水産省関連 農林水産政策を推進する実用技術開発事業に新たに応募し、採択され実施 【テーマ名】 「乾燥工程を省略したボード製造技術の開発」 (5)自治体・民間関連 外部資金導入研究として新たに 5 件獲得し、6 件を実施 【テーマ名】(新規分) 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」(東京都) 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」(東京都) 「熱分析を利用した各種漆膜の成分の検討」(京都市・民間) 「アクティブノイズコントロールによる開口部の騒音低減に関する研究」(民間) 「積分球内での光の伝搬挙動の研究」(民間) ○外部資金獲得実績 獲得資金 4.5 億円(過去最高) (前年度比 29%増) ○新規外部資金獲得実績 2.7 億円 前年度比 145%増 ○新規獲得外部資金 1)サボイン等(経済産業省) ・「<u>ダイヤモンドコーテッドドライプレス工具用高靱性超硬合金の開発</u>」 ダイヤモンドコートに適した金型用超硬合金の開発 ・「<u>低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発</u>」 窒素イオン注入による低摩擦高耐久性の表面形成法の開発 ほか 2 件 2) 科学研究費補助金(文部科学省) ・「スマートアクチュエータによる一般構造物のアクティブ振動制御」 圧電素子を用いた振動抑制制御 ・「鉄鋼の製鉄工程中に生成する多成分カルシウムフェライト相の結晶学的研究」 鉄鉱石のバインダーとなるカルシウムフェライトの生成条件の研究 ほか 2 件 3)自治体・民間等 ・「熱分析を利用した各種漆膜の成分の検討」 ・「アクティブノイズコントロールによる開口部の騒音低減に関する研究」 ほか 3 件

	②地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を引き続き推進する。		(6) JST 地域結集型研究開発プログラム（5年計画の4年目）（年報：P.76） 【テーマ名】「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」 間伐材や樹皮などの未利用廃棄物を原材料とする吸着剤と、可視光などで作動する触媒を開発し、中小企業向け大風量・低濃度のVOC処理装置の製品化や、都市の環境改善、環境ビジネス産業の創生を目的とし、6大学8研究室・10企業・2組合・2研究機関の共同研究で都産技研が中核機関として推進 1) 平成21年度事業費 約2.7億円（JST負担経費約1.5億円、東京都約1.2億円） 都産技研担当職員 5人、都産技研兼務職員 10人 2) 都産技研職員や共同機関との連携 a) 共同研究推進委員会：3回 b) 企業化促進会議：1回 3) 研究成果の普及 a) 口頭発表：45件(国内38件、海外7件) b) 論文投稿：18件(国内11件、海外7件) c) 特許出願：16件(国内15件、海外1件) d) 成果集「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」発行 e) 平成21年度研究成果発表会を開催し、研究成果を紹介(3月)（参加者：158名） f) 展示会の出展：8件 (7) 外部資金導入研究の成果事例 1) 金属繊維フィルタ 耐熱性が高く、塗装ミスト捕集効率の高い金属繊維フィルタを開発 2) 燃料電池用セパレーター 従来工法に比べ、安価で大量生産可能な燃料電池用セパレーターを開発 3) 視覚障害者用触地図 凹凸が提示できるディスプレイで、視覚障害者が利用できる触地図を開発 4) 無縫製のワンピース、スカート 多摩織等の技法を用いた成形織を利用した無縫製のワンピース、スカート等を開発 5) 文化財収蔵庫用木材の測定法 文化財収蔵庫用使用する木材からの有機酸放散量の標準的測定法を開発 (8) 外部資金獲得活動の強化 1) 未利用外部資金への応募 未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知し、積極的に応募 【新たに応募した未利用外部資金事例】 ・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(農林水産省) ・建設技術研究開発助成制度(国土交通省) ・循環型社会形成推進科学研究費(環境省) ・研究成果最適展開支援事業 A-STEP (JST) ・山本文二郎漆科学研究助成事業(京都市) ・住友財団基礎科学研究助成(住友財団) ・萌芽技術研究助成(日本科学協会) 2) 外部資金獲得のための研修、指導を強化 ・外部資金の獲得へ職員の能力向上を図るため、科学研究費制度、公的研究費の管理体制、研究計画調書作成方法の職員専門研修を実施(受講者93名) ・幹部職員による科学研究費調書の作成の個別指導	○地域結集型研究成果の製品化 多くの研究成果がでており、<u>22年度以降製品化を推進予定</u> 1) <u>塗装工場排ガス中の塗装ミスト捕集用の金属フィルタを開発。フィルタメーカーと販路構築中</u> 2) 白金触媒に比べ、低コストかつ同等性能のCu-Co-Ce系の触媒を開発した。22年度に乾燥炉排ガス用処理装置に採用予定 3) VOCリサイクルシステム用の吸脱着装置を試作。商品化に向け、22年度に都産技研が共同研究を実施 4) 廃樹皮等のバイオマスから市販ヤシガラ活性炭に匹敵するVOC吸着能を有する活性炭を開発。商品化に向け、平成22年度に都産技研が共同研究を実施 ○外部資金研究による成果事例 ・<u>燃料電池用セパレーター(地域ニーズ)</u> ・<u>視覚障害者用触地図(科研費)</u> ・<u>成形織を利用した無縫製のワンピース、スカート(経産省)</u> ・<u>文化財収蔵庫用木材の測定法(農水省)</u>
② 受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	③受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。		(9) 受託研究の実施(年報：P.80) ・受託研究・調査を5件実施 ・中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援を実施 【受託研究の技術分野】 ・機械 1件 ・デザイン 2件 ・ナノテクノロジー 1件 ・環境 1件	

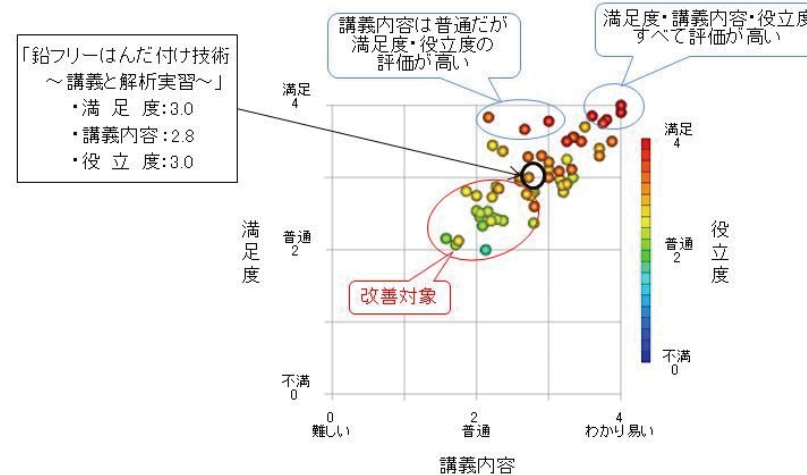
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施				
(4) 研究評価制度				
研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ① 研究評価は、事前評価・事後評価の 2 回の実施を基本とする。	20	B	(1) 研究課題の選択および研究結果の評価 1) 内部委員による評価 a) 事前評価 都産技研の技術戦略ロードマップに従い、中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に伝えられる研究計画であるか等について、①事業の目的・意義 ②内容 ③成果・効果の視点からヒアリングを実施し、研究課題を審査委員会（委員 8 名）にて総合的に評価し、研究実施の可否を判定 b) 中間評価、事後評価 ・中間及び終了ヒアリングを行い、研究の進捗状況の確認や成果の評価を実施 ・終了ヒアリングでは、事業化などの出口展開が明確であるかを中心に評価し、次の技術支援へ展開 c) 中間評価の反映 中間評価活動をより詳細に行い、平成 21 年度は研究加速のため、3 テーマの研究費増額を実施 「新型インフルエンザ保護服の脱衣の迅速化」 「新型インフルエンザ簡易検出チップの開発」 「高融点金属炭化物材料の創製と応用に関する開発」 2) 研究課題外部評価委員による評価(年報：P. 99) a) 研究課題外部評価委員会委員の構成: 大学等の有識者(6 名)と利用企業等の産業界代表者(4 名)の 10 名で構成、委員は任期 2 年 b) 研究課題外部評価委員会を事前評価(3 月)と事後評価(9 月)として 2 回実施 c) 事後評価の実施 平成 20 年度に終了した 12 テーマの事後評価を実施、その結果、12 テーマ中 11 テーマで「B：やや優れている」以上の評価を得た。 d) 事前評価の実施 平成 22 年度から開始する 6 テーマの事前評価を行い、全課題の研究実施を承認とする評価を得た。 ○評価委員会指摘事項について 「方向性の修正など中間評価を活用すること」 中間評価活動をより詳細に行い、平成 21 年度は研究加速のため、3 テーマの研究費増額を実施 1) 「新型インフルエンザ保護服の脱衣の迅速化」 2) 「新型インフルエンザ簡易検出チップの開発」 3) 「高融点金属炭化物材料の創製と応用に関する開発」 ○外部評価コメント反映事例 1) ニーズの深堀り ・「製品における衝撃特性評価手法の確立」 ・「絹織物の高付加価値化を目指したブリーツ加工法の開発」 2) 応用範囲の拡大 ・「残響室法吸音率の面積効果に関する評価手法の確立」 ・「光配線用高速シミュレータの開発」
この評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営等に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施のために活用する。	② 評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。			(2) 評価結果の研究事業への活用 1) 内部評価 ・中間ヒアリングでは、研究の推進・方向性の修正など、成果を見据えつつ評価を実施 ・結果ヒアリングでは、評価委員コメントを所属長および本人に開示し、研究終了後の特許化や製品化を促進させるなど事業運営に反映 2) 外部評価 ・評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究を開始 ・事後評価の提言・アドバイスにより、公定法への取り組みや製品化を推進 ・研究課題外部評価委員会で評価を受けた研究テーマの評価結果を都産技研ホームページに公開

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4. 研究成果の普及と技術移転の推進				
(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催				
中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催する。	①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向、技術経営支援に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	21	(1)技術セミナー及び講習会の事業実績（年報：P.101） 中小企業の人材育成、技術力向上、不況克服支援に貢献を目的として、技術セミナー及び講習会を 69 件、東京都デザイン実践セミナー5 件、不況克服支援セミナー（無料）19 件、技術経営支援講座 1 件、共催セミナー1 件を開催し、合計 2,162 名（平成 20 年度比 15%増）の人材を育成 (2) 技術セミナー及び講習会の開催内容 1) 新規企画開催 a) 不況克服支援セミナーの開催 厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成の強化を目的に、都産技研の全グループ、支所が不況克服支援セミナーに取り組み、24 件実施、681 名受講（うち平成 20 年度 5 件開催、111 名受講）。不況下の中小企業が参加しやすくなるよう、受講料を無料とし、実習を含むテーマも開催 【実施事例】 「校正基準と国際的トレーサビリティの確立」（69 名受講） 「高速通信技術の基礎と高速デバイスの評価手法」（22 受講） 「感性価値創造によるものづくり-不況下にも売れている商品づくりに学ぶ-」（96 名受講） 「事業所における省エネ対策の進め方-CO₂削減に向けて-」（49 名受講） 「三次元 CAD1 日体験セミナー」（2 回 20 名） b) 技術経営支援講座の開催 企業ごとにグループを作り、現場で直面している問題や課題を出し合い、具体的に解決の道筋をつける問題解決型実践講座を開催し、3 社 11 名受講が受講 「新製品・新開発のための問題解決型実践連続講座」（土曜日午後 4 回、各 4 時間） c) 財団法人東京都中小企業振興公社との共催セミナーの開催 経営者と技術者に共通する課題を取り上げ、会場は利便性の良い秋葉原庁舎（公社本社）とし、カリキュラムは都産技研が担当し開催。開催費用の相互負担、共同で受講者を募集。 「国際的な化学物質対策と我が国の動向」（62 名が受講） d) 中小企業緊急雇用安定助成金が適用される技術セミナー実施 適用セミナー実施数：6 テーマ 受講証明書発行数：24 通 2) 東京都デザイン実践セミナー ものづくり上流技術支援をテーマとして「自社で新たに何が作れるか」を企画し、開催 実施件数 5 件、受講者 124 名 ・「商品企画基礎講座Ⅰ～Ⅵ」（計 38 社 76 名受講） ・「商品デザイン基礎講座 公開プレゼンテーション（無料）」（50 名受講）	○新規セミナー・講習会の開催 1) 不況克服支援セミナーの開催 ・緊急技術支援事業を立ち上げ、その一環として無料セミナーを開催、産業人材育成・新技術開発支援を実施 ・全グループ・支所が実施 ・24 件実施、681 名受講 （うち H20 年度 5 件、111 名） 2)技術経営支援講座 3) <u>公社と共催セミナーを開催</u> ○受講者の声 1) 不況克服セミナー受講者の声 ・「校正基準と国際的トレーサビリティの確立」 トレーサビリティの現状を把握することができた。 ・「高速通信技術の基礎と高速デバイスの評価手法」 高周波測定ノウハウが学べた。 2)技術経営支援講座の開催 非常に興味深い内容で、倍位の時間をかけてほしい。 3) 公社との共催セミナー 安価で良い課題のセミナーであった。さらに、色々なテーマで講座を開催してほしい。 ○中小企業緊急雇用安定助成金が適用される技術セミナーの実施 セミナー実施数：6 テーマ 証明書発行数：24 通

			21	S	3) 産業人材育成を目的とした技術セミナー及び講習会を積極的に実施 a) 技術セミナー：都産技研のシーズ、ノウハウを普及する講義形式のセミナーを開催 実施件数 18 件、受講者 950 名 ・新規テーマ 「電子機器開発と EMC 対策事例」(45 名受講) ー新規 多摩テクノプラザ開設対応ー 「金属製品の損傷と対策～腐食と破壊～」(39 名受講) ー技術相談需要に対応ー 「騒音振動対策セミナー」(33 名受講) ・最新技術対応テーマ 「組み込みシステム開発の最新動向」(35 名受講) ・定員を超えた受講生受け入れテーマ 「鉄鋼材料の基礎知識」(定員 60 名、応募 137 名、受講 134 名) 「RoHS 指令、REACH 規制の動向と対策」(定員 60 名、応募 169 名、受講 164 名) b) 講習会：実習を伴う実践的講習会を多数企画 実施件数 51 件、受講者 445 名 ・新規テーマ 「電気計測器の校正と不確かさ評価」(14 名受講) ーJCSSL 対応ー 「インクジェット式三次元造形装置によるモデリング入門」(7 名受講) ー機器利用促進ー 「振動の基礎」(6 名受講) ー機器利用促進ー 「金属組織の現出と破断面の見方」(9 名受講) ・最新技術の普及対応テーマ 「USB の基礎と実践」(11 名受講) 「最近の照明と光利用技術」(27 名受講) ・定員を超えた受講生受け入れテーマ 「鉛フリーはんだ付け技術～講義と解析実習～」(定員 10 名、応募 31 名、受講 20 名) 「金属材料とめっきの不具合発生原因と対策」(定員 6 名、応募 15 名、受講 15 名) (3)質の向上への取り組み 1) 産業動向、平成 20 年度受講者アンケートから内容を見直して企画し、開催 69 件 ・新規またはリニューアル企画 平成 21 年度 34 件、リニューアル率 49% 平成 20 年度 27 件、リニューアル率 35% ・自主テキスト率 平成 21 年度 100% (20 年度 100%) ・講習会実習比率 平成 21 年度 合計 523.5 時間中 346.5 時間(66%) (20 年度 合計 435 時間中 284 時間(65%)) 2) 技術セミナー及び講習会開催マニュアルを作成し、効率的に事業執行 準備から開催、報告まで、担当者向けに業務執行マニュアルを作成し、円滑な事業を実施 3) 実習型講習会を重視した企画 ・講習会 合計 523.5 時間中、実習 346.5 時間(66%)を実施 ・開催全テーマ 95 件中実習を含むテーマ 63 件(66%)を実施 4) 質の向上への継続的取り組み ・職員が内容を企画し、テキストを作成することで役立つ講習会、技術セミナーを実施 ・職員が講師をすることで、都産技研の蓄積したノウハウを基に、現場で即活用できる講習会・技術セミナーを展開	○技術セミナー及び講習会の評価 1)利用満足度の調査結果 ・「十分得られた」、「ある程度得られた」の回答率が 95%と高い満足度を得られた。 <table><tr><td>成果取得状況</td><td>回答比率</td></tr><tr><td>十分得られた</td><td>29%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>66%</td></tr><tr><td>わずかに得られた</td><td>5%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table> n=73 2)受講生アンケート ・「USB の基礎と実践」 高速化への要望に対応した USB3.0 の講義は新技術を知ることが出来てよかった。 ・「最近の照明と光利用技術」 今後の商品開発へのヒントを得られた。 ・「繊維製品の品質表示とクレーム防止」 役立ち度、理解度とも「十分」「ある程度」の回答で 91%の高い満足度を得た。 3)<u>定員を超えた受け入れの実施</u> ・「鉄鋼材料の基礎知識」 <u>定員 60 名を大幅に上回る 137 名応募、134 名を受入れ</u> ・「RoHS 指令、REACH 規制の動向と対策」 <u>定員 60 名を大幅に上回る 169 名応募、164 名を受入れ</u> ・「鉛フリーはんだ付け技術～講義と解析実習～」 <u>定員 10 名に対し、31 名応募、20 名を受入れ</u> ○技術セミナー及び講習会の質の向上への取り組み 1)<u>内容の見直し</u> 2)<u>総合マニュアルの作成</u> 3)<u>実習型講習会を重視</u> 4)<u>質の向上への継続的取り組み</u> 5)<u>受講者アンケートの分析開始</u> ・新規リニューアル率： 49% ・自主テキスト率 : 100% ・講習会実習比率 : 66%	成果取得状況	回答比率	十分得られた	29%	ある程度得られた	66%	わずかに得られた	5%	得られなかった	0%
					成果取得状況	回答比率										
十分得られた	29%															
ある程度得られた	66%															
わずかに得られた	5%															
得られなかった	0%															

- 5) 受講者アンケートの分析開始
すべての講習会・技術セミナーの受講者アンケート結果を集計し、講師やテキストの満足度、講義内容の評価、講座の効果の分析結果を研修実施職員にフィードバックし、次の企画に反映

【分析例】各技術セミナー及び講習会の受講者回答を評点化し、満足度、講義内容、役立度のグラフの作成



○技術セミナー及び講習会成果の見える化

受講者アンケート結果を集計し、講師やテキストの満足度と講義内容の評価、講座の効果グラフ化、分析し、研修実施職員に結果をフィードバック

21 S

(4)ものづくりセミナーの開催(年報:P.132)

地域に密着した産業振興・技術支援を行うため、区市町村との連携を深め、府中市テクノフェア及び産業交流展にて、ものづくりセミナーを実施

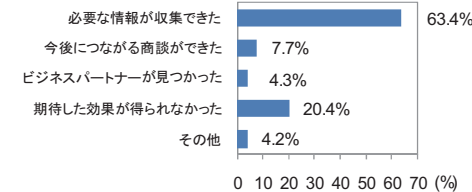
- ものづくりセミナー in 府中
第20回府中市工業技術展府中テクノフェアで開催し、4テーマの研究成果を普及
「ガラス製品の破損事故解析」
「RP(高速造形機)の機器別特徴を活かした試作」
「EMCの概要と対策事例」
「炭素資源化分析による糸状菌の同定」
- ものづくりセミナー in 産業交流展 2009
東京都産業労働局主催 産業交流展(3日間開催)においてサブステージイベントで出展者プレゼンテーション企画を実施、各日1回8テーマ、合計3回延べ24テーマのシーズ等を発信
・都産技研の事業紹介、研究紹介 17テーマ
「新拠点の事業紹介」 各日1回 計3回
・東京都立皮革技術センターの事業紹介、研究紹介 2テーマ
・首都圏公設試験研究機関の事業紹介、研究紹介 4機関 5テーマ
- ものづくりセミナー参加者の反応
・電気製品のEMC対策について問い合わせに対し技術相談で対応
・多摩テクノプラザEMCサイトの利用方法についての問い合わせに対応
・新拠点(新本部)の設備について多数の相談あり

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4. 研究成果の普及と技術移転の推進				
(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催				
なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを実施する。	22	A	(1)オーダーメイドセミナーの事業実績(年報：P.121) 1) 事業実績 企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の個別の要望に幅広く対応するオーダーメイドセミナーを165件実施した(前年度比：15%増)。 2) 利用状況 利用者内訳：企業 125件、工業団体等 22件、教育機関 13件、自治体 5件 現地対応：22件(都区内、神奈川県、福島県) (2)実施内容 1) サービス産業のニーズに対応 ソフトウェア業や小売業等の要望による実施例 【サービス産業へ対応した実施事例】 ・「C言語によるアルゴリズム応用」(1件、19名、情報サービス業) ・「VOC削減効果の測定技術」(2日、3名、情報サービス業) ・「アパレル商品知識、製造工程、品質管理等」(15件、213名、サービス業) ・「繊維製品の製造工程技術の習得」など(10件、59名、商品検査業) ・「試験機校正の実技研修」(2日、15名、事業サービス業) 2) 繊維関連業界への対応(墨田支所及び八王子支所、多摩テクノプラザ) 全体の1/3に相当する55件を実施し、繊維産業の後継者育成に貢献 【繊維関連の実施事例】 ・「繊維の基礎と繊維製品の製造工程」(26件、延447名受講、業界団体等) ・「手描きによるテキスタイルパターンの作成」(3日、4名、染色整理業) ・「ニットの製造技術に関する研修」(1日、11名、繊維製品製造業) ・「衣料管理士実習」(5日、15名、8大学) ・「絹糸の撚糸と製織技術の習得」(1日、16名、絹関連研究会) 3) 電気関連業界 ・「鉛フリーはんだ付け実習」(1日、15名、電気機械器具製造業) 講習会でも応募の多いテーマを個別企業の要望に対応 ・「三次元CAD研修」(1日、5名、電気機械器具製造業) 講習会でも応募の多いテーマを個別企業の要望に対応 ・「LED照明器具の照度測定方法の実習」(2日、2名、電気機械・器具製造業) 4) 機械・金属分野 ・「粉体加工技術」(3日、5名、鉱物・金属材料卸売業) 新製品開発能力向上、実験技能の習得の要望に対応 ・「アルミニウム合金鋳物の不良対策」(1日、7名、非鉄金属製造業) 企業会議室および製造現場で対応 ・「切削加工の基礎」(1日、12名、鉄鋼業) 企業会議室で実施 ・「遮音測定方法」(1日、3名、金属製品製造業) 大阪府所在企業の要望に対応 ・「油混合物の成分分離および分析」(2日、1名、輸送用機械器具製造業) 5) 東京都の依頼に対応 若手技能者育成、雇用促進事業に貢献 ・職業能力開発センターが保有していない材料試験等の実技研修に対応(大田校、板橋校、延べ2日、14人) ○個別企業のニーズに柔軟に対応 1) <u>ニーズに柔軟に対応、実施し、前年度実績の15%増</u> 2) <u>現地開催対応 22件</u> 東京都(20件) 神奈川県(1件) 福島県(1件) 3) 中小企業緊急雇用安定助成金が適用されるオーダーメイドセミナーの企画及び実施 ○好評セミナー事例 ・「繊維の基礎と繊維製品の製造工程」 百貨店、卸売業、検査団体等から海外製造比率の高い繊維製品の基礎技術研修が好評(26件、計447名受講) ・「鉛フリーはんだ付け実習」 現場作業や監督者のレベルアップにより、製品の信頼性向上に貢献(15名受講) ・「三次元CAD研修」 企業要望に合わせ、若手技術者向けに1日規模で開催(5名受講) ・「アルミニウム合金鋳物の不良対策」 複雑形状製品の内部欠陥解消のための鋳造条件指導により、品質向上に貢献(7名受講)

		22	A	6) 中小企業緊急雇用安定助成金が適用されるオーダーメイドセミナーの企画及び実施 ・「繊維の基礎講座」(1日、8時間、20名、染色整理業) 講師(職員)4名対応で、企業特設教室で実施 7) 高度技術者の育成 中小企業の新製品新技術開発を担う人材を育成 a) 新機能ガラスの開発者の育成 機能性付与のための微量成分の分析及びガラス成分の調合方法習得のため、約9カ月にわたり、新機能ガラスの開発者を育成 「ガラスの成分分析」(25日、1名、硝子製造業) b) 微粉末材料の新製品開発技術者の育成 「粉体の物性・新素材開発」(3日、5名、鉱物・金属材料卸売業) c) 高度ものづくり人材育成講座事業 全国中小企業団体中央会「平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業」に基づいた研修事業を主催企業と連携して実施 ・「実践的ものづくりエキスパート養成講座ー加工のための材料分析法」(2日、5名、事業サービス業) ・「先端的ものづくりのブレークスルー マイクロファブレイケーション技術に関する研修ー材料および加工面品位の分析法」(3日、12名、事業サービス業)	○高度技術者の育成 <u>中小企業の新製品新技術開発を担う人材を育成</u> a) <u>新機能ガラスの開発者を育成</u> b) <u>微粉末材料の新製品開発技術者の育成</u> c) <u>「平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業」に基づいた研修事業を主催企業と連携して実施(2件、計17名受講)</u>
--	--	----	---	---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4. 研究成果の普及と技術移転の推進				
(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催				
技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。	③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催するとともに、成果を有料図書として刊行する。	23	A	(1)研究発表会による普及活動(年報:P.122) 西が丘本部及び墨田支所の2会場で研究発表会を開催 1) 西が丘会場(60 テーマ、210 名参加) a) 発表分野:環境、材料、光音、加工、バイオ、エレクトロニクス、情報技術、デザイン分野などの研究成果を報告。 発表会終了後の施設見学を今年度も継続実施(参加者数:26 名) b) 公設試の連携:神奈川県産業技術センター、埼玉県産業技術総合センター、千葉県産業支援技術研究所と連携し、公設試研究シーズの広域普及を実施(7 テーマ) c) 連携大学の発表:首都大学東京(2 テーマ) 大学のシーズを中小企業へ橋渡し d) 共同研究を行った企業の発表(5 テーマ) 企業の開発製品や技術を普及 2) 墨田会場 実施場所:江戸東京博物館(9 テーマ、105 名参加) a) 発表分野:繊維、アパレル製品開発関連分野の研究成果 b) 公設試の連携:神奈川県産業技術センターの研究成果を発表(2 テーマ) (2)地域結集事業研究成果発表会の開催(年報:P.76) 東京都庁都民ホールで研究成果発表会を開催(7 テーマ、158 名参加) a) 都産技研職員による発表(4 テーマ) b) 連携機関(大学・民間企業)による発表(3 テーマ) (3)有料図書の刊行(年報:P.140) 研究事業や製品開発支援事業で蓄積した技術やノウハウを、産業人材育成等での活用を目的に執筆し有料図書として刊行 第1弾として繊維関連技術に関する書籍を出版 「繊維技術シリーズ 素材・織物の基礎知識」(発行所:株式会社工業調査会) 定価:2,500 円+税 発行部数:1,000 部 ○有料図書刊行の新たな取り組み 都産技研が執筆・編集した有料図書刊行事業を新たな普及事業として開始 「繊維技術シリーズ 素材・織物の基礎知識」 1)販売状況 発行部数:1,000 部 大手書籍販売店並びにインターネットで販売、約 8 割が販売済み 2)刊行図書の活用例 ・オーダーメイドセミナー教材 ・大学、専門学校の教材 ・アパレル関連企業の人材育成
	④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。			(4)施設公開の開催(年報:P.127) 1) 施設公開の実施状況 全事業所で施設公開を実施 ・多摩テクノプラザは開所翌日に実施 ・近隣住民を含む一般都民への都産技研の事業普及や理解を得るため土曜日にも実施(西が丘本部、城東支所、城南支所、駒沢支所) 2) 施設公開来場者数 全事業所の施設公開で合計 7,351 名が来場(前年比:8%増、過去最多) ○施設公開の新たな取り組み 1)都産技研全体の施設公開来場者数が過去最多 合計 7,351 名が来場 2)西が丘本部では、連携・協働協定を締結している機関からの協力を得て、ロボットに関する企画展示等を実施した。 3)多摩テクノプラザでは近隣住民や業界団体の要望に応え、開所翌日に実施した。 (366 人来場)

				3) 実施内容 a) 西が丘本部 ・連携、協定を締結している大学や機関と実演や展示で連携 首都大学東京、産業技術大学院大学、長岡科学技術大学、都立中央・城北職業能力開発センター、北区・板橋区（KICC プロジェクト）、東京都中小企業振興公社、 ・ロボットに関する企画展示等を実施（独）産業技術総合研究所、芝浦工業大学等 ・技術支援に用いる装置や設備、研究成果の紹介、体験・実演コーナーなどの参加型イベントも充実（雷体験、無響室体験、オルゴール・スライム・ECO 経木モビール作成） b) 城東支所、城南支所 東京都中小企業振興公社、区との連携展示を実施 c) 八王子支所 八王子ファッション協議会・多摩シルクライフ 21 研究会などと多摩地域産地展示会を共催	
	⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。	23	A	(5)施設見学の随時実施(年報：P.131) 1) 見学者数 全事業所で 401 件、3,164 名の施設見学を実施 都産技研の技術や事業を P R し、利用者の掘り起こしに貢献 2) 見学対応への取り組み 都産技研の事業をわかりやすく説明する「事業紹介 DVD」を 4 種類(1 分、3 分、20 分版、英語版)作成し、都産技研利用が初めての方向けなど、利用対象により使い分けを実施することで、効果的な見学対応に取り組む 3) 受入団体 業界団体の他に、高等学校や専門学校の施設見学の受け入れを行い、技術者指向への動機付けに貢献し、都の産業技術及び産業振興についても広く普及と PR を実施 (6)海外の中小企業支援機関との交流(海外視察受け入れ) 中国や韓国などアジア地域を中心とした国や団体 21 件、11 ヶ国、258 名の視察・見学に対応し、都産技研の事業紹介を行うと共に、中小企業の支援方法に関するノウハウや情報提供などの意見交換に対応	○施設見学の新たな取り組み <u>見学や視察など幅広い利用者へ対応出来る都産技研紹介 DVD を 4 種類(1 分、3 分、20 分版、英語版)作成し、効果的に活用</u> ○海外からの視察 (計 11 ヶ国) a) アジア 中国、韓国、台湾、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、モンゴル、キルギス b) ヨーロッパ イギリス c) アフリカ ルワンダ
	⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。			(7)産業交流展主催者として参画 1) 主催者として参画し展示会を実施(産業交流展来場者数：約 62,000 人) 産業交流展の展示会において主催者として参画し、都産技研や首都圏公設試験研究機関(神奈川県、横浜市、埼玉県、千葉県、都皮革技術センター)の展示計画や連絡調整、出展者プレゼンテーション(サブステージにて実施)の企画および運営 a) 都産技研展示ブースでの展示内容 ・都産技研事業内容および研究成果紹介 パネル展示数：57 枚、サンプル展示数：41 点 ・多摩テクノプラザの開設案内および事業紹介 模型展示およびパンフレット配布 ・多摩地域の「キラリと光る企業」紹介 多摩地域で活躍する 5 つの企業を都産技研が推薦し、企業にブースを提供し、広報活動を支援	

			2) 「ものづくりセミナー in 産業交流展 2009」の開催 産業交流展 2009 のサブステージにて、最新の研究成果や新本部での事業展開などを紹介する出展者プレゼンテーションを企画し実施(3 日間延べ 24 テーマ発表) 【発表内容】 ・都産技研研究成果発表(14 テーマ) ・都産技研新本部事業紹介(3 テーマ) ・首都圏公設試験研究機関(都産技研以外)の事業紹介、研究成果発表(7 テーマ) 3) 展示ブースのアンケート結果(産業交流展 2009「実施報告書」より引用) a) 都産技研や首都圏公設試験研究機関展示ブース(首都圏テクノネットワークゾーン)へ約 47%の方が来場 b) 首都圏テクノネットワークゾーンに来場されて効果があったか 約 75%の来場者が、必要な情報の収集ができたなど成果があったと回答  図 1 都産技研や首都圏公設試験研究機関の展示ブースへ来場された割合  図 2 展示ブースに来場された効果があった来場者の割合 (8) 区市等との連携により地域の産業振興に貢献 1) 自治体と連携した展示会の実施 展示会の実行委員会に企画立案等から参画し、自治体の特性に合わせた展示会開催に技術面から助言するなどの事業協力を実施(板橋区、豊島区、大田区、府中市) 2) 自治体の展示会会場で成果発表会を実施 府中市が主催する「府中テクノフェア」展示会で成果発表会(ものづくりセミナー)を開催し、研究成果の普及を実施 (9) 首都大学東京及び東京都中小企業振興公社との連携による展示会の実施 それぞれの機関が主催する展示会に出展し、技術相談受付や研究成果を紹介 首都大学東京(4 件)、中小企業振興公社(3 件)	○展示会会場での研究成果発表セミナーを新たに開催 <u>産業交流展 2009(会場:東京ビッグサイト)で研究成果発表セミナーを新たに実施</u> <u>(3 日間延べ 24 テーマ発表)</u> ○首都圏テクノネットワークゾーンへの取り組み ・都産技研が中心となり、首都圏公設試験研究機関の展示や発表を連携して実施 ・約 75%の来場者が、必要な情報の収集ができたなど成果があったと回答
--	--	--	---	---

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価		平成 21 年度 年度計画に係る実績		特記事項	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
4. 研究成果の普及と技術移転の推進									
(2)職員の派遣									
高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。		高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。		24	A	(1)高度な専門知識を持つ職員の積極的な派遣への取り組み（年報：P.16、P.134） 様々な大学、学術団体、産業界、行政機関等からの要請に応え、講師、評価委員や専門委員として、高度な専門知識を持つ職員を派遣した（審査の派遣は除く）。 1) 大学・高等専門学校へ講師として派遣 東京工業大学など 14 校 18 名を派遣 2) 学術団体、産業界へ講師として派遣 日本分析化学会、日本照明委員会など 28 機関 32 名を派遣 3) 大学、行政機関等へ専門委員として派遣 東京都や(財)日本規格協会等へ 98 機関 186 名を派遣		○評価委員会指摘事項について 「 <u>産業界、大学等への更なる派遣</u> 」 <u>講師として職員派遣を積極的に推進した。</u> <u>職員派遣の増加（H20→H21）</u> ・ <u>派遣延機関 92→110 機関</u> <u>(27%増)</u> ・ <u>派遣延人員 171 名→236 名</u> <u>(38%増)</u>	
(3)各種広報媒体を活用した情報提供									
中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。情報提供は、メールやホームページ、刊行物を利用して最新情報の速やかな提供に努める。		インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ（TKF）の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。				都産技研から都民、利用者、マスコミ、大学、産業支援機関へ積極的に技術情報を提供した。 (1)都産技研事業の情報提供（年報：P.136） 1) 産技研紹介ビデオの制作（日本語版、英語版）20 分、3 分、1 分、（10 月） 2) マスコミ報道 プレス発表 11 回 テレビ・ラジオ報道 13 回 新聞・雑誌報道 90 件 3) 事業案内 年 2 回 計 12,000 部 4) 各事業所紹介パンフレット ・新本部パンフレット 10,000 部 ・駒沢支所事業案内 2,000 部 ・職員募集パンフレット 1,000 部 5) 都産技研年報（6 月発行） 800 部 6) 技術情報誌として TIRI News を発行 毎月発行(1 冊：12 ページ)、発行部数 5,000 部／号 7) 適時な情報提供としてメールニュースを発信 発行数 年間 51 号、発信数 4,700 件／号 8) ホームページ 最新情報を随時更新 ・トップページアクセス数 年 13 万 1 千件 ・紹介内容：事業案内、技術相談、セミナー講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報等 ・ホームページのコンテンツ充実 プレス発表資料のほか、新聞等に掲載された記事を著作権許諾を得て 25 件掲載 9) その他の広報媒体による情報提供 公社情報誌「アーガス」に都産技研紹介を掲載(6、9、12、3 月)		○メールニュース登録者数の増加への取り組み メールニュース申込書書式の改良を行い、登録者数の増加に取り組んだ。 <u>メールニュース登録者数が昨年の 3,300 名から 4,700 名に増加（前年度比 42%増）</u>	

		24	A	(2)多摩テクノプラザ開設に向けた PR 活動の強化 1) 電車広告、駅ポスター ・電車車内広告(1ヶ月間) JR 中央線、京王線：全車両 ・駅ポスター(2週間) JR 中央線 6 駅：立川、八王子、日野、国立、拝島、羽村 京王線 3 駅：調布、府中、京王多摩センター ・新聞広告掲載 読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞 2月17日、18日朝刊、計362万部、5段広告 日刊工業新聞 2月22日朝刊、関東21万部、全面広告 2) 紹介パンフレット ・多摩新拠点パンフレット 7,000部、リーフレット35,000部 ・リーフレットは3信用金庫(多摩、西武、青梅)と協力し、信用金庫職員に取引先への紹介を依頼 3) 多摩テクノプラザ開設に関するマスコミ報道 ・プレス発表 4回 ・テレビ・ラジオ報道 4回 ・新聞・雑誌報道 12件 4) 多摩地区全市町村訪問(全30機関：26市3町1村) うち7市は市長訪問し、多摩テクノプラザの利用に関する行政からの支援を要請 (3)情報提供を目的とした刊行物の発行(年報：P.140) ・平成20年度研究報告(12月、1,200部) ・平成21年度研究発表会要旨集(6月、600部) ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果集(3月、500部) ・繊維リーフレット「染色のはなし」(12月、4,000部) ・繊維リーフレット「染色堅ろう度のはなし」(3月、4,000部) ・「平成21年度東京都デザイン導入実践セミナー成果事例集」(3月、2,000部) (4)所有機器の情報提供 1) TIRI News で新規導入機種を紹介 23件 ・非接触式計測機器 ・インピーダンスアナライザ ・インクジェット式三次元造形装置(RP)等 2) 都産技研ホームページで413機種を掲載し利用促進 (5)新たな法規制に関する情報提供 【技術セミナーの開催】 ・「RoHS 指令、REACH 規制の動向と対策」(164名受講) ・「鉄鋼材料の基礎知識」(134名受講) ・「医療・福祉機器の電気的安全性と製品開発」(100名受講) ・「放射線安全取扱」(15名受講) ・「放射線管理のための線量測定(入門コース)」(6名受講) ・「照射食品検知-TL/PSL 法」(3名受講) ・「放射線の人体影響」(4名受講)	○多摩テクノプラザ PR 活動 <u>・多摩テクノプラザ開設 PR 活動を積極的に実施</u> ・多摩テクノプラザ PR の効果 <u>2、3月の利用状況を分析した結果、多摩テクノプラザ利用者のうち、48%が新規利用者</u> 1) 電車広告、駅ポスター a) 電車車内広告(2月) JR 中央線、京王線：全車両 b) 駅ポスター(2週間) 多摩地区9駅掲示 JR 中央線6駅 京王線3駅 2) 新聞広告掲載 a) 読売、朝日、毎日、日経 ・2月17日、18日 ・朝刊、計362万部、5段 b) 日刊工業新聞 ・2月22日 ・朝刊、関東21万部、全面 3) パンフレットによる PR 強化 ・多摩新拠点パンフレット 7,000部配布 ・リーフレット 35,000部配布 信用金庫職員に取引先での紹介を依頼 ○オリジナル著作物(無料)を発行し、都産技研シーズを発信 都産技研に蓄積された技術情報を著作物としてまとめ情報提供 著作物：6件 総発行部数：12,300部 ○新たな法規制に関する情報提供 <u>受講者からの要望が高い法規制情報に関する技術セミナーを開催</u> <u>最新の情報と対策について適時に提供</u> <u>(7件、計426名受講)</u> 【法規制に関する技術セミナー受講者の声】 1) このような機会をもっと増やしてほしい(RoHS) 2) 都産技研からの技術的な情報提供に期待している(鉄鋼) 3) 技術的に詳しい話がよかった(医療・福祉機器)
--	--	----	---	--	--

			(6)テクノレッジフリーウェイ (TKF)の推進による情報提供 1) 展示会の合同出展 ・産業交流展 2009 ・テクニカルショウ・ヨコハマ 2) ホームページによる情報提供 ポータルサイトとして参加機関のイベント情報の提供や設備および技術情報を提供した。 (7)理工系大学への都産技研事業情報提供 1) 各種事業の情報提供 施設公開、研究発表会の案内、研究報告書の送付による情報提供を実施 (160 大学等に送付) 2) リクルート活動の強化 管理職全員が 33 大学を訪問し、都産技研事業の情報提供及びリクルート活動を実施 (平成 20 年度 30 大学)	
(4)展示会等への参加				
産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。	産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等、多様な企画へ積極的に参加し認知度を向上させる。産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。	24	A	都産技研の事業内容紹介や研究・技術開発により得られた成果及び、企業と共同して行った製品化の結果などを、広く普及するために、自治体や工業団体等が主催する展示会に、計 47 件出展し、都産技研の事業紹介および新拠点の PR を積極的に実施。(年報 : P. 146) (1)展示会に出展による実施 1) 自治体や地域、大学が主催する展示会に出展 30 件 (東京都、世田谷区、豊島区、板橋区、府中市、公社、多摩地域、首都大、つくば市) 2) 効果の期待できる大型展示会に出展 : 8 件 都産技研の事業を幅広く PR するために、東京ビッグサイトや幕張メッセ等で開催される集客力のある大型展示会に出展 【出展事例】 ・カーエレ JAPAN : 多摩テクノプラザ電波暗室の PR 活動 -新規出展- ・セミコンジャパン : 電子・半導体・高周波関連技術の紹介 ・組み込みシステム総合技術展 : 多摩テクノプラザ事業紹介 3) 金融機関主催の展示会 : 5 件 地域金融機関の展示会を活用し、都産技研の PR や連携強化 4) 国際学会展示会 : 2 件 国際学会併設展示会で都産技研の事業を PR(ウィーン、日本科学未来館)他 5) その他 : 2 件 東京 FPGA カンファレンス (秋葉原 UDX) 他
				○展示会参加に関する主な活動 1) <u>自治体主催展示会への出展</u> a) <u>産業交流展 2009(東京都)</u> (入場者約 62,000 人) b) たま工業交流展 (たま工業交流展実行委員会) (入場者約 10,000 人) c) 第 3 回としまものづくりメッセ(豊島区) (入場者 16,254 人) 2) <u>大型展示会への新規出展</u> ・「カーエレ JAPAN」-新規- (入場者 16,606 人) ・セミコンジャパン (入場者 32,409 人) ・組み込みシステム総合技術展 2009 (入場者 22,117 人)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
5. 情報セキュリティ管理と情報公開				
(1)情報セキュリティの管理				
情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や帳票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。	情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。	25	B (1)情報システムのセキュリティ対策 1) 情報セキュリティ体制の着実な運用 a) 情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ対策を統一的に行うために情報資産管理委員会を設置し、情報資産の洗い出し、情報資産の適切な管理、取扱を目的として調査、検討を実施 b) 情報システム研究員1名を増員し、情報セキュリティ体制を強化 c) 情報セキュリティシステムの機能を維持しつつ、機器の見直しを図り、管理の省力化を実現 2)情報セキュリティ対策の継続 a) 都産技研外から都産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末(30 台)を貸与 b) セキュリティアプライアンスを導入し、OS の更新、ウイルス対策ソフトのパターン更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減 c) 暗号化 USB メモリを全職員に配布し、使用義務付 d) 刊行物発送委託作業に、暗号化 USB メモリを利用し情報セキュリティを確保 e) ウェブフィルタリングを実施しウイルス感染サイト、スパイウェア感染サイト、フィッシングサイトなど悪意あるサイトをブロック ・都産技研情報システムの防御について(H21 年度) 外部からの不正アクセスブロック 28 万 223 件 外部からのウイルスブロック 6,945 件 外部からの迷惑メール検出 3 万 3,659 件 3) 契約事務用組織端末の導入 業務改革の提案に基づき入札参加希望表のファックス受付に加え、組織端末でのメール受付を開始し、入札参加希望企業の利便性向上 コンプライアンス確保のため入札情報メール配信など企業への情報発信を行う組織端末を導入 (2)適切な帳票類の管理による個人情報や利用企業情報の保護 1) 来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用の可否を確認し、適正な管理を実施。 多摩テクノプラザにおいても、開所時からこの運用を開始 2) 都に対しては保有個人情報取扱事務届出を提出し、適正な取扱いを実施 (3)コンプライアンス職員研修の実施 1) 依頼試験、オーダーメード開発支援の定款を制定し、守秘義務を徹底 2) 重点課題研修として、臨時職員、派遣社員、契約職員までも含めた全職員が受講する、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施(4 回、受講者数 286 名) a) 情報セキュリティセルフチェックの実施 コンプライアンス研修にあわせて新たにセルフチェックを実施し、情報セキュリティに対する意識付けを徹底 チェック項目数：20 チェック内容：情報資産の利用、情報保管、情報廃棄、PC、電子メールなど b) セルフチェックの改善事例 セルフチェックのアンケート結果を所内に公表し、コンプライアンスの対策実施状況の確認とその対応策を周知 3) 新規採用職員に対しては、採用時からの自覚と責任感を促すため、新任研修に情報セキュリティ研修を組み込み、意識を徹底 (2 回、H21 採用者 29 名) 4) 産技研憲章に基づき、職員のセキュリティ意識を向上	○評価委員会指摘事項について 「 <u>情報セキュリティの管理体制の充実</u> 」 情報セキュリティ対策に関して、新たに下記の取り組みを実施し、管理体制の充実を図った。 1)コンプライアンス研修にセルフチェックを追加 ・コンプライアンス研修時に、情報セキュリティに関するセルフチェックを実施 ・セルフチェックのアンケート結果を所内に公表し、コンプライアンスに関する実施状況の確認とその対応策を周知 2)個人情報や利用企業情報の保護の取り組み 多摩テクノプラザにおいても、開所時から情報資産の適切な管理を着実に実施 ○契約事務用組織端末の導入 <u>コンプライアンス確保のため入札情報メール配信など企業への情報発信を行う組織端末を導入</u>
また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。	また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を継続的に実施する。			

(2)情報公開					
産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	25	B	(1)情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守と適正な運用 ホームページ上で、情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報を随時提供 1) 情報公開 定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等 25 規程 2) 入札情報 入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報(入札参加者氏名、落札金額) 平成 21 年度 84 件公表(平成 20 年度 63 件) 3) 都産技研事業に関わる情報 ・研究課題外部評価委員会による、都産技研基盤研究の開始前評価、終了後評価の評価結果を公表 ・新たに導入した設備機器、研究テーマ、各グループの事業を紹介	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度	年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 組織体制及び運営					
(1)機動性の高い組織体制の構築					
多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。	①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	26	A	(1)組織及び運営の見直し ・研究開発部門の強化のため、担当理事 1 名を任命 ・都産技研経営の意思決定を迅速に行う経営会議を毎週月曜日開催(49 回) 構成メンバー：理事長、理事、経営企画本部長、事業化支援部長、開発部長(2 名)、総務部長 ・経営幹部の職場巡回(年 2 回、延べ 45 部門)により三現主義の経営を継続して実施 7 月：四半期実績に基づく進捗管理と課題対策 1 月：年度末見込み管理と次年度計画検討 ・都産技研における技術支援と技術経営部門の機能強化のため、技術経営支援室を設置 ・産業界との連携促進のため、産業交流室を設置 ・多摩テクノプラザの拠点運営を効率化すべく、所長および 1 課(総合支援課)2 グループ(電子・機械グループ、繊維・化学グループ)を設置(2 月) ・業務時間比率を把握するため、2 グループ、1 室、1 支所を選び職員の業務時間調査を実施し、平成 22 年度以降の管理に反映	○組織および運営に関する新たな取り組み ・研究開発部門強化のため、担当理事を任命 ・多摩テクノプラザの拠点運営を効率化すべく、研究グループのほかに、総合支援課(9 名)を設置 ・業務時間比率を把握するため、2 グループ、1 室、1 支所を選び職員の業務時間調査を実施し、平成 22 年度以降の管理に反映
	②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。			(2)新拠点に向けたプロジェクト体制の継続 新拠点の開設準備に向け事業内容・組織・導入機器などの検討を行うため、昨年度立ち上げたプロジェクトチーム(事業検討会)を継続し、着実な事業運営を実施 1) 設置プロジェクトと検討事項 a) 新本部事業検討会(10 人、18 回開催) 新本部の事業運営、組織体系、設備機器を検討 b) 多摩拠点事業検討会(8 人、17 回開催) 多摩テクノプラザの開設準備、電波暗室関連の EMC 分野支援事業、広報活動を検討 c) 事業強化分野検討委員会 新本部での技術支援分野拡充に向け、半導体、バイオ応用など技術支援に関する展開策を検討し、経営幹部に報告(11 月) ・環境、省エネ分野検討会(6 人、2 回開催) ・メカトロニクス分野検討会(4 人、4 回開催) ・半導体分野検討会(5 人、3 回開催) ・バイオ応用分野検討会(6 人、4 回開催) (3)新本部に導入する情報システムの検討プロジェクトを立ち上げ 新本部に導入する情報システムに関する検討を開始 ・総務系システム(6 人、23 回開催) ・財務会計系システム(3 人、22 回開催) ・電話システム(7 人、7 回開催) ・図書システム(5 人、27 回開催) ・お客様対応ワーキング(7 人、2 回開催) (4)都産技研戦略ロードマップの改訂(年報：P.151) 1) ロードマップの改訂 昨今の中小企業の動向も踏まえた上で、都産技研の進むべき方向を議論し、その要点をまとめた都産技研戦略ロードマップを平成 20 年度策定 そのロードマップを 2 月に開設した多摩テクノプラザや、平成 23 年度開設する新本部を見据えたロードマップに改訂 2) ロードマップの新たな体系の整備 平成 21 年度は都産技研の運営に関わる取り組みを明確にした「事業運営ロードマップ」を加え、4 種類のロードマップとして体系的に整備 ・事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組むべき事業(新規) ・事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業(改訂) ・技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野(改訂) ・部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備等(改訂)	○拠点整備に向けたプロジェクト活動の強化 1) 多摩テクノプラザの立ち上げに向けた活動 開設準備および EMC 分野支援事業、広報活動の検討を継続的に実施した。 2) 新本部の立ち上げに向けた活動 ・新本部での技術支援分野拡充の検討を開始した。 (4 つの技術分野で延べ 67 人参加、延べ 13 回実施) ・新本部で導入するシステムの検討を開始した。 (5 つの分科会で延べ 402 人参加、延べ 81 回実施) ○ロードマップの改訂、充実 都産技研の運営指標である戦略ロードマップを拠点整備事業に合わせた改訂すると共に、事業運営に関する事業運営ロードマップを新たな策定し、充実させた。

				(5) 各種事業推進のためのプロジェクトチーム ・地域結集型研究開発プログラム達成のため、地域結集事業推進部を中心に研究活動を推進 ・薬品管理システム検討委員会を設置し支所も含め、新拠点で管理可能な新システムを導入 廃止した2支所(多摩・八王子)の薬品は適切に廃棄・移設し、多摩テクノプラザの薬品管理システムに移行を完了	
(2) 職員の能力開発			A		
依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基盤技術及び先端技術並びに法規制等の知識を向上させるため、研究・研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点からの人材育成も行っていく。	基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。さらに、職員研修受講履歴を管理し、職員能力の向上に資するための人材データベースを構築する。	26	A	職員の能力開発、技術力向上を目的として、基盤・共同研究の実施、所内専門技術研修や外部研修を通じ、能力開発を実施 1) 研究実施による能力開発 基盤研究(54テーマ)、共同研究(43テーマ)を実施 2) 所内専門研修の実施事例(510名参加) 「技術審査および特許に関する専門研修」、「科学研究費補助金の説明会」、「三次元CAD」、「海外発表および企業出向研修報告会」を実施し、効果的な事業遂行に貢献 3) 外部研修への派遣 ・外部機関が実施する講習会に参加し技術情報の取得技術のスキルアップを実施(187名) ・展示会などに参加し、最新の技術情報を取得(209名) 4) 資格者の育成 ・資格取得セミナー、研修に派遣し、法人運営に必要な資格者を育成(13名資格取得) (乾燥設備作業主任者、水質管理責任者、危険物取扱者など) 5) 職層別研修の充実 各職層に相応しい能力を付与するため、外部講師等を活用した各種研修を実施(30回、359名参加) a) 幹部研修 ・幹部研修(リスクマネジメントの必要性、1回32名参加) ・幹部研修(面接スキル向上研修、1回23名参加) b) 研究員研修 ・上席研究員研修(問題解決など、4回、21名参加) ・主任研究員研修(リーダーシップなど、4回、15名参加) ・副主任研究員研修(チームワークなど、4回、15名参加) c) 職員基本研修 ・接遇研修(4回、55名) ・コミュニケーション研修(4回、61名) ・ストレスマネジメント研修(4回、62名) ・プレゼンテーション研修(4回、62名) d) 新任研修 ・新規採用職員研修(7回、33人) ・転入職員研修(1回、17人) 6) 都や企業、大学等への研修出向 a) 都庁への派遣研修出向 上席研究員1名、副主任研究員1名を行政との連携強化を目的に、行政実務研修生として都庁へ2年間派遣する研修出向を実施 b) 民間企業への研修出向 民間企業での実際の製品開発現場等を体験し、技術管理、技術経営を学び、都産技研の経営に生かすため中堅職員を企業へ長期に派遣する研修出向を実施 (2企業、各6ヶ月間、副主任研究員各1名、計2名) c) 大学社会人博士課程派遣 2名(首都大学東京、大阪大学) d) 研修報告会 報告会を実施し、派遣成果や民間手法等を職員へ報告 【研修テーマ】 ・大手電機メーカー「CAD/CAEによる社内設計支援業務の実施」 ・大手自動車メーカー「グローバル企業における計測精度保証」 7) 人材データベースの構築 職員の内部および外部研修の受講履歴を把握できる人材データベースを構築	○職層別研修の新しい取り組み 新たな研修の取り組みを開始した。 <u>1) 幹部職員のリスクマネジメント研修</u> 法人のリスクや安全管理の浸透および能力向上を目的とする研修を実施 (32名) <u>2) 幹部職員の面接スキル向上研修</u> 優秀な人材獲得に向け職員採用時の面接官としてのスキル向上を目的とした研修を実施 (23名) ○人材データベースの構築 計画的な研修の企画、受講履歴に基づく受講対象者管理等を目的に、研修受講等のデータベースを作成

(3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入		26	A		
客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切な評価を行う	客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。			1) 業績とプロセス評価による業績評価を実施 特に、評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次、部長による二次及び総合評価からなる評価を実施 2) 業績評価の反映 ・職責・業績を反映させた「給与制度」を実施 ・業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施 ・平成 20 年度に行った業績評価の結果を反映させた昇給および業績評価や社会情勢に基づく賞与の支給を実施 ・自己申告と業績評価を勘案した人員配置を実施 3) 職員の意欲、業務遂行能力の向上 ・職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 ・地域結集研究員にも自己申告制度を継続実施 ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施（開示請求 18 件、苦情：2 件）	○賞与の支給 業績評価や社会情勢に基づく賞与の支給を実施した。
(4)企画調整機能の強化					
地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。	①地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。			企画調整機能を強化する取組みを下記のとおり実施した。 1) 技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画（2 回）や戦略的な機器整備計画（13 回）を策定し推進 ・機器整備計画については、納入に 6 ヶ月以上要する機器は、導入前年度から購入手続きの取り組みを実施し、当該年度に成果を出すべく早期運用を開始 対象機器名：電子スピン共鳴分析装置(納期 6 ヶ月：9 月導入) スパーク発光分光分析装置(納期：8 ヶ月：11 月導入) ・多摩テクノプラザ開設に向けて、計画的な機器整備を実施 サービスの停止期間が生じないよう機器整備に取り組み、利用者サービスの低下を回避 2) 企画調整機能の一環として業務改革に関する取り組みを全事業所対象に推進 96 項目を提案 89 項目の業務改善を実施	○機器整備計画の改善事項 1) <u>納期の長い機器の早期運用に向け、購入手続きを前年度に前倒しして実施できる体制を整備</u> <u>20 年度中に発注した機器 2 台</u> 2) <u>計画的な機器整備の実施により、多摩テクノプラザを垂直立ち上げしサービスの停止を回避</u>
	②「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。			評価委員会の評価、意見に基づき、以下の新しい活動に着手 1) 研究員の業務時間分析の試行(2 月) 2) 採用活動の強化 新規採用のリクルート強化 3) 技術系臨時職員の採用強化 技術系臨時職員数：計 4 名(内平成 21 年度採用 2 名)	
(5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映					
産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。			(1) 都産技研利用企業に対する調査アンケート(アウトカムアンケート)の実施 ・都産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施 ・利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営を改善に反映(機器の選定・クレジットカード等) ・依頼試験、機器利用事業の機器の充実への要望に答え、109 機種の機器を導入 (2) 調査結果に基づく取り組み事項 1) 経済不況対応緊急技術支援の実施 企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成および新技術開発の強化を目的に平成 20 年度 3 月に開始した経済不況対応緊急技術支援を継続して実施。経済状況を配慮し、終了時期を 2 回延長し、平成 22 年 3 月末までの 13 ヶ月間実施。 a) 機器利用・依頼試験料金等の 50%減額を実施した件数(13 カ月累計) 機器利用 4,618 件、依頼試験 6,215 件、オーダーメイド試験 11 件 b) 無料の不況克服支援セミナーを継続実施 24 コース、681 名受講(全部署にて対応) 2) 経済不況対応の緊急技術支援に関するお客様アンケートを実施 利用当日の技術相談満足度は、「十分満足」と「ある程度満足」を合わせて 98%と、高い満足度を得た。(十分満足 87%、ある程度満足 11% (n=122)) 3) 平成 21 年 3 月から利用者のサービス向上を目的に試行した総合相談窓口を継続	○アウトカムアンケートから反映した利用者サービス 1) 利用者の求める高精度化に対応して機器を更新 2) 中小企業の技術経営課題に対応した課題解決支援講座を開催 3) 利用者のニーズに応じるオーダーメイド開発支援事業の制度を構築し事業開始（6 月） ○法人の機動性を活かした経済不況対応緊急技術支援の実施 1) <u>都内中小企業の経済状況を配慮し、2 回の期間延長を実施した。</u> 2) <u>不況克服支援セミナーを全部署で実施し、都産技研一丸として取り組みを行った。</u>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2. 業務運営の効率化と経費節減				
(1) 業務の適切な見直し				
① 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を随時見直し、管理的経費の削減に努める。	①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。	27 A	(1)業務内容と運営方法の見直し(年報：P.150) 業務改革の提案、取組みにより、全部門が業務内容と運営方法の見直しを実施した。平成 21 年度は、特に経費削減等に重点を置き、事務手続の簡素化、職員採用活動の強化を実施した。 提案：96 テーマに対し、89 テーマに取組み(昨年度比 40%増) 1) 経費削減への取り組み事例 a) 多摩テクノプラザ移転にともなう、多摩・八王子支所の不用固定資産の譲渡 東京都へ最優先に無償譲渡、全国公設研究機関に無償譲渡、工業団体、民間の順で売却 など資産の譲渡、売却の制度を確立(固定資産管理規則の改正、細則制定の制定) あっせん件数：185 件 譲渡・売却：165 件、売上金額 1,940 千円、うち東京都へは 59 件無償譲渡 b) 有価物売却に積極的に取り組み(鉛、アルミ等の売り払い) 売却額 586 千円 c) 全員参加の研修開催方法の見直し 全員参加を義務付けているコンプライアンス、同和、男女平等研修等の開催を西が丘本部講堂開催から、ライブ中継開催に変更し、職員負担軽減、受講率向上、旅費削減 移動時間 合計 490 時間、交通費 合計 2,031 千円削減 d) 遠隔相談システムの管理運営業務への活用 研究ヒアリング、打ち合わせに遠隔相談システムを活用し、職員の異動負担削減、交通費削減 移動時間 合計 150 時間、交通費 合計 80 千円削減 e) 省エネ実施 冷凍機の運転を吸収式(重油使用)からターボ式(電動 2 台)に変更、夏季省エネの取組み 平成 20 年度実績に対し、34,098 千円削減 2) 事務手続きの簡素化への取り組み事例 a) 未処理事務処理細則の制定(3 月適用開始)により、会計処理の適正化推進 b) IC カードリーダーを導入し出勤確認事務処理の効率化(2 月開始) 1 カ月あたり、全職員合計 500 時間の短縮 (パソコン・アプリケーションソフト起動時間 [5 分]×職員数[300 名]×20 日/月) c) 航空券オンライン予約システムの導入 平成 22 年 4 月搭乗分からの適用に向けて予約システムを導入し、職員の負担軽減、事務処理の簡素化に取り組み d) 部長会回数の削減、資料収集方法の見直しにより、会議運営を効率化 3 回削減 297 時間、交通費 25.5 千円削減 e) 管理係長会、事務担当者会議の定期的開催により、西が丘本部と支所の連携強化 f) 地方独立行政法人会計基準の改定にともない、事務処理細則制定・マニュアル作成し、減損会計に対応	○業務改革に取り組み、業務内容と運営方法の見直しを促進 89 テーマ(昨年度比 40%増) ○経費削減への取り組み 1)資産の譲渡、売却の制度化 多摩テクノプラザ移転にともなう多摩・八王子支所の不要固定資産の譲渡 譲渡・売却：165 件 (売上金額 1,940 千円) 2)有価物売却(鉛、アルミ等の売り払い) 売却額 586 千円 3)全員参加の研修開催方法の見直し(ライブ中継の活用) 移動時間 計 490 時間削減 交通費 計 2,031 千円削減 4)遠隔相談システムの管理運営業務への活用 移動時間 合計 150 時間削減 交通費 合計 80 千円削減 5)省エネ実施 34,098 千円削減 ○出勤確認事務処理効率化への取り組み IC カードリーダーを導入し出勤確認事務処理を効率化 全職員合計 500 時間短縮 (1 カ月あたり)

			27	A	3) 職員採用活動の強化 a) 活動内容 ・大学訪問 33校(全管理職対応、1大学/人) ・就職フェア参加(2日間開催、受付票提出376名) ・就職説明会開催(西が丘本部於、2回開催、111名参加) ・パンフレット、ホームページ採用サイトの更新 ・人材会社紹介の活用(任期付き事務員) ・臨時職員の外部Webサイトによる募集 b) 平成23年度採用予定の一般型研究員 ・平成22年応募 114名(前年度比58%増) c) 平成22年度一般型研究員(平成22年4月1日採用) ・内定者13名(応募者72名、受験者59名) d) 平成21年度任期付採用(平成21年度末) ・研究員：応募者72名、採用7名、内定者2名 ・事務員：紹介件数 約120名、採用2名 4) その他の業務改善 a) 新拠点整備に向けた取り組み ・新拠点整備に関する職員向け説明会開催により、移転に向けた意思統一、協力体制の強化 ・新本部へのWebカメラ設置により、施設工事の状況を視覚的に管理 ・PR活動推進—多摩地域の市・町・商工会議所・業界団体、個別企業へのPR活動 ・TIRI Newsへ拠点整備状況記事掲載し、PRを強化 ・機器整備と機器操作トレーニング実施 b) 人材育成 ・新人教育カリキュラムの実施 ・教育プログラム開発によるスキルアップ	○職員採用活動の強化 1) 大学訪問の強化 全管理職が1人1大学を訪問するリクルート活動を拡大 平成21年度：33校 (平成20年度：30校) 2) 一般型研究員応募者数の増加 平成22年応募 114名(前年度比58%) (H20：47名、H21：72名) 3) 人材会社紹介による事務員の採用 紹介件数 約120名、採用2名
② 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。				(2)定型的な業務のアウトソーシング 1) 研究グループに臨時職員(事務、技術)を採用し、効率的な事業運営を推進 2) 給与計算業務のアウトソーシングを導入 a) 内容 ・固有職員、都派遣職員の給与計算(4月開始) ・臨時職員の給与計算(12月開始) b) アウトソーシング効果 給与計算担当部門職員(4人)の超過勤務時間を削減(前年度比40%減)	○定型的な業務のアウトソーシング <u>研究グループに臨時職員(事務、技術)を採用し、技術支援サービスの迅速化を推進</u>
また、外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。	③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。				(3)外部専門家へのアウトソーシング 1) 弁護士と顧問契約を継続し、17件相談、経営品質を向上 2) 社会保険労務士との顧問契約を継続し、アウトソーシングを推進 3) 設計会社に多摩テクノプラザの長期保全計画作成業務委託 4) 拠点整備のための特殊設備設計・設置業務 ・多摩テクノプラザ 電波暗室、恒温恒湿室の設計 ・区部拠点高電圧実験室等の設置業務(5件)	○外部専門家へのアウトソーシング ・設計会社に多摩テクノプラザの長期保全計画作成業務委託 ・拠点整備のための特殊設備設計・設置業務

③ 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。	④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。		(4)委託業務等の業務内容精査による経費節減の取り組み実施 1) 委託業務の複数年度契約を実施 :9 件実施中、21 年度新規 8 件 ・多摩テクノプラザ本館ほか3 棟建物管理業務委託 ・書籍(繊維技術ハンドブック)の出版委託 ・内文書搬送業務委託 2) 再リース契約の効率化 再リース契約(100 万円未満)に係る年度一括前払いを導入し、経費の節減と支払い業務の効率化を実施 (59 件) 3) プロポーザル方式の実施 ・設計等業務契約に係るプロポーザル方式要綱の改正(11 月)により、契約結果の公表、技術提案書のヒアリング実施可能とし、入札の競争性、透明性、および効率性をさらに向上 ・区部拠点開設に向けた業者選定 高圧実験室、音響関連試験室、電磁シールド室、恒温恒湿室 4) 入札参加資格の拡大 契約の競争性を推進するために、契約事務規則を改正し、入札参加資格を拡大、また、入札情報メール配信により参加促進 ・都産技研規則に基づく、新規入札登録業者 17 社 ・平成 21 年度 入札参加業者数 132 社(うち新規参加 11 社) 入札情報メール発信 136 社(前年比 13%増)	○契約事務規則改正による入札参加資格の拡大 契約の競争性を推進し、都産技研規則に基づき、17 業者が新規に登録 入札参加業者数 132 社 うち新規参加 11 社
(2) 情報化の推進				
業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、庁舎間、部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	27	A	(1)情報の共有化 1) 依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計などの情報を一元化する情報システムを適宜改修運用し、業務を効率化 2) ビジネスソフトのスケジュール管理機能を活用した提出物締め切り予定表構築による情報共有化 3) 全所で共通して保有する機器、会議室の予約状況の共有化を推進 4) 所内 LAN を活用した予算管理台帳の運用により、経費(予算)の執行状況を的確に精緻に把握 5) 電子看板システムを運用し、来所者のための情報を各部署からネットワークを通じて表示 6) 薬品管理支援システムの運用、薬品管理の強化 7) 所内 LAN を活用した業務実績(講習・技術セミナー、見学実績など)の情報共有化 (2)ペーパーレス化 1) 自主開発した電子決裁による申請方式の運用を定着 2) 都産技研内 LAN を活用したファイル共有によるペーパーレス化の促進 ・掲示板の活用による研修案内、情報提供、所内連絡のペーパーレス化 ・フォルダのアクセス権限設定により、自己申告などのセキュリティが必要な提出書類のペーパーレス化 (3)情報システム活用による多摩テクノプラザ事業の垂直立ち上げ ・多摩テクノプラザ本館・各サイトの LAN および各種情報システムの整備 ・移転準備期間は、多摩・八王子支所と並行して情報システムを稼働 ・機器、会議室の予約状況項目に多摩テクノプラザ分を追加登録

(3) 業務運営全体での効率化		27	A		
標準運営費交付金（プロジェクトの経費を除く。）を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比 1.0%の財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（プロジェクトの経費を除く。）を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。			業務改善等により、前年度比 1.0%の経費を削減するため、以下の取組みを行い、財政運営の効率化 【経費削減取組事例】 1) 複数機種指定による入札方式の採用により、競争性拡大と信頼性を有する機種の確実な導入の両立を図り、経費の効率的な運用を実施 109 機種中 17 機種 2) 業務改善等による間接業務の簡素化を実施 遠隔相談システムの管理運営業務への活用による交通費の削減、有価物売却、省エネなどの業務改善等より、財政運営の効率化への取組み実施	
(4) 資産の適切な管理運用					
安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。			(1)適正な資産運用・資金管理の実施 1) 大型定期預金で資金運用し、全体として約 700 万円 （平成 20 年度：約 500 万円、40%増加）の利息収入を獲得 2) 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施	
施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。	②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。			(2)建物や施設・設備の維持管理の実施 1) 補助金等による計画的改修(年報：P.153) a) 東京都の施設設備費補助金による改修 ・ 西が丘本部 2 件 冷却塔補修工事、ボイラー付属機器補修工事 b) 運営交付金修繕費による改修 ・ 西が丘本部：転倒防止対策工事、休憩室改修工事、ボイラー圧力調節機の修繕、本館地階電盤修繕など ・ 城東支所：大会議室屋根塗装等工事 ・ 駒沢支所：3 号館イオン加速器室ドア修理、電子照射装置用冷却水装置の修理、漏水警報器設置工事など ・ 多摩支所：空調用ハンドリング修繕による水漏れ事故対策、暖房用調節弁交換による建物冷暖房確保など ・ 八王子支所：恒温恒湿室水道管修理、簡易ボイラーの修理、照明スイッチの修理 2) 緊急点検(4-5 月)の実施 「施設、設備、装置の危険度調査」により、施設の老朽化を緊急点検し、改修を実施 ・ 調査項目：浸水による危険、電源の安全性、耐震対策など ・ 対象施設：西が丘本部、駒沢支所、八王子支所、多摩支所 3) 計画的な改修実施に向けた取り組み 多摩テクノプラザ、各支所の施設維持管理の標準化により、改修を計画的に実施する ・ 設計書作成基準の策定・普及 ・ 電気保安規定の見直し・統一化 ・ 保全台帳の様式策定・統一化	○緊急点検の実施 施設の老朽化を緊急点検し、指摘に基づく改修を実施
(5) 剰余金の適切な活用					
提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。			中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を検討、実施 城南支所のリース期間が満了する機器の購入に充当 10 機種(三次元レーザー加工機など) 計 206 百万円	

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																																																																																																		
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画および資金計画																																																																																																																																																																																								
平成 18 年度～平成 22 年度 予算 (単位：百万円)		平成 21 年度 予算 (単位：百万円)		27 A	平成 21 年度 予算 (単位：百万円)																																																																																																																																																																																			
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>25,116</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>197</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>3,294</td></tr><tr><td>事業収入</td><td>1,688</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>62</td></tr><tr><td>外部資金研究費等</td><td>425</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>1,119</td></tr><tr><td>収入 計</td><td>28,607</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>21,975</td></tr><tr><td>試験研究経費</td><td>6,058</td></tr><tr><td>外部資金研究経費等</td><td>425</td></tr><tr><td>役職員人件費</td><td>15,492</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>6,632</td></tr><tr><td>支出 計</td><td>28,607</td></tr></table> ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。	区分	金額	収入			運営費交付金	25,116	施設整備費補助金	197	自己収入	3,294	事業収入	1,688	補助金収入	62	外部資金研究費等	425	その他収入	1,119	収入 計	28,607	支出		業務費	21,975	試験研究経費	6,058	外部資金研究経費等	425	役職員人件費	15,492	一般管理費	6,632	支出 計	28,607	<table><tr><th colspan="2">(単位：百万円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>8,625</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>40</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>912</td></tr><tr><td>事業収入</td><td>342</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>13</td></tr><tr><td>外部資金研究費等</td><td>93</td></tr><tr><td>地域結集型研究開発プログラム</td><td>240</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>224</td></tr><tr><td>計</td><td>9,577</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>8,254</td></tr><tr><td>試験研究経費</td><td>1,213</td></tr><tr><td>外部資金研究経費等</td><td>93</td></tr><tr><td>地域結集型研究開発プログラム</td><td>367</td></tr><tr><td>産業支援拠点整備費</td><td>3,522</td></tr><tr><td>役職員人件費</td><td>3,059</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,323</td></tr><tr><td>計</td><td>9,577</td></tr></table> ※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。	(単位：百万円)		区 分	金 額	収入		運営費交付金	8,625	施設整備費補助金	40	自己収入	912	事業収入	342	補助金収入	13	外部資金研究費等	93	地域結集型研究開発プログラム	240	その他収入	224	計	9,577	支出		業務費	8,254	試験研究経費	1,213	外部資金研究経費等	93	地域結集型研究開発プログラム	367	産業支援拠点整備費	3,522	役職員人件費	3,059	一般管理費	1,323	計	9,577	<table><tr><th>区分</th><th>予算</th><th>決算</th><th>差額 (決算－予算)</th><th>備考</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>8,625</td><td>8,588</td><td>△ 36</td><td></td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>40</td><td>2</td><td>△ 37</td><td></td></tr><tr><td>自己収入</td><td>912</td><td>1,097</td><td>185</td><td></td></tr><tr><td>事業収入</td><td>342</td><td>416</td><td>74</td><td></td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>13</td><td>7</td><td>△ 5</td><td></td></tr><tr><td>外部資金研究費等</td><td>93</td><td>258</td><td>165</td><td></td></tr><tr><td>地域結集型研究開発プログラム</td><td>240</td><td>150</td><td>△ 89</td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>224</td><td>263</td><td>39</td><td></td></tr><tr><td>収入 計</td><td>9,577</td><td>9,688</td><td>111</td><td></td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>8,254</td><td>6,956</td><td>△ 1,297</td><td></td></tr><tr><td>試験研究経費</td><td>1,213</td><td>1,444</td><td>231</td><td></td></tr><tr><td>外部資金研究費等</td><td>93</td><td>258</td><td>165</td><td></td></tr><tr><td>地域結集型研究開発プログラム</td><td>367</td><td>273</td><td>△ 93</td><td>(注1)(注2)</td></tr><tr><td>産業支援拠点整備費</td><td>3,522</td><td>2,316</td><td>△ 1,205</td><td></td></tr><tr><td>役職員人件費</td><td>3,059</td><td>2,663</td><td>△ 395</td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,323</td><td>1,201</td><td>△ 121</td><td></td></tr><tr><td>支出 計</td><td>9,577</td><td>8,158</td><td>△ 1,418</td><td></td></tr><tr><td>収入 － 支出</td><td>0</td><td>1,529</td><td>1,529</td><td></td></tr></table> (注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(10百万円)を含んでいます。 (注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(122百万円)を含んでいます。	区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	収入					運営費交付金	8,625	8,588	△ 36		施設整備費補助金	40	2	△ 37		自己収入	912	1,097	185		事業収入	342	416	74		補助金収入	13	7	△ 5		外部資金研究費等	93	258	165		地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89		その他収入	224	263	39		収入 計	9,577	9,688	111		支出					業務費	8,254	6,956	△ 1,297		試験研究経費	1,213	1,444	231		外部資金研究費等	93	258	165		地域結集型研究開発プログラム	367	273	△ 93	(注1)(注2)	産業支援拠点整備費	3,522	2,316	△ 1,205		役職員人件費	3,059	2,663	△ 395		一般管理費	1,323	1,201	△ 121		支出 計	9,577	8,158	△ 1,418		収入 － 支出	0	1,529	1,529	
区分	金額																																																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																																																								
運営費交付金	25,116																																																																																																																																																																																							
施設整備費補助金	197																																																																																																																																																																																							
自己収入	3,294																																																																																																																																																																																							
事業収入	1,688																																																																																																																																																																																							
補助金収入	62																																																																																																																																																																																							
外部資金研究費等	425																																																																																																																																																																																							
その他収入	1,119																																																																																																																																																																																							
収入 計	28,607																																																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																																																								
業務費	21,975																																																																																																																																																																																							
試験研究経費	6,058																																																																																																																																																																																							
外部資金研究経費等	425																																																																																																																																																																																							
役職員人件費	15,492																																																																																																																																																																																							
一般管理費	6,632																																																																																																																																																																																							
支出 計	28,607																																																																																																																																																																																							
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																																																								
運営費交付金	8,625																																																																																																																																																																																							
施設整備費補助金	40																																																																																																																																																																																							
自己収入	912																																																																																																																																																																																							
事業収入	342																																																																																																																																																																																							
補助金収入	13																																																																																																																																																																																							
外部資金研究費等	93																																																																																																																																																																																							
地域結集型研究開発プログラム	240																																																																																																																																																																																							
その他収入	224																																																																																																																																																																																							
計	9,577																																																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																																																								
業務費	8,254																																																																																																																																																																																							
試験研究経費	1,213																																																																																																																																																																																							
外部資金研究経費等	93																																																																																																																																																																																							
地域結集型研究開発プログラム	367																																																																																																																																																																																							
産業支援拠点整備費	3,522																																																																																																																																																																																							
役職員人件費	3,059																																																																																																																																																																																							
一般管理費	1,323																																																																																																																																																																																							
計	9,577																																																																																																																																																																																							
区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考																																																																																																																																																																																				
収入																																																																																																																																																																																								
運営費交付金	8,625	8,588	△ 36																																																																																																																																																																																					
施設整備費補助金	40	2	△ 37																																																																																																																																																																																					
自己収入	912	1,097	185																																																																																																																																																																																					
事業収入	342	416	74																																																																																																																																																																																					
補助金収入	13	7	△ 5																																																																																																																																																																																					
外部資金研究費等	93	258	165																																																																																																																																																																																					
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89																																																																																																																																																																																					
その他収入	224	263	39																																																																																																																																																																																					
収入 計	9,577	9,688	111																																																																																																																																																																																					
支出																																																																																																																																																																																								
業務費	8,254	6,956	△ 1,297																																																																																																																																																																																					
試験研究経費	1,213	1,444	231																																																																																																																																																																																					
外部資金研究費等	93	258	165																																																																																																																																																																																					
地域結集型研究開発プログラム	367	273	△ 93	(注1)(注2)																																																																																																																																																																																				
産業支援拠点整備費	3,522	2,316	△ 1,205																																																																																																																																																																																					
役職員人件費	3,059	2,663	△ 395																																																																																																																																																																																					
一般管理費	1,323	1,201	△ 121																																																																																																																																																																																					
支出 計	9,577	8,158	△ 1,418																																																																																																																																																																																					
収入 － 支出	0	1,529	1,529																																																																																																																																																																																					

平成 18 年度～平成 22 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	28,287
経常費用	28,287
業務費	20,570
試験研究経費	4,653
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
減価償却費	1,085
収入の部	28,287
経常収益	28,287
運営費交付金収益	23,773
事業収益	1,688
外部資金研究費等収益	425
補助金等収益	197
その他収益	1,119
資産見返運営費交付金等戻入	671
資産見返物品受贈額戻入	383
資産見返補助金等戻入	31

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 21 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,797
経常費用	6,797
業務費	5,043
試験研究経費	932
外部資金研究経費等	93
地域結集型研究開発プログラム	367
産業支援拠点整備費	592
役職員人件費	3,059
一般管理費	1,323
減価償却費	431
収入の部	6,797
経常収益	6,797
運営費交付金収益	5,427
事業収益	342
外部資金研究費等収益	93
地域結集型研究開発プログラム	240
補助金等収益	40
その他収益	224
資産見返運営費交付金等戻入	374
資産見返物品受贈額戻入	48
資産見返補助金等戻入	9
純利益	0
総利益	0

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 21 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部	6,797	5,841	△ 955	
経常費用	6,797	5,840	△ 956	
業務費	5,043	3,661	△ 1,381	
試験研究経費	932	402	△ 529	
外部資金研究費等	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	367	273	△ 93	
産業支援拠点整備費	592	64	△ 527	
役職員人件費	3,059	2,663	△ 395	
一般管理費	1,323	1,143	△ 179	
減価償却費	431	1,026	595	
財務費用	0	8	8	
その他費用	0	0	0	
臨時損失	0	1	1	
固定資産除却損	0	1	1	
収入の部	6,797	6,054	△ 742	
経常収益	6,797	6,054	△ 742	
運営費交付金収益	5,427	4,336	△ 1,090	
事業収益	342	416	74	
外部資金研究費等収益	93	258	165	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89	
補助金等収益	40	2	△ 37	
その他収益	224	263	39	
資産見返運営費交付金等戻入	374	558	184	
資産見返物品受贈額戻入	48	54	6	
資産見返補助金等戻入	9	12	3	
資産見返寄附金戻入	0	0	0	
純利益	0	213	213	
目的積立金取崩額	0	4	4	
総利益	0	217	217	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(10百万円)を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

平成 18 年度～平成 22 年度

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	28,607
業務活動による支出	27,202
投資活動による支出	1,405
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	28,607
業務活動による収入	28,607
運営費交付金による収入	25,116
事業収入	1,688
外部資金研究費等による収入	425
補助金等による収入	259
その他の収入	1,119
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 21 年度

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,577
業務活動による支出	6,366
投資活動による支出	3,211
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,577
業務活動による収入	9,577
運営費交付金による収入	8,625
事業収入	342
外部資金研究費等による収入	93
地域結集型研究開発プログラムによる収入	240
補助金等による収入	53
その他の収入	224
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

27

A

平成 21 年度

資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	9,577	10,907	1,330	
業務活動による支出	9,298	4,897	△ 4,598	
投資活動による支出	281	2,092	2,711	
財務活動による支出	0	418	418	
次期中期目標期間への繰越金	0	2,799	2,799	
資金収入	9,577	10,907	1,330	
業務活動による収入	9,577	9,875	98	
運営費交付金による収入	8,625	8,588	△ 38	
事業収入	342	385	43	
外部資金研究費等による収入	93	220	127	
地域結集型研究開発プログラム	240	150	△ 89	
補助金等による収入	53	38	△ 14	
その他の収入	224	292	68	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,231	1,231	

(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。

Ⅳ 短期借入金の限度額					
1. 短期借入金の限度額					
15 億円	15 億円			なし	
2. 想定される理由					
運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			なし	
Ⅴ 重要な資産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画					
なし	なし			なし	
Ⅵ 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。			中期計画期間の整備案に基づき、特定運営費交付金の対象にならなかった拠点整備費、および城南支所の機器整備費、次期中期計画策定にかかる経費に剰余金を充てる計画とした。	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成 21 年度 年度計画に係る実績	特記事項
VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項				
1. 施設・設備の整備と活用				
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 本中期末目標期間中に東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。	今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。 多摩テクノプラザ（仮称）については、事業を休止することなく、中小企業の支援が引き続きできるよう準備を行い開設する。		(1)施設整備費補助金による事業 1) 西が丘本部：老朽化対策の実施(冷却塔補修工事、ボイラー付属機器補修工事) (2)都産技研予算による施設整備実施事例 1) 新型インフルエンザ感染防止：本部、全支所に感染防止部屋を設置 2) 西が丘本部の漏水対策：地階のブレーカーを漏電対応に改修、電気室の浸水対策の実施 駒沢支所の漏水対策：3号館に漏水検知システムの導入 (3)東京都整備事業の推進 1) 都の関係部局と情報交換を密にし、区部及び多摩の施設整備事業に参画、実施設計の策定に貢献(会議：区部 47 回、多摩 34 回出席) 2) 都産技研内で、新本部事業検討会(18 回)、多摩事業検討会(17 回)、整備事業に向けた検討を実施 3) 新拠点準備室による新本部整備の着実な推進、多摩テクノプラザの垂直立ち上げ (4)多摩テクノプラザの開設 1) 多摩地域中小企業の技術支援強化を図るため、八王子支所と多摩支所の機能を統合するとともに、多摩地域の技術ニーズに対応した技術分野を加え、多摩テクノプラザを開設平成(22 年 2 月 22 日) 2) 多摩テクノプラザの開設にあたっては、依頼試験および機器利用の事業を休止することなく移転作業を遂行し、多摩支所および八王子支所利用者へのサービス提供を確保	○多摩テクノプラザの垂直立ち上げ <u>戦略的な機器整備計画や緻密な移転計画の実行により、依頼試験、機器利用事業を停止することなく移転作業を遂行し、多摩テクノプラザを開設</u>
2. 安全管理				
(1)安全衛生管理体制の整備				
職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。	職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。	28	B (1)安全衛生管理に関する取り組み 1) 安全衛生管理の推進(年報：P.156) a) 委員会・部会の開催 法令で設置が義務付けられている西が丘本部の「安全衛生委員会」を毎月開催(12 回)うち 5 回は各支所が参加し、都産技研全体の安全衛生を徹底 b) 安全衛生推進部会の活動 月 1 回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視(災害可能性の排除)、安全ポスターの掲示等を実施 c) 統括安全衛生管理者(理事長)による職場巡視 統括安全衛生管理者による職場巡視を行い、指摘事項の抽出と是正確認を実施 西が丘本部と全支所を全 12 回に分けて実施(5～7 月) c) 作業環境測定の実施 化学物質(年 2 回)、事務室(年 6 回)、放射線(年 12 回) d) 保護具の確認と更新 環境試験センター、そのほか必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 e) 健康診断の実施 一般(受診率 100%)、喀痰、大腸ガン、婦人科、VDT、化学物質、放射線 f) 健康づくり活動の実施 健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 優秀実施職場を表彰 (第 1 回 6～7 月実施、参加者 340 名、第 2 回 10～11 月実施、参加者 353 名) g) 健康管理講習会の実施 ・メタボリックシンドローム(参加者 45 名) ・メンタルヘルス(参加者 23 名) ・食事で作ろう元気な体(参加者 25 名) ・腰痛、肩こりの予防と体操(参加者 15 名)	○職員健康づくり活動の実施 1) 健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 ・第 1 回 6-7 月、340 名参加 ・第 2 回 10-11 月、353 名参加 2) 健康管理講習会の実施 総参加者数 108 名 ・メタボリックシンドローム ・メンタルヘルス ・食事で作ろう元気な体 ・腰痛、肩こり予防と体操

			2) 安全教育の実施 a) 都産技研独自の安全衛生手帳の読み合わせ 安全衛生推進部会ごとに読みあわせを実施 b) 実験安全講習会の実施 実験中の安全を確保し、事故等の防止を図るため、職員専門研修として、都産技研職員オリジナルカリキュラムによる実験安全講習会を実施。(参加者 138 名) c) ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化 (公開件数：30 件、軽微な事故：2 件、重大事故：0 件) 3) 新型インフルエンザ対策の実施 ・新型インフルエンザ対策本部の設置(5 月) ・新型インフルエンザ対策会議の実施(2 回：5 月、8 月) ・休憩室等へ空気清浄機、換気扇を設置(本部、全支所)し、感染防止部屋を確保 ・うがい薬、手指消毒機器、非接触型体温計の配備(本部、全支所) ・お客様への周知活動(ポスター掲示、HP 掲載)、職員への周知(5 回) ・新型インフルエンザ対応マニュアルの作成(8 月) ・マスクの備蓄(本部、全支所)	○ 新型インフルエンザ対策の実施 ・新型インフルエンザ対策本部を設置し(5 月)、全所的な対応策を実施 ・お客様への周知を HP や庁舎内ポスターにより実施 ・西が丘、全支所に空気清浄機と換気扇を設置した感染防止部屋を確保 ・うがい薬と手指消毒機器を全所入口、トイレ等に設置 ・感染者が発見された場合の対応手順、医療機関の連絡先を記載したマニュアルを作成	
②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。	②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。	28	B	4) 放射線等施設の点検・維持保全(年報：P.157) a) 放射線障害防止関連法令の規定に基づく各職員の被爆管理や教育訓練及び各種定期放射線量 (測定等の放射線管理) b) 放射線施設廃止に関わる放射線業務従事者個人記録の引渡し (施設の廃止に先立ち 50 年間の職員 292 人分の記録の整理を行い、(財)放射線影響協会へ提出) c) 放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民への情報連絡(年 2 回:7 月、12 月) (施設の事業運営に対する理解・協力と、信頼関係の構築) d) 3 号館について、安全点検を実施 (毎日の日常点検、月 1 回の定期点検、半年毎の法定帳簿、記録等の点検(主任者点検)) 5) 毒劇物等の管理・点検 a) 平成 21 年度より新たな薬品管理システムを稼働(全庁舎共通)、防火区画での管理、事業所ごとの法令対応が可能な体制を構築 b) 危険物・毒劇物等の規程等に基づき、年 2 回棚卸しを実施 c) 新本部移転に備えて、大規模な薬品廃棄を 3 回実施(薬品：約 2000kg、廃液：約 1000L)	
(2) 災害等に対する危機管理体制の整備					
大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備するとともに、関連機関との連携体制を整備する。	大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。			(1) 危機管理に関する取組み 1) 危機管理体制の整備 a) 消防計画に防災関連項目を追加 消防法令改正に伴い、法令に準じた防災項目を消防計画に追加して消防計画を更新した。 b) 漏水・浸水対策に対する取り組み ・漏水危険度調査を実施するとともに改善(全事業所) ・浸水危険度調査を実施(城東・城南支所) 平成 22 年度に止水板を配備予定(城南支所) ・地下階の漏電対策・電気室浸水対策・漏水検知システム導入を実施(駒沢支所) c) 防犯カメラの設置強化(本部) d) 新型インフルエンザ対策 ・手指消毒剤・うがい薬を配置(全事業所) ・新型インフルエンザ対策室(感染者一時隔離場所)を設置(全事業所)	○ 西が丘本部・駒沢支所漏水対策の実施 ・西が丘本部と駒沢支所の地階電気室の浸水対策を実施。 ・駒沢支所では、3 号館に漏水検地システムを導入 ○ 城東、城東支所の浸水危険度調査実施 周辺道路と 1 階床面のレベル差を計測して、浸水の危険性を予測。 城南支所はレベル差が少ないため、止水板の配備を計画。

		2) 訓練活動の実施 a) 緊急地震速報 配信システムにもとづく訓練を実施(12月) 緊急地震速報受信時の行動マニュアルを各課・グループごとに検討のうえ、職員、利用者全員参加で実施 b) 非常災害時の緊急連絡体制訓練を実施(4月) c) 全事業所で消防訓練の実施 d) AED 取扱い訓練、心肺蘇生訓練の実施 e) 消防署主催の自衛消防訓練審査会へ参加(本部、9月) f) AED を用いた救助活動により、消防署から感謝状授与(2件) 3) 放射線物質等による災害時対応に関する東京都との協定に基づく活動 ・総務局総合防災部に核テロ防止に関する情報提供	○消防訓練活動の成果 職員が AED を用いた人命救助活動を行い、消防署から感謝状授与(2件)
3. 社会的責任			
(1)環境への配慮			
業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。	業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針を内外に周知し、環境方針に沿って事業を実施する。		
①機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。	②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。	28	
②廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。	③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。		○省エネルギーの達成 西が丘本部では、定常運転に関する省エネルギー計画(廊下照明・冷凍機運転方法の見直し等)を策定し、エネルギー仕様削減を実施 1)廊下照明対策の削減効果 前年比 47%減 2)冷凍機運転見直しの削減効果 重油：92%減
(2) 法人倫理			
職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。		
(3)憲章の制定			
	すべての職員が共有する行動理念としての産技研憲章の確実な実施を図る。		憲章はHP で公開するとともに、職員へは名刺サイズのカードを作成、常に携帯することで、理念を徹底 (年報：P.198)

登録番号 22 (73)

平成 21 年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 22 年 8 月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-591
03-5320-4764 (直通)

印刷 北新印刷株式会社
〒113-0034 東京都文京区湯島 2 丁目 3 番 3 号
電話 03-3813-2711

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。